

令和2年度 施策評価結果

令和3年8月
桜井市

(施策評価について)

桜井市では、事業を実施した後、各事業単位で振り返りを行い、行政運営の改善を図るために事務事業評価システムにより行政評価を実施してきましたが、第5次桜井市総合計画の策定を契機として、事務事業評価システムに加えて施策評価システムを導入しました。

施策評価とは、施策レベルでの事業効果を測定し、施策目的を達成するための資源配分を行うためのシステムで、これにより総合計画の進行管理を行います。

(施策評価シートの見方)

1. 施策概要「PLAN（計画）」

第5次桜井市総合計画基本計画に掲載している施策ごとの「市民生活の目標像」「目標像の説明」「施策の取り組み方針」を転記しています。

2. 実施結果「DO（実施）」

事業費については、施策に関連する事務事業評価結果より合計額を転記しています。

「平成32年度※1の実施内容」については、施策に関する実施結果概要を記入しています。 ※1:「令和2年度」に読み替え

「まちづくり指標」は、第5次桜井市総合計画基本計画に掲げたものを転記しています。

「施策管理指標」は、施策の進行管理を行うために設定したものです。

3. 施策の分析「CHECK（評価）」

「達成度」「ニーズの方向性」について記入しています。また、平成21年度と平成25年度及び平成28年度に行った市民アンケート結果を転記しています。

4. 今度の方向性「ACTION（改善）」

「課題」「施策展開の方策」について記入しています。

5. 事務事業の分析と今後の方向性

施策に関連する事務事業（「中期実施計画掲載事業」）及び各課庶務事業にかかる施策結果を転記しています。事業の方向性については、当該事務事業の方向性について記載しています。また、優先度については、来年度において施策の成果を達成するために優先的に取り組む事務事業をチェックする項目です。

A：所管する他の事業と比べ特に力を入れて取り組む事業

B：現状維持でこれまで通り取り組む事業

C：現状より事業規模を小さくする事業・完了、休止の事業

なお、重点的な資源配分を行う事務事業や、他の事務事業に優先して実施すべき事務事業を優先度の判断基準としているため、必ずしも、事業の方向性と一致するものではありません。（例えば、事業の方向性が「拡充」であったとしても、優先度という観点から「B」と判断している場合があります。

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	市民生活部
主担当課	市民協働課
施策番号	1-1
施策名	協働の地域づくり
関連組織	秘書課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民・事業者・市役所が協力し合ってより良い地域づくりに取り組んでいる
目標像の説明	市民・事業者・市役所がそれぞれの知識、経験等特性に応じて、持てる力を出しあって協力する事により活気にあふれた地域づくりに取り組んでいる。
取り組み方針	より良い地域づくりのため、パートナーである市民、事業者が活躍し地域の力を最大限に発揮できるよう、情報交換の場や機会の提供といった仕組みづくりを行い、各主体のまちづくりの役割分担等を明確にします。また、協働を進めるための市政情報の積極的提供、市民・事業者の意見の把握、整理などを行い、まちづくりの主体間の信頼関係を構築していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	4,385 千円	3,553 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井市市民協働推進補助金交付事業として、11事業を採択した。 ・出前講座を実施した。(全4回・参加者55名) ・アダプト・プログラム(美化清掃活動)を実施した。(14団体) ・協働推進会議(1回)と庁内推進会議(2回)を開催した。 					
指標名		単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「協働の地域づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 協働による計画・企画策定件数	件	60	60	—	60件(累計)
施策管理 指標	① 協働事業の数	事業	55	60	—	60事業
	②		52	49	—	

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・各課で取組みを行っている協働事業数を表した、施策管理指標の「協働事業の数」令和2年度の目標値が55事業に対し、実績は49事業にとどまった。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・各事業の実績は従前と大きく変わっておらず、市民からのニーズも変わらずあると考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.34	重要度	4.26
		平成25年度	達成度	2.42	重要度	4.20
		平成28年度	達成度	2.47	重要度	4.15
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・平成24年に協働指針が策定されてから9年経過したが、まだまだ協働に対する啓発が市民に行き届いておらず、地域に生じた問題も市民要望として全て行政が解決するべきものであるという行政依存の考えがあり、協働のまちづくりが進んでいない。行政に対して単に陳情・要望していただくに留まらず、市民も自分達が地域の課題解決のために何が出来るのか考えていくことが必要であり、このような行政依存体質からの脱却が必要である。</p> <p>・協働の仕組みについて、一定の効果はあるが、あくまで担当課(市民協働課)の所掌範囲に留まり、全庁的な拡大や発展がみられない。市職員全員に市民協働の観点からの既存事業を見直す意識をもつ必要があり、従来、公助で行なっている市の事業を、自助・共助によるものへの見直しを検討し、各課主導で協働事業への転換を考えていくことが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・市民への啓発の手法を見直すとともに、庁内協働推進員に研修を実施するなどして庁内の協働の機運を高め、全庁的・多角的な取組を実施していく。</p> <p>・市民協働課でのみ協働事業への転換を考えるのではなく、行財政改革の担当部署と連携し、施策で設定する目的を達成するための事務事業を行う部署へ働きかけるなど、組織横断的かつ戦略的な取組を考えていく。</p>

施策番号	1-1	施策名	協働の地域づくり	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	桜井市表彰式の実施	秘書課 秘書係	現状維持	今後も市表彰条例に基づき適切に実施する。	B
2	任意の自治事務	協働推進事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	「協働」の重要性は高いままであり、現状の体制を維持していく。	B
3	任意の自治事務	協働支援事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	補助金交付団体による公益活動は、市に大きく貢献しており、制度を維持していく。	B
4	任意の自治事務	市民活動支援事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	桜井市市民活動交流拠点が多くの方々に活用していただけるよう積極的なPRを行っていく。	B
5	ゼロ予算	職員出前講座事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	市民ニーズに合った講座メニューの改善をしていく。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	担当部	市民生活部
				主担当課	市民協働課
関連組織	管財契約課,商工振興課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が協力しあいながら、積極的に地域の活動に取り組み、活気のあるまちづくり活動をしている
目標像の説明	市民がお互いに信頼できる楽しく明るい地域をつくるために、市民どうしが協力しあいながら複雑化する地域の課題解決に取り組むとともに、市民団体などもまた、技術的、経済的に自立して活動している。
取り組み方針	市民がお互いに信頼しあい協力して暮らせるまちをつくるために、防災や地域コミュニティの基礎となる自治会と行政の連携を強化するとともに、自治会やNPOなど市民活動団体に対する技術、人材、資金調達等に関する情報や活動場所の提供、リーダーをはじめとした人材育成の支援を行うことで、市民活動の活性化を図ります。 また、市民一人一人が積極的に活動に参加できるよう、いろいろな生活に係る情報交換の機会を充実させ、情報の収集及び発信を支援します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	167,950 千円	127,490 千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の支援として、市で傷害保険に加入し、傷害事故への補償を行った。 ・集会所修繕事業3件、掲示板設置事業2件に対し、補助金を交付した。 ・自治連合会へ補助金を交付し、研修等の事業を行った。 ・市民活動交流拠点の運営及び団体の支援を実施した。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	①	「市民活動の支援」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	②	市民活動団体登録者割合	%	3 2.26	3 2.13	—	3.0%
施策管理 指標	①	市民活動団体登録数	団体	40 37	40 34	—	45団体
	②	市民活動交流拠点利用率	%	72 97.5	75 87.5	—	75%

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動においては、継続的な事業を実施し、学習会や県外視察研修を行い、地域の課題や解決に向け自治会活動の強化と自治振興を図った。 ・コロナ禍において自治会活動を行うため、奈良県立医大感染症センター笠原先生を招き、学習会を開催した。 ・市民活動交流拠点の登録団体は、34団体となっている。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、活気ある住みよいまちにするためには、市民活動団体等との協働の取組みが不可欠である。官民において交流、協働が活性化すれば、まちづくりの活性化に寄与していく。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.46	重要度	3.93
		平成25年度	達成度	2.50	重要度	3.86
		平成28年度	達成度	2.57	重要度	3.86
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォンやインターネットの普及が進み、情報収集がたやすくなり、若年層の自治会加入が減少傾向にある。また、自治会役員の高齢化が進み、役員の担い手不足が見られ固定化している。 ・市民活動交流拠点は、現在市が直営で運営しているが、その運営においては、登録団体が自主的に組織する運営協議会の意見を踏まえて行ってきた。しかし、近年では、登録団体の間での認識の相違や、運営協議会の組織としての自立性及び会議への出席率の低下などが課題である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会未加入世帯の加入促進や各区(自治会)の実態及び課題を把握し、ニーズに即した事業や制度を支援する。 ・自治会の活動拠点である集会所の整備や活動保険など、引き続き実施し、さまざまな世代が交流でき、安心安全にコミュニティ活動が行えるよう支援する。 ・市民活動交流拠点運営協議会について、市の関与を減らして自主運営を促すことにより、行政と対応な立場で活動する自立した主体となるように導いていく。

施策番号	1-2	施策名	市民活動の支援	主担当課	市民協働課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	戒重集会所の管理委託事業	管財契約課 管財係	現状維持	戒重集会所基金により地元が運営する。	B
2	任意の自治事務	自治会奉仕活動支援事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	コロナウイルス感染症対策をしながら、より安心して自治会活動を実施するため、今後も支援の充実を図る。	B
3	任意の自治事務	自治会への事務連絡委託事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	自治会の自主的活動の促進を図る目的からも重要な事業であるが、市からの自治会への要請が増加する中、市と自治会が協力体制を構築し、事業を進めていく。	B
4	任意の自治事務	自治連合会事業への補助金の交付事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	市民と行政の協働のまちづくりを推進していく上で、地域コミュニティの役割は大きく、各地域の調整、指導的な役割を担う自治連合会の協力は不可欠である。地域自治会組織のリーダーである連合会員の意識や知識の向上を目的とする事業への行政支援の充実を図る。	B
5	任意の自治事務	自治会集会所等の整備等に対する補助金交付事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	集会所は地域コミュニティ活動の拠点となる施設であり、引き続き事業を実施することにより地域活動を促進し、地域の活性化、自治会の健全な育成を図る。	B
6	任意の自治事務	まほろばセンターの運営	商工振興課 商工・統計係	拡充	新型コロナウイルスの影響により来場人数が減少しており、感染症対策に取り組みながら、来場者を確保する方法を検討する必要がある。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	市長公室
主担当課	行政経営課
施策番号	1-3
施策名	行政経営
関連組織	秘書課,総務課,管財契約課,議事課,選挙管理委員会事務局

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民にとって最適な行政経営が行われ、社会情勢の変化や地域課題に柔軟に対応している
目標像の説明	市民が、市の行政経営状況に満足しており、市役所内部組織体制も情勢変化に迅速かつ柔軟に対応している。
取り組み方針	高齢化社会の到来や進展する地方分権の流れなど、刻々と変化する社会情勢の変化を的確に捉え、地域の課題に対して柔軟に対応するためにヒト、モノ、カネを適切に配分して、戦略的に行動するとともに、市民との適切な役割分担のもと、市民にとって最適な行政経営を行っていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	178,626 千円	128,196 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの10年間を計画期間とする、第6次桜井市総合計画の策定作業を完了した。 令和3年度の新庁舎移転に合わせて、組織の再編を行った。 議会活動に関する資料の作成・収集や関係部局との調整を行った。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「行政経営」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 目標を達成した施策の割合(施策評価)	%	30 11.6	30 9.3	—	30%以上
施策管理 指標	① 総合計画進捗率	%	80 88.4	80 81.4	—	100%
	②				—	

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・現行の第5次桜井市総合計画において実行することとしている各施策について、庁内での事務事業・施策評価並びに外部評価委員による評価を行い、適切な進捗管理を行うことができた。</p> <p>・令和3年度からの10年間を計画期間とする第6次桜井市総合計画の策定を完了した。</p> <p>・今後の市の人口並びに職員数の減少を勘案し、令和3年度の新庁舎移転のタイミングに合わせて組織の再編を行った。</p> <p>・AI・RPA導入の検討にあたり、先進事例の現地調査を行う予定をしていたが、コロナ禍の影響もあり、令和2年度には実施することができなかった。</p> <p>以上のことから、達成度についてはB判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・近年の急速な社会状況の変化により多様化・複雑化した市民ニーズへの対応や、財源・人員の減少や業務量の増加といった、庁内的な課題を克服するために、行政経営の効率化は必要不可欠なものであると考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.40	重要度	4.23
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・第6次総合計画に定める施策を着実に遂行し、併せてその進捗状況を検証するために、行政内部及び外部における適切な評価システムを構築する必要がある。</p> <p>・今後も市の人口と職員数の減少が見込まれる中で、さらなる組織体制の見直しが必要になることが見込まれる。</p>
施策展開の方策	<p>・第6次総合計画に定める施策の遂行と、その進捗状況を適切に検証するために、現行の行政内部及び外部の評価システムについて、必要な見直し等を行う。</p> <p>・引き続き、業務の効率化と行政手続きの簡素化を図るため、AI・RPAの導入について、必要な調査・検討を行う。</p> <p>・市の行政組織のあり方に関して、各部局の業務状況や職員数の推移を勘案し、必要に応じて更なる組織の再編についても検討を行う。</p>

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	議会活動の支援	議事課 庶務係	現状維持	引き続きコロナ対策も含めた円滑な議会運営及び議会活動が行われるよう支援を行う。	B
2	義務的な事務	選挙執行事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持	公明かつ適正な選挙執行を図る。	B
3	義務的な事務	裁判員候補者予定者名簿及び検察審査員候補者予定者名簿の調整事務	選挙管理委員会事務局 選挙係	現状維持	司法に対する国民の理解の増進と信頼の向上を図るため適正な事務を行う。	B
4	任意の自治事務	都市問題の調査研究	行政経営課 行政経営係	現状維持	オンラインによる研修会などにも積極的に参加し諸問題を調査研究する。	B
5	任意の自治事務	行政評価の実施	行政経営課 行政経営係	現状維持	外部評価委員会において、第5次総合計画の総括を行うとともに、第6次桜井市総合計画実施計画に対応した評価シート作成を行う。	B
6	任意の自治事務	庁内企画調整事務	行政経営課 行政経営係	現状維持	近年、政策間で連携が必要となる取り組みが増加しているため、引き続き各部局間の調整を行い、円滑な行政運営を図る。	B
7	任意の自治事務	重点施策推進事業	行政経営課 行政経営係	拡充	地方創生の取り組みを重点施策に位置づけ、引き続き取り組みを進める。また、第6次総合計画の策定に伴い、第2期総合戦略に掲げる取組を推進する。	A
8	任意の自治事務	第6次桜井市総合計画の策定	行政経営課 行政経営係	完了	第6次桜井市総合計画の策定を完了した。	A
9	ゼロ予算	組織・機構改正事務	行政経営課 行政経営係	現状維持	実情に合わせた効率的な組織体制を実現するため、引き続き組織の在り方を研究する。	A
10	ゼロ予算	政策会議の開催	行政経営課 行政経営係	現状維持	政策決定に必要な調査及び計画の立案並びに総合調整を行い、円滑な行政運営を図る。	B
11	ゼロ予算	秘書業務	秘書課 秘書係	現状維持	業務に支障をきたさないよう努める。	B
12	庶務	行政経営課庶務事業	行政経営課 行政経営係	現状維持		B

施策番号	1-3	施策名	行政経営	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	法令審査会の運営、例規等の整備	総務課 文書法制係	現状維持	条例、規則等の制定、改正及び廃止など、適正な例規整備を行う。	B
14	任意の自治事務	文書管理等事務	総務課 文書法制係	現状維持	文書管理研修の継続実施、公文書等の適正な保存・管理及び廃棄を行う。	B
15	任意の自治事務	庁舎管理	管財契約課 管財係	現状維持	本庁舎・分庁舎・西分庁舎の管理を適正に行う。	B
16	任意の自治事務	公用車の整備及び総括管理	管財契約課 管財係	現状維持	公用車の整備及び総括管理を適正に行う。また、安全運転についての研修を引き続き行う。	B
17	ゼロ予算	議案書等作成事務	総務課 文書法制係	現状維持	各課と調整のうえ、条例等提出議案の作成を行う。	B
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	担当部	総務部
				主担当課	財政課
関連組織	行政経営課,総務課,税務課,管財契約課,市民課,出納課,監査委員事務局				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、公平な負担のもとに税金が適切に活用されることにより、必要な行政サービスを受けている
目標像の説明	市民は、それぞれの所得や生活状況に応じた適切で公平な税の負担と、行政による適切な活用により、地域を支援するための必要な行政サービスを必要な時に受けることができる。
取り組み方針	市民の税負担の公平性の確保と、行政が実施するすべての事業の目的や成果、優先度、進捗状況等の的確な分析を行い、税金の効率的かつ効果的な活用を図るとともに、新しい公共の考え、民間活力の利用向上の仕組みを構築していきます。 そして、税金が適切に活用されるよう、行政評価の活用を図りながら、将来負担・財政リスクを踏まえた確実な計画・執行管理を行います。また、ふるさと寄付金の確保に努め、活用を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	423,287	千円	418,932	千円		千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	375	日	365	日		日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法に基づき、適正な課税及び滞納処分等を行い、市民の税負担の公平性の確保に努めるとともに、桜井のPR及びふるさと納税の使途等を紹介し、支援をよびかけ、寄付額の増加につながる取組を行った。 ・効果的かつ適切な公金執行となるように使途の適正化を図るとともに、必要な行政サービスの提供について、適正に監査、検査及び審査を行った。 ・住民票・戸籍等の窓口事務、住民票等についてのコンビニ交付の運用、公有財産等の管理、公共施設再配置方針及びアクションプランに基づく進行管理、指定管理者の評価、固定資産評価の委員会運営及び財務諸表の作成、交付税算定、予算編成、予算執行管理、決算分析等の事務を行った。 								
	指標名	単位	平成31年度		平成32年度		令和3年度		平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		
まちづくり指標	①	「行財政運営」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	—	—	65%
	②	財政健全化判断比率(将来負担比率)	%	117	113.2	93.8	97.7	—	113.2%
施策管理指標	①	経常収支比率	%	96	96	101.3	99.3	—	96.0%
	②	ふるさと寄付金収入額	千円	100,000	150,000	208,383	207,351	—	150,000

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・財政健全化を目指しつつ、政策実現のための施策として、行財政改革アクションプランに基づき、ふるさと寄附金の獲得、住民票等のコンビニ交付、市有資産の有効活用、公共施設の見直し、中期財政計画の策定等を実施している。</p> <p>・適正な課税を行うとともに徴収については、納期内納付の呼びかけ、滞納者へのきめ細かな対応、適切な滞納処分の実施に取り組んだ結果、県内12市の徴収率においては、平成23年度以降、連続して最上位となっている。</p> <p>これら各種行政事務の着実な実施と税負担の公平性の確保、行財政改革アクションプランの取組実績に基づき、B判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・引き続き、公平かつ適正な取り組みが求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.40	重要度	4.23
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・税負担の公平性の確保のため、引き続き課税客体の把握に努める必要がある。 ・行政サービスの更なる適正な提供を図るための取組を実施する必要がある。 ・公金の適正な支出に関する、市民の関心が高まっており、今後、住民監査請求への対応が必要である。 ・将来の人口減少や財政見直し等を踏まえ、公共施設の総量縮減・最適化、有効活用、適切な維持保全に取り組む必要がある。 ・少子高齢化、人口減少、公共施設の見直し等を踏まえた、中長期的な財政計画や執行管理を行う必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・申告指導の徹底と関係各機関との連携による課税客体の把握を行うとともに、不動産・動産・債権等の差し押さえ等の滞納処分についても引き続き取り組む。あわせて、電子マネーによる市税の納付を可能とし、納税者の利便性を向上、早期納税につなげる。 ・桜井市商工会等と連携することにより、ふるさと寄附金制度の促進を図り、更なる寄附金の確保に努める。 ・個人情報の保護を確保しながら、更なる行政サービスの利便性の向上を図る。 ・監査基準を策定し、公金支出等に対する着実な監査、検査及び審査を実施し、適正な事務のための内部統制や法令順守の徹底を図る。 ・平成28年度に策定した公共施設等再配置方針及びアクションプランに基づき、公共施設の総量縮減について取り組んでいく。 ・持続可能かつ弾力的な行財政基盤を確立するため、少子高齢化、人口減少、公共施設の見直し等を踏まえた中長期的な財政計画や執行管理を行う。 ・財政健全化の実現を図るため、平成31年度から5年間を計画期間とする行財政改革アクションプランの進捗管理を行うとともに、新たな取組項目や効果額の積み増しについても検討する。

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	監査委員及び事務局職員の事務研修	監査委員事務局 監査係	現状維持	奈良県都市監査委員会が主催する自主研修会及び他団体の研修内容を精査し受講を検討する。	B
2	義務的な事務	監査業務	監査委員事務局 監査係	現状維持	財政健全化に関する審査及び適正な会計処理検査の定期監査、例月出納検査を実施する。	B
3	庶務	監査委員事務局庶務事業	監査委員事務局 監査係	現状維持		B
4	ゼロ予算	行財政改革の推進	行政経営課 行政経営係	拡充	令和元年度から5年間を計画期間とする行財政改革アクションプランの進捗管理を行うとともに、新たな取組項目や効果額の積み増しについても検討を行っていく。	A
5	任意の自治事務	公有財産等管理	管財契約課 管財係	現状維持	公有財産及び普通財産の適正な管理を行う。	B
6	任意の自治事務	指定管理者の選考等事務	管財契約課 管財係	現状維持	指定管理施設に期間満了が近づく際、次の指定管理期間の募集が始まる前に指定管理の継続の是非について、多角的に検討を行ったうえで選考を行う。	B
7	任意の自治事務	桜井市たばこ商業組合補助金	税務課 収納管理係	現状維持	たばこ税確保のため、組合と連携して販売促進に向けた積極的なPRのため補助を実施する。	B
8	任意の自治事務	ふるさと寄附金PR事業	税務課 収納管理係	拡充	更に、寄附額を伸ばすため、ふるさと納税専用ポータルサイトを活用し、桜井市をPRしていく。	A
9	任意の自治事務	固定資産税課税事業	税務課 固定資産税係	現状維持	引き続き民間活力を導入しながら、土地・家屋・償却資産等の適正評価や課税客体の正確なデータを引き続き把握する。	B
10	任意の自治事務	収納事業	税務課 収納管理係	現状維持	納期限のすぎた市税について、督促状を送付し、納付を促し、早期相談業務を行っているが、それでも納付されない場合は、催告状等を送付する。また、悪質な滞納者に対し財産調査をし、差押処分を実施する。	B
11	任意の自治事務	物品購入に係る入札事務	管財契約課 契約検査係	現状維持	現状の内容を精査し、引き続き適正な入札執行を行う。	B
12	任意の自治事務	市有施設最適化整備更新基金への積み立て	財政課 ファシリティマネジメント推進係	拡充	今後、老朽化による施設の課題が増加し、市有施設の最適化整備及び更新に多額の費用が必要であるため、将来に向け、今後、より一層、基金に多くの金額を積み立てできるようにする必要がある。	A

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	ゼロ予算	財務指標の作成と公表	財政課 財政係	現状維持	平成28年度決算から、「統一的な基準」による財務諸表を作成する事となった。固定資産台帳を含めた財務諸表の再整備が完了したことが、事業費減の要因である。財務諸表の作成が統一された事から、今後は他団体との比較も容易となり、公共施設の見直し等への活用を検討する。	B
14	ゼロ予算	財務会計システムの活用	財政課 財政係	現状維持	より正確な会計・予算編成処理を図るため、平成30年度予算より新財務会計システムを導入した。引き続き効率的な運用を図る。	B
15	ゼロ予算	市民税課税客体把握事業	税務課 市民税係	現状維持	調査を強化、継続する。	B
16	ゼロ予算	固定資産税課税客体把握事業	税務課 固定資産税係	現状維持	税務署など関係機関と連携を図りながら課税客体の把握及び申告・指導を継続する。	B
17	ゼロ予算	市有財産ファシリティマネジメント推進委員会の開催	財政課 ファシリティマネジメント推進係	拡充	未利用財産の有効活用についての全庁的な検討体制の整備の検討や、方向性の決していない施設について、今後のあり方の検討を推進委員会の開催や必要に応じて推進委員会においてプロジェクトチームを設置し検討を行なっていきたい。	A
18	義務的な事務	地方交付税関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に地方交付税に関わる事務を行う。	B
19	義務的な事務	予算編成・執行管理事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に予算編成に関わる事務及び適正な執行管理に関わる事務を行う。	B
20	義務的な事務	決算関連事務	財政課 財政係	現状維持	引き続き、適切に決算に関わる事務を行い、統計調査などを県等に報告する。	B
21	義務的な事務	固定資産評価審査委員会の運営	総務課 文書法制係	現状維持	固定資産評価審査委員会の円滑な事務運営等を行う。	B
22	義務的な事務	軽自動車税課税事務事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続する。	B
23	義務的な事務	市税過誤納金還付金の支出	税務課 収納管理係	現状維持	地方税法・桜井市税条例の規定に基づき、過誤納金が発生すれば、速やかに還付手続きを行う。	B
24	義務的な事務	各種税務協議会負担金及び共同啓発事業負担金	税務課 収納管理係	現状維持	適正な事務運営と各市との情報交換等、相互の円滑な連携のため負担金を支出する。	B

施策番号	1-4	施策名	行財政運営	主担当課	財政課
------	-----	-----	-------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
25	義務的な事務	個人住民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続する。	B
26	義務的な事務	法人市民税課税事業	税務課 市民税係	現状維持	適正な課税に向けて事業継続する。	B
27	義務的な事務	行政不服審査会事務	総務課 文書法制係	現状維持	審査請求があった場合には、国民の権利利益の救済と、行政の適正な運営の確保を目的に、審査請求の事務手続き及び行政不服審査会開催に伴う事務処理を円滑に行っていく。	B
28	庶務	財政課庶務事業	財政課 財政係	現状維持		B
29	庶務	税務課庶務事業	税務課 収納管理係	現状維持		B
30	任意の自治事務	証明書等コンビニ交付事業	市民課 市民係	現状維持	広報等の周知活動の拡充により利用率の上昇をめざす。	A
31	法定受託事務	戸籍事務	市民課 市民係	現状維持	戸籍事務の適正化、迅速化を図り、市民サービスを向上するために継続する。	B
32	義務的な事務	住民基本台帳事務	市民課 市民係	現状維持	住民にかかる行政サービスの基盤として管理運営していく必要があるため継続する。	B
33	庶務	市民課庶務事業	市民課 市民係	現状維持		B
34	任意の自治事務	会計事務	出納課 出納係	現状維持	引き続き、適正な会計事務を行う。	B
35	ゼロ予算	備品管理事務	出納課 出納係	現状維持	財務会計システムを活用した事務処理について各課に助言し、適切な備品管理に努める。また、新庁舎移転に伴う備品整理について各課に注意喚起が必要。	B
36	庶務	出納課庶務事業	出納課 出納係	現状維持		B

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	担当部	市長公室
				主担当課	人事課
関連組織	総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は行政事務の改善と効率化及び適切な職員の対応により、快く行政サービスを受けている
目標像の説明	市民をはじめとした市役所を訪れる全ての人が、利用する課、担当する職員に関係なく皆平等に快く行政サービスを受けている。
取り組み方針	すべての行政職員が、自分の所属部署に関わらず、「市民が快く、満足して利用できる市役所」を目指し、市民に対して適切に対応できるように、専門知識の習得や行政能力、接遇能力の向上など、資質の維持向上を図ります。 また、「市民の皆さんに信頼され、質の高い行政サービスを提供できる市役所」を目指し、職員が常に問題意識・改革意欲・チャレンジ精神を持って職務に挑み、個々の能力が発揮できる「職場の環境整備」を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	127,025 千円	136,100 千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 退職者の補充を基本とした職員採用を行った。 人材育成業務として、各種研修機関への派遣を中心とした職員研修の実施、人事評価制度の運用としては全職員に本格実施を行った。 各種健康診断、健康相談等、職員の健康と安全衛生管理等を行った。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「行政活動の改善」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	65%
	②	職員提案率	%	70 51.9	80 49.1	—	80%
施策管理指標	①	市民一人当たりの職員人件費	円	72,874 73,317	72,493 76,309	—	72,493円(△5%)
	②					—	

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・市民に対して質の高いサービスを提供するためには、職員の能力、資質の向上と、健康の保持・増進に努める必要がある。その取り組みとして、まず職員の人材育成に関しては、研修センター等の各種派遣研修を最大限に活用できたと考えられ、人事評価制度の運用においても、平成28年度から主幹級以上の職員への本格実施及び全職員への試行導入、令和2年度から全職員への本格実施を行い、人材育成のツールとしての役割を果たすことができた。</p> <p>・職員の健康管理面に関しては、各種健康診断、健康相談の取り組みを行い、職員の心身の健康保持、増進に寄与できたと考える。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・職員数適正化の取り組みにより職員数が減少している中、行政事務の改善と効率化を行い、住民サービスを向上させるための職員の人材育成と健康管理は今後益々重要となる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.25	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.40	重要度	4.23
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・今なお厳しい財政状況にあり、職員数の適正化により職員数が減少した中においては、市民サービスの低下を招かないよう時代のニーズに対応できる職員の育成面、業務の面の両面において効率的かつ効果的に行う必要がある。</p> <p>・近年の働き方改革の中で職員の健康保持やワーク・ライフ・バランスの充実に向けて適切な健康管理を行う必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・職員数が減少した中で、重点施策の実現や、諸制度の改正や市民ニーズの多様化等により業務量が増加していることに対応するためには、職員の人材育成が益々重要となる。そこで研修センターを始めとする研修機関への派遣研修を活用しながら、効率的かつ効果的な研修事業の展開、職員の仕事に対するモチベーションを向上させるべく人事評価の運用を今後も全職員に対して実施する。</p> <p>・職員の心身の健康保持、増進のため健康管理事業においては、現在行っている各種検診や産業医面談、ストレスチェックを引き続き実施し、職員の健康面でのサポートを十分にできるようにする。</p>

施策番号	1-5	施策名	行政活動の改善	主担当課	人事課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	職員人事管理業務	人事課 人事厚生係	現状維持	職員採用と人員配置は組織運営上必要不可欠である。今後も前年度退職者の補充を基本とした職員採用と、適正な人員配置を行う予定とする。また、採用者確保に向けた取り組みを積極的に行う必要がある。	B
2	任意の自治事務	職員給与管理業務	人事課 人事厚生係	現状維持	人事院勧告、県人事委員会勧告、国や他の地方公共団体の動向を見ながら適切な給料を決定の上、対象者への適正な給与の支給に努める。	B
3	義務的な事務	職員健康・安全衛生管理業務	人事課 人事厚生係	現状維持	職員の健康管理及び職場環境の整備は、安定した組織運営を行うために必要不可欠であるため、今後も健診受診率の向上と職場環境の適性を意識しながら継続して実施する。	B
4	義務的な事務	職員人材育成業務	人事課 人事厚生係	現状維持	職員研修は組織運営上必要不可欠なものであるため、継続して時代のニーズに応じた研修を実施する。特に人事評価制度の定着と、平成27年度より導入した特定研修(JIAM・アカデミー等)の参加促進を図る。令和元年度以降は、効率的かつ効果的な研修を実施するよう見直しを行う。	B
5	庶務	人事課庶務事業	人事課 人事厚生係	現状維持		B
6	任意の自治事務	情報化推進の支援	総務課 情報化推進係	現状維持	職員の情報リテラシー及び情報セキュリティに対する意識の向上を図る。	B
7	任意の自治事務	業務系オンラインシステムの整備・運用管理	総務課 情報化推進係	現状維持	システム稼働率向上のため障害発生時の適切な対策と対応の実施を行い、システムの開発・改修や最適化を適切に行う。	B
8	任意の自治事務	情報系全庁型業務システムの導入整備	総務課 情報化推進係	拡充	現行システムの確実な運用を行い、GIS共通基盤を整備。	B
9	任意の自治事務	ネットワーク運用管理・セキュリティ対策	総務課 情報化推進係	拡充	セキュリティポリシーの運用、実施手順書の策定、セキュリティ監査を実施する。	B
10	任意の自治事務	行政情報ネットワーク基盤の整備	総務課 情報化推進係	現状維持	パソコン配備の充実と、情報ネットワークの信頼性の向上を目指す。	B
11	任意の自治事務	市民行政サービスシステム整備	総務課 情報化推進係	現状維持	国や県、他市町村の動向をみながら市民からのインターネットによる行政サービス(申請受付等)を推進する。	B
12	義務的な事務	公平委員会の運営	総務課 文書法制係	現状維持	公平委員会の円滑な事務運営等を行う。	B

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	担当部	市長公室
				主担当課	行政経営課
関連組織	総務課,議事課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民や行政が多様な情報手段を有効に活用し、情報の受発信を積極的に行っている
目標像の説明	地域に関係なく、市民や行政がインターネットや広報紙など、多様な情報共有の手段を活用し、高度な情報収集・発信を行っている。
取り組み方針	<p>高度情報化が進み、インターネットの利用が普及する中、居住地や年齢、障害の有無などによる情報格差の解消のためデジタル情報を利用しやすい環境を整えるとともに、広報紙等多様な情報交流手段を効果的に活用し、桜井市の貴重な歴史情報など桜井市の特性を理解するための情報をはじめ、市民が生活の中で求めている情報の把握に努め、市民に関心を持ってもらえる情報を提供していきます。</p> <p>デジタル情報技術についてはその双方向性を活用し、行政情報等の積極的な提供・防災情報等の発信とともに、パブリックコメント等市民の意見を聞く広聴の利用、高齢者、障害者等との情報の受発信の促進を図ります。</p> <p>また、インターネット利用においては、利用者が加害者、被害者にならないように市民に対する意識啓発を行います。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	203,257 千円	46,965 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市公式SNSのひみこちゃんTwitterを、緊急時(台風接近等)に注意喚起を行うための危機管理発信ツールとして活用した。 ・計画等を策定する際に必要となるパブリックコメントについて、各部局が適切・円滑に実施するための「桜井市パブリックコメント制度の手引き」を作成した。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	(最終目標)
まちづくり指標	① 「情報共有の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② パブリックコメント等の意見提出数	件	10 14	10 17	—	10件
施策管理指標	① お気づきポストの利用者数	件	100 33	100 36	—	100件
	② ホームページアクセス件数	千件	200 192	200 312	—	200千件

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・平成28年の広報紙のリニューアル以降、広報紙に対する感想や要望、意見等が多く寄せられるようになるなど、広報紙の内容について、一定の評価を受けているものと思われる。</p> <p>・広報紙と並行して、市ホームページやひみこちゃんTwitter(市公式SNS)を用いて、広報紙では困難な、緊急時等の素早い情報発信を行うことができた。</p> <p>以上のことから、B判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・現在の高度情報化社会においては、従来の広報紙やホームページに加え、SNSを用いた多様で積極的な情報発信の必要性が、益々高まっていくものと思われる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.59	重要度	3.62
		平成25年度	達成度	2.68	重要度	3.74
		平成28年度	達成度	2.76	重要度	3.72
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・平成28年に広報紙の紙面をリニューアルして以降、市民や職員からは概ね高い評価を得ているが、その反面、担当職員のスキルや頑張りに依存することとなり、結果として作業量や負担が増加している傾向にある。</p> <p>・SNSの活用については、現在ひみこちゃんTwitter(市公式SNS)を、広報担当者と各課ツイート投稿者が共同で行っている。今後は、その他の媒体(LINE、インスタグラム等)の活用についても検討する必要があるが、運用する職員のスキルアップに加え、セキュリティ面での対応といった課題を解決する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・広報紙については、市民への情報発信の中心手段として、市民にとって見やすく分かりやすい紙面づくりを意識して作成するとともに、作業工程の見直し等により、作成にかかるコストや担当職員の負担の軽減にも努める。</p> <p>・ホームページやTwitterの運用については、内容の充実や職員のセキュリティ面での意識向上を図るため、職員を対象とした研修を適宜行っていく。</p> <p>・紙面による情報(広報紙)とデジタルによる情報(ホームページ、SNS)を効果的に組み合わせて、市民が必要とする情報を、積極的・効果的に発信する。</p>

施策番号	1-6	施策名	情報共有の充実	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	議会情報の発信	議事課 議事係	拡充	引き続き、議会だよりの充実や映像配信によって議会の役割や重要性などの理解や関心を高め、より開かれた議会の実現を図る。	B
2	庶務	議事課庶務事業	議事課 庶務係	現状維持		B
3	任意の自治事務	広報・広聴等事務	行政経営課 行政経営係	現状維持	お気づきポストやホームページの問い合わせフォームを通じて、広く市民の意見を聴く。また、市行政に関する各種情報提供を行うため、各課のホームページ内容の充実を図る。	B
4	任意の自治事務	桜井市情報公開条例の適正施行(審査会)	総務課 文書法制係	現状維持	条例の趣旨に基づく適正な情報公開事務を行う。	B
5	任意の自治事務	桜井市個人情報保護条例の適正施行(審議会)	総務課 文書法制係	現状維持	例規の趣旨に基づく適正な個人情報保護を行う。	B
6	任意の自治事務	デジタルデバイド対策	総務課 情報化推進係	現状維持	携帯基地局の保守運用は引き続き行い、情報通信網の格差解消のため、インフラ整備や利用しやすい環境を維持する。	B
7	庶務	総務課庶務事業	総務課 文書法制係	現状維持		B
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	担当部	市長公室
				主担当課	行政経営課
関連組織	秘書課,環境総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	周辺市町村と連携し、効率的な行政活動が行われている
目標像の説明	周辺市町村との連携のもと、行政サービスをより一層充実・快適に受けることができるよう、行政事務の統合やサービスの共有を行い、行政財産が効率的に活用されている。
取り組み方針	住民ニーズの多様化により単独の自治体として対応が困難なことが増加しています。自治体の枠を超えて対処することが求められる消防などの事務や市民活動への対応、そしてコスト効率化が期待される国民健康保険や介護保険などの事務に関し、関係団体と市民理解を深めながら広域化を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		12,698 千円	11,467 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「奈良県桜井・宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会」の解散を受けて、新たなごみ処理事業の広域化や施設のあり方等について検討を行った。 ・桜井宇陀広域連合として、宇陀市・曾爾村・御杖村と共同で、介護・障害認定等の事務の効率化を図るとともに、地域活性化のための各種事業を実施した。 ・リニア中央新幹線の「奈良市付近」駅位置の早期確定と、三重・奈良・大阪ルートによる全線開業の実現に向け、引き続き「リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会」及び「奈良県にリニアを！の会」に参画した。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「広域行政の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	50%
	② 広域行政化による事務の効率化	事業	4	4	—	5事業(累計)
施策管理指標	① 広域で実施した事業への参加者数	人	3,000	1,000	—	3,000人
	②		712	363	—	

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・ごみ処理事業の広域化に関して、新たな広域化の枠組みやそれを踏まえた形でのごみ処理施設のあり方について検討を重ね、一定の方向性を示すことができた。</p> <p>・桜井宇陀広域連合として、介護・障害認定等の事務や、域内活性化のための各種業務を滞りなく実施することができた。しかしながら、イベント関係については、今般のコロナ禍により中止せざるを得なかった。</p> <p>以上のことから、B判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・今後は、自治体単独での行政のフルセット主義から脱却し、あらゆる分野において、周辺市町村との連携による事務の効率化を図ることが求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.11	重要度	4.26
		平成25年度	達成度	2.22	重要度	4.22
		平成28年度	達成度	2.25	重要度	4.16
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・住民ニーズが多様化・複雑化するなかにあつて、行政区域を超えた共通課題を効率的に解決するため、周辺市町村との広域連携を推進する必要がある。</p> <p>・ごみ処理事業の広域化について、引き続き新たな枠組みを構築するため、周辺自治体との協議・折衝を行う必要があるとともに、それに合わせた現行のごみ処理施設の改修等についても、最適な手法を検討する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・単独の自治体による行政のフルセット主義から脱却し、周辺市町村との連携による事務の共同処理と公共施設の相互利用を図る。</p> <p>・ごみ処理事業の広域化に関して、新たな自治体間の枠組みの構築を図るとともに、それに合わせた現行のごみ処理施設の改修等についても、最適な手法により行っていく。</p>

施策番号	1-7	施策名	広域行政の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	各市長会等との連携	秘書課 秘書係	現状維持	市長会、副市長会の例会等に参加して、情報の交換・収集に努めるとともに、他市との交流を深める。	B
2	任意の自治事務	リニア中央エクスプレス建設促進奈良県期成同盟会等への加盟	秘書課 秘書係	現状維持	リニア中央新幹線建設促進奈良県期成同盟会や「奈良県にリニアを！」の会の活動に今後も参画していく。	B
3	義務的な事務	桜井宇陀広域連合との連携	行政経営課 行政経営係	現状維持	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、圏域活性化事業に参画する。	B
4	庶務	秘書課庶務事業	秘書課 秘書係	現状維持		B
5	任意の自治事務	奈良県桜井宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会の運営	環境総務課 庶務係	廃止／休止	奈良県桜井宇陀地域ごみ処理広域化推進協議会において解散することが承認されたため、今後、ごみ処理のあり方も含め、ごみ処理事業の効率化を検討していく。	C
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	まちづくり部
主担当課	観光まちづくり課
施策番号	2-1
施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が桜井市の歴史や食や文化を深く理解し、その魅力を発信することで、来訪者は市内をめぐるながら地域との交流のなかで観光を楽しんでいる
目標像の説明	市民は市内で開催される勉強会への参加や、各種のイベントにおける市民どうしの交流などを通じて、桜井市の歴史や桜井市が有する優れた歴史的文化遺産、あるいは四季折々の旬な魅力ある情報を得ており、その情報を「もてなしの心」を持って積極的に来訪者へも伝えている。 そして国内外の来訪者が地域のすばらしい自然や歴史遺産に触れ、魅力を感じて観光をしている。また市内を巡りながら食や工芸品、あるいは伝統文化を楽しんでいる。そこには心癒される多くの交流があり、顔なじみの来訪者もあちこちに見られる。このような人の流れが、地域産業の活性化にもつながっており、地域経済にも潤いをもたらしている。
取り組み方針	市民が興味を持ち、楽しめる情報を提供するために、市民組織、観光関連団体、地元事業者などとの情報交換の機会を充実させながら、来訪者がどのように過ごしたいかという観光ニーズを丁寧に把握し、把握した情報を、一時的ではなく、人々の心に長く残るようなストーリー性のある形にして発信するよう努めていきます。そしてそのような情報を市民が十分に認識するとともに、市民との交流を通じて来訪者に確実に届くように、観光の様々な場面における観光客と地元市民の接点づくりに努めます。また地域の多様な産業間の連携を促し、観光をきっかけとした産業を育成していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	62,713 千円	163,928 千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要の回復を図るため、地方創生臨時交付金を活用した市内宿泊事業者支援事業、旅行商品応援事業、観光振興券付与事業、テイクアウト等支援事業、観光ボランティアガイド用機器整備事業を行った。 記紀万葉のふるさと桜井をPRする取り組みや地方創生推進交付金を活用した地域観光力強化事業、インバウンド戦略事業、地域ブランド事業を行った。 長谷寺周辺地区のまちづくりとして、観光案内サイン整備等を行った。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	①	「観光の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	②	産業連携を促す観光企画の実践数	企画	12	15	—	15企画(累計)
施策管理 指標	①	市内での観光振興に向けた講演会や学習会の参加者人数(市主催)	人	1500	1000	—	3,000人
	②	(産業連携を促す観光企画)事業の参加者数(各種イベント)	人	12000	4000	—	30,000人
				908	102	—	
				3500	0	—	

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・地方創生臨時交付金を活用して、まず宿泊事業持続化緊急支援金事業を実施し、観光事業者の事業継続確保を図り、宿泊事業者受入環境整備支援金事業やタクシー事業者向け感染症拡大防止補助金事業、観光ボランティアガイド用機器整備事業を実施し、安心安全な旅行環境の確保を図った。</p> <p>・コロナ禍における早期の観光需要や地域経済の循環確保を目的として、観光振興券付与事業やテイクアウト・デリバリー応援クーポン券配布事業を実施した。</p> <p>・アフターコロナを見据え、旅行商品造成事業や、観光庁の補助金を活用して多武峰公衆トイレ改修事業を実施した。</p> <p>・地方創生推進交付金事業として、受入環境整備やおもてなし、情報発信の事業者向けセミナーの実施や、「大和さくらいブランド」認定品の販売促進物の作成、VRを活用した旅行商品を造成した。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・市内には、大神神社、長谷寺、談山神社、安倍文珠院、聖林寺の5社寺、山の辺の道、纏向遺跡など多くの歴史的観光資源を有しており、引き続き豊富な観光資源を中心に据えたプロモーションを行い、誘客に取り組むことが必要である。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、域内観光の推進に取り組むとともに、安全・安心な滞在環境の整備や観光客・宿泊客へのサービス向上を図っていくことが必要である。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	3.93
		平成25年度	達成度	2.32	重要度	3.98
		平成28年度	達成度	2.30	重要度	3.94
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市内の観光事業者、宿泊事業者や飲食事業者は、大きな打撃を受けており、今後も外国人観光客や団体旅行などの回復や飲食店を中心とした観光消費額の低下が長期間にわたると予想される。 ・人と人との接触による感染リスクを懸念する市内事業者や市民の不安心理を払拭し、観光客構成の多様化を実現する必要がある。 ・首都圏をはじめとする観光プロモーションの実施や集客を目的としたイベントの開催は、コロナウイルス感染症の拡大状況により中止や縮小を余儀なくされるため、デジタル技術の活用や「新しい生活様式」に沿ったイベント開催など、従来から大幅な事業の見直しも必要である。 ・市の観光資源のポテンシャルを十分に引き出すためにも、市町村の枠を超えた広域観光連携を進め、周辺市町村と連携し、歴史資源のPRだけでなく、体験などの掘り起こしも行き、現地へ来てからの楽しみ方の提案もしながら通過型から滞在型、宿泊型観光に移行できるような仕組みづくりも引き続き必要である。 ・平成23年度に「桜井市観光基本計画」を策定して以降、新型コロナウイルス感染症の拡大といった社会情勢の大きな変化はもちろん、「まちづくりの推進」など市の情勢変化、「大阪万博の開催」など国内情勢の変化等観光を取り巻く情勢は大きく変化しているため、再度市の観光戦略を立て直す必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・安心安全な旅行環境づくりとして、観光トイレの洋式化など滞在環境の整備を行うとともに、市内観光事業者に向けて受入環境整備やおもてなし、情報発信のセミナーを実施していく。 ・感染症対策の「見える化」として観光客や市民等に向けて市や市観光協会のHPやSNS上で、情報発信を行っていく。 ・従来のインバウンドや遠方の観光客へのプロモーションは状況を見定めつつ、近畿圏内を中心とした近場観光の活性化を図り、早期の観光需要の回復を図る。 ・国や県が行う官民一体型の消費喚起キャンペーンに備えた魅力創出の取組として、周辺市町村との連携によるテーマ性をもった広域周遊ルートの形成や、市内にある文化資源や歴史資産に桜井市ならではの高品質な体験や価値をパッケージ化した多様な旅行商品を造成する。 ・VR等最新技術を活用した情報発信や、オンラインツアー、電子決裁と組み合わせた商品販売等、観光産業のデジタル化を推進する。 ・上記施策展開の考え方と重視する数値目標を定め、またそれらを達成するための基本方針を定めた「第二期 桜井市観光基本計画」を策定する。 ・長谷寺周辺地区においては、引き続き観光案内サイン整備等により、良好な景観の形成を行っていく。

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	フィルムコミッション	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	アフターコロナを見据えて誘致活動や営業活動を行い、誘致数増加に努める。	B
2	任意の自治事務	土舞台顕彰会への補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	土舞台顕彰会の今後の取り組みを確認した上で、市として必要な支援を行う。	B
3	任意の自治事務	観光協会への補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	法人として期待される役割を十分担えるような体制となるよう働きかけ、市業務とのすみ分けを進める。	A
4	任意の自治事務	山の辺の道美化促進協議会との連携	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	山の辺の道の素晴らしさを全国的にPRし誘客に努める。	B
5	任意の自治事務	奈良県ビジターズビューローとの連携	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	ビジターズビューローと連携し活用することで、県外の観光客へPRを担ってもらい、市への誘客、観光振興につなげる。	B
6	任意の自治事務	奈良県誘客団体との連携	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	国・県が進めているインバウンドや教育(修学)旅行生誘致等の取り組みに対し、積極的な条件整備や対応が行えるように引き続き連携する。	B
7	任意の自治事務	歴史古道探索	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	パンフレット掲載店舗のクーポン券を発行することで、市内への誘客を図っていく。	B
8	任意の自治事務	歴史街道推進協議会負担金	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	広域連携を推進するネットワーク組織として活用するとともに、周辺の加盟自治体とも連携事業をすすめ、市のPRにつなげる。	B
9	任意の自治事務	さくらい万葉まつりへの補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	実行委員会構成団体の減少を食い止めるとともに、毎年実行委員会の主要メンバーが入れ替わることから、十分な引き継ぎが行われるよう働きかける。	B
10	任意の自治事務	観光ボランティアガイド育成補助	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	桜井市観光協会と、桜井市観光ボランティアガイドの会が一層の連携をすすめると共に、若いボランティアガイドや外国人観光客にも対応できるガイドの育成をすすめる。	B
11	任意の自治事務	初瀬観光センターの運営	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	観光センターとして機能するよう、引き続き運営状況を確認し、観光振興につなげる。	B
12	任意の自治事務	公衆便所の維持管理	観光まちづくり課 観光事業係	拡充	職員による定期的な確認作業を続けると共に、国・県の有利な補助金等を活用しながら順次、改修や水洗化、洋式化に努め、訪問者に不快感を感じさせない公衆トイレを目指す。	A

施策番号	2-1	施策名	観光の振興(もてなしのまちづくり)	主担当課	観光まちづくり課
------	-----	-----	-------------------	------	----------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	桜井観光案内所運営	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行って、案内業務を行う。	B
14	任意の自治事務	観光マーケティング事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	国内外の観光動向にあわせ観光施策を進めていく。	B
15	任意の自治事務	マスコットキャラクター関連事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	ノベルティグッズを作成し、市の知名度向上を図る。	B
16	任意の自治事務	桜井版道の駅	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	まちづくりの様々な取組の進捗に合わせ、総合的に検討を行っていく。	B
17	任意の自治事務	観光情報の提供	観光まちづくり課 観光事業係	拡充	引き続き各種観光情報を掲載したパンフレットを配布し、市Webサイトにおいても情報発信を行っていく。	B
18	任意の自治事務	おもてなししくみづくり事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	国の地方創生を活用しながら、おもてなし仕組みづくりの取り組みを推進し、観光客・宿泊客へのサービス向上を図る事業を行っていく。	B
19	任意の自治事務	相撲観光創造事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	3市が連携して相撲イベントの開催など相撲の魅力を発信し、地域の活性化につなげる。	B
20	任意の自治事務	桜井駅周辺地区まちづくり事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	現状維持	まちづくり基本計画に沿った各事業を進めていく。	A
21	任意の自治事務	長谷寺門前町周辺地区まちづくり事業	観光まちづくり課 まちづくり戦略係	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大の影響で予定していた歩くまちづくり社会実験が実施できなかったため次年度実施する。また、まちづくり基本計画に沿った各事業を進めていく。	A
22	ゼロ予算	桜井記紀万葉プロジェクト推進協議会	観光まちづくり課 観光事業係	完了	協議会規約通り、令和2年度で協議会を解散。	C
23	ゼロ予算	日本遺産登録推進事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	「日本遺産認定事業」は令和2年度で終了。令和3年度から新たなスキームとして、「日本遺産『候補地域』」が新設された。	B
24	庶務	観光課庶務事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持		B

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	担当部	まちづくり部
関連組織	商工振興課,農業委員会事務局			主担当課	農林課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	農林業がいきいきと営まれ、新たな魅力が生まれている
目標像の説明	食の根本に携わる農業や桜井市の基幹産業である林業が活性化し、農村景観や森林景観とともに、その資源の価値がしっかりと守られ、農村に多くの人を訪れている。 農産品のブランド化により高付加価値と所得が向上し、若い世代が農業に従事している。また積極的に商・工・農連携による加工から販売までの新たな形態の農業経営が行われている。
取り組み方針	農業については、国県の施策、各種団体等と連携し、農業経営の安定化による後継者・新規就農者の育成、地産地消の促進や二次・三次産業との連携による、地域内需要の安定確保と農産物の高付加価値化を促します。 林業については、輸入木材等と競争ができる環境が整うまでの間、治水機能をもった災害に強い山林の整備に向け間伐・保育を促します。また、市内の小中学校の施設や机など地元産木材の利用を促すとともに、木材協同組合等と連携し新たな木工産業の創造を促します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		124,787 千円	143,911 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持するためのさまざまな補助事業等を行った。 ・有害野生鳥獣による農作物の被害を防除する為、有害鳥獣捕獲委託事業において、奈良県猟友会桜井支部による有害野生鳥獣捕獲を実施した。 ・林業の振興については、良質木材の生産を促すため、間伐などの保育を積極的に推進し、施業放置山林の解消に努めながら、桜井市林政アドバイザー事業により、森林所有者に対し意向調査を実施した。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「農林業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	50%
	② 農業産出額(10a当り)	万円	18 13	18 13	—	18万円
施策管理指標	① 森林施業面積(累計)	ha	650 643	750 728	—	403ha(累計)
	② 耕作放棄地解消面積(累計)	ha	21.41 16.56	23.41 32.66	—	10ha(累計)

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・有害野生鳥獣防止柵原材料支給事業を実施した圃場については、農作物の被害の減少が図られたため、地元農家の作付け意欲減退を抑制でき、自給率や農業所得向上に寄与した。 ・県の森林環境税を用いた事業などを実施したことにより、放置されていた人工林の間伐、林内整備を行うことができ、森林価値の向上が図られた。 ・地域資源を活用した新事業創出の取り組みに対して助成を行うことで、地域特産品の掘り起しを行い、地域におけるブランド化のきっかけを作ることができた。 ・農業を中心とする地域活性化については、安倍地区にあるNAFIC周辺地域において、地元の賑わいづくり協議会による集客に向けた情報発信が進められた。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・有害野生鳥獣対策については、依然として農作物被害が続いており、今後も防除事業(駆除事業を含む)に対する要望が多く寄せられると思われる。 ・木材価格については、国産材の需要及び価格の低迷などにより、手入れの行き届かない森林が多く残存していることから、森林環境譲与税の活用による需要拡大施策が望まれている。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.05	重要度	3.92
		平成25年度	達成度	2.08	重要度	3.85
		平成28年度	達成度	2.20	重要度	3.78
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した農政を継続するためには、高齢化や後継者不足による農業従事者の減少に対し、農業の効率化・高収益化を図り、魅力ある農業の確立が必要であり、新たな担い手農家の育成が緊急課題である。 ・現在も、有害野生鳥獣による農林業被害は続いており、農家の高齢化に加え、有害野生鳥獣被害に耐え切れず、耕作放棄される農地も増加している。また、これまで防除事業を実施してきた中山間地区以外の平野部の圃場にまで被害が発生しており、さらに市街地においても人的被害まで懸念される状況にある。このような状況から、有害野生鳥獣の個体数の減少や生息域の管理に向けた取り組みの充実が課題である。 ・林業については、市は森林経営管理法により、森林の継続的な経営管理が実施されるように努めなければならない。そのための森林情報集積、森林所有者の意向調査の実施、所有者不明の山林調査や境界確定等が喫緊の課題である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県や各種団体等との連携を図り、魅力ある農業を確立し、特産品の掘り起しによるブランド化(高付加価値化)につとめ、農業従事者の所得向上を図るとともに、新たな担い手の創生に取り組む。具体的には、安倍地区の「NAFIC周辺賑わいづくり協議会」や吉隠地区の「吉隠米ブランド化戦略会議」による、農を中心とした賑わいづくりを推進する。また、NAFICの卒業生などの若者の就農を進め、農業を軸とした地域の活性化を行う。 ・有害野生鳥獣が市の平野部でも出没しつつあり、今後の防除事業は、農林業従事者だけでなく、一般市民とも協働で取り組み、特に有害野生鳥獣の市街地への侵入を食い止める必要がある。その為に、奈良県猟友会桜井支部との連携によって有害野生鳥獣の効率的な捕獲活動を行い、個体数の減少及び生息域の適正管理に努めるほか、有害野生鳥獣の棲み処となりうる耕作放棄地の解消に向けての取組みを農業委員会事務局と連携して推進する。また、関係各課、学校関係、警察、自治会等と情報共有を行い、市民生活の安全を図る。 ・森林事業に関しては、森林環境譲与税や県の森林環境税を活用しながら、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理に努める。

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	義務的な事務	農業委員会運営事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農業委員会開催のために必要な事務手続きや、審議内容や活動の透明性を確保するための事務手続きを行う。	B
2	義務的な事務	農地の適正管理事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農地の基礎資料を整備し、遊休農地の指導や再生作業への支援を行い、農地の適正な利用・管理が実施されるための取り組みを行う。	B
3	義務的な事務	農地利用等に関する申請管理事務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持	農地法に基づく許可申請手続き、農業者年金手続きが、円滑に行われるようにするために必要な事務処理を行う。	B
4	庶務	農業委員会事務局 庶務事業	農業委員会事務局 農地係	現状維持		B
5	任意の自治事務	有害鳥獣駆除事業	農林課 農業振興係	現状維持	農林作物に被害を与える有害野生鳥獣の駆除・防除のために猟友会と連携を図ると共に、防護柵の設置や捕獲檻の購入、狩猟免許取得等に対する補助事業を行い、個体数の減少に向けた取組を行う。	A
6	任意の自治事務	産業コーディネート	農林課 農業振興係	現状維持	農業者と飲食業者とのマッチングの場として農・商ふれあいフェスタを活用し、地産地消の推進を図るとともに、来場者に対して各種農業者団体等の取り組みの紹介を行い啓発を図る。	B
7	任意の自治事務	米消費拡大総合対策事業	農林課 農業振興係	現状維持	例年、農商ふれあいフェスタにおいて、来場者におにぎりの振る舞いを行い、米などの消費拡大PRを行う。今年度はフェスタ中止により、桜井ブランドの吉隠米を会員等に配布し、PRを実施した。	B
8	任意の自治事務	廃ビニール回収補助	農林課 農業振興係	現状維持	市と農協及び排出者である施設園芸や一般農家等の共同により、排出された廃ビニールの適切な処理を行う経費の一部を助成する。	B
9	任意の自治事務	農地利用促進事業	農林課 農業振興係	現状維持	転作等を通じて、農業の高収益化・農地の集積を目指す。	B
10	任意の自治事務	経営所得安定対策等推進事業	農林課 農業振興係	現状維持	経営所得安定対策制度の充実を図るために、推進事務費を活用し積極的な事業の取組を図る。	B
11	任意の自治事務	4Hクラブ育成補助	農林課 農業振興係	現状維持	若年農業者間の連絡を密にし、農業経営等についての研究活動を行うと共に、健全な農業を推進し、また、新規就農者等への参加を求め有識者としての助言を行う。	B
12	任意の自治事務	農林業関係団体負担金支払	農林課 農業振興係	現状維持	奈良県内農業事業団体等の円滑な運営を図るために継続して負担金の支払いを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	農業施設管理に伴う負担金支払い事務	農林課 農林係	現状維持	奈良県農業農村整備事業の推進を図り、調査・研究及び研修会の開催や他の協議会との連携を図るために継続して負担金を支払う。	B
14	任意の自治事務	木材生産林育成整備事業	農林課 農業振興係	現状維持	今後の森林行政は、森林経営計画の策定が義務付けられ、その計画の下での事業採択となることから、森林所有者に対し十分な説明を行い、経営計画の策定(事業見込みを含む)を推進しなければならない。	B
15	任意の自治事務	農地中間管理事業	農林課 農業振興係	現状維持	農業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
16	任意の自治事務	森林環境税関連事業	農林課 農業振興係	拡充	林業者等の経営の安定及び生産性の向上を図る。	A
17	任意の自治事務	倉橋溜池ふれあい公園の維持管理	農林課 農林係	現状維持	倉橋溜池ふれあい公園等の美化推進を図るために、地元協議会に対し維持管理を委託する。	B
18	任意の自治事務	多面的機能支払交付金交付	農林課 農業振興係	現状維持	農業者と地域住民の共同作業により、地域内の農道・水路の維持管理、周辺の草刈、景観や環境に配慮するため景観作物の植栽や動植物の観察等を行う。	B
19	任意の自治事務	農地や山林の災害発生に伴う事務	農林課 農林係	現状維持	職員により農地や山林の被害状況を把握し早急に復旧を行う。	A
20	任意の自治事務	農業土木事業に伴う登記事務	農林課 農林係	現状維持	(公社)奈良県公共嘱託登記土地家屋調査士協会に委託し所有権移転等の手続きを進める。	B
21	任意の自治事務	農道・林道・水路等の管理・補修等に関する事務	農林課 農林係	現状維持	農林業施設の改修や、事故防止のために地元等により早期に補修等を行う。	A
22	任意の自治事務	環境保全型農業直接支払交付金交付	農林課 農業振興係	現状維持	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者を増やしていくために、支援対象取り組みや支援水準を、広く周知していく。	B
23	任意の自治事務	一般建築物における地域木材活用補助事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	一般建築物における地域材の利用促進を図るために、一定量以上の地域材等を使用した建築物を対象に補助を行う。県や木材協同組合等を通してより一層周知を図る。	B
24	任意の自治事務	歴史と里山資源を活用した地域づくり事業	農林課 農業振興係	拡充	地域での取り組みを継続して支援し、生産拡大対策を行うとともに、観光作物商品化の定着を図り、安定した収入が得られる魅力ある農業の環境づくりを目指す。	A

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
25	任意の自治事務	農業次世代人材投資事業	農林課 農業振興係	現状維持	就農を通じた定住と若手農業者の支援を行う。	B
26	任意の自治事務	経営体育成支援事業	農林課 農業振興係	現状維持	農地中間管理機構を活用し、営農の経営規模の拡大等を進める。	B
27	任意の自治事務	多武峰集会所維持管理	農林課 農林係	現状維持	集会所の維持管理を行う。	B
28	任意の自治事務	美しい森林づくり基盤整備交付金交付	農林課 農業振興係	現状維持	施業及び植林を行い、持続可能な森林経営をめざす。	B
29	任意の自治事務	人・農地問題解決加速化支援事業	農林課 農業振興係	現状維持	農業者の経営の安定及び生産性の向上を図る。	B
30	任意の自治事務	県産材生産促進事業	農林課 農業振興係	現状維持	県産材の普及、利用促進を図る。	B
31	ゼロ予算	農業経営基盤の強化に関する事業	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者の経営改善が着実に進むようにするため、農業経営指標により自己チェックを行った結果を踏まえ、中部農林や農業団体等と連携し経営改善状況の把握や助言を行う。	B
32	ゼロ予算	土地改良事業に関する事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区との連携を図り、スムーズな運営を図る。	B
33	義務的な事務	中山間地域等直接支払交付金交付	農林課 農業振興係	現状維持	平成27年度から4期対策となっているが、今後も中山間地域における農用地の健全な確保を行う必要があり、5期対策より新規加入する集落に対し説明会等の実施が必要である。	B
34	義務的な事務	農業用制度資金に係る利子補給	農林課 農業振興係	現状維持	認定農業者が行う農業施設等の整備に係る資金の利子補給については、今後も継続して行う。	B
35	義務的な事務	農地等の利用に関する証明及び協議	農林課 農業振興係	現状維持	農用地内外証明書の発行や開発に係る各種協議を行う。	B
36	義務的な事務	農業振興に伴う土地改良区等への負担金支払い事務	農林課 農林係	現状維持	各土地改良区(倉橋溜池・大和平野)に対し、農業用水の安定供給のための負担金の支払いを行う。 大和高原南部土地改良区に対する圃場の計画的な維持修繕等を行うため負担金の支払いを行う。	B

施策番号	2-2	施策名	農林業の振興	主担当課	農林課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
37	庶務	農林課庶務事業	農林課 農業振興係	現状維持		B
38						
39						
40						
41						
42						
43						
44						
45						
46						
47						
48						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	担当部	まちづくり部
関連組織	観光まちづくり課			主担当課	商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	地場産業とともに新たな産業が根付き、他の産業とも連携した地域の産業の振興が図られている
目標像の説明	製造技術の高度化、製品の高付加価値化の促進により、素麺や木材関連産業など、活力ある地場産業の振興を図るとともに、起業の促進や商工業関係の企業誘致による新たな産業の導入により、地域産業全体が活性化している。
取り組み方針	地場産業については他の製品との差別化・ブランド化により競争力の強化を図ることが求められることから、各種補助制度等による支援、地域ブランド認定システムの構築を図ります。 企業誘致に当たっては、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、市内の既存農林商工業や観光産業と連携しながら、生産過程の見学等、観光要素の抽出を検討します。また、市産業全体の活性化を促せるような企業の誘致に向け、情報の収集と発信の充実化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費	[千円]	89,479	85,023		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、そうめん発祥の地である三輪地区の神秘性と三輪素麺を紹介するPRムービーやリーフレットを作成し、youtubeやHP等で公開、更にJR関西主要5駅でのポスター掲示や大阪メトロ御堂筋車内ビジョン、梅田駅ホーム及びコンコースビジョンへの動画掲載、SNSを利用した広告を打ち、新型コロナウイルスの影響で落ち込んだ桜井市の特産品である三輪素麺の認知度向上等の施策を行った。 ・国の地方創生推進交付金を用いた「国のはじまりの地」賑わい創出事業の一つである地域資源活用魅力発信事業として、新型コロナウイルスの影響下での三輪素麺の知名度向上のためHPを立ち上げ、フォトコンテストを開催し、三輪素麺の啓発を行った。 ・のぼり旗(150本)・ポスター(150枚)を作成し、公共施設、素麺業界関係者や民間の希望者の施設等や各種イベント時に掲示し、啓発活動を行うとともに、桜井市素麺条例の施行日でもある7月7日の「そうめんの日」に合わせて市内保育所でそうめん給食を開催し、三輪素麺のPRを行った。 ・中小企業者の設備投資への支援として、先端設備等導入促進基本計画の認定(認定件数7件、うち変更申請2件)を受けた中小企業者に対し、償却資産に係る固定資産税の特例措置などの支援を講じた。 ・桜井らしい個性と魅力を持った素晴らしい素麺製品について第6回大和さくらいブランド認定品として新たに2品を認定し、全28品目のPRに取り組んだ。 ・桜井市内の企業誘致を円滑に進めるため、奈良県と事業用地等の情報共有を行い、企業のニーズ等の研究調査を行った。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「工業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	50%
	② 付加価値額	万円	1,859,000 1,830,810	1,859,000 1,742,536	—	2,883,000万円
施策管理 指標	① 製造品出荷額等	万円	4,663,000 4,972,127	4,663,000 4,980,747	—	5,758,381万円
	②				—	

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・工業者への融資制度や、各種団体への活動支援のための補助制度については、浸透し定着している。 ・桜井市地域ブランド認定推進事業を実施し、本年度は新たに2品を認定した。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	・中小企業の多くは人手不足、設備の老朽化といった課題を抱えているとされる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	1.92	重要度	4.06
		平成25年度	達成度	2.00	重要度	4.02
		平成28年度	達成度	2.10	重要度	3.95
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井市で製造されている製品は、他の製品との差別化が不十分であり、競争力が弱いため、ブランド力向上が課題となっている。 ・少子高齢化による人手不足・後継者不足などの厳しい経営環境に対応するため、老朽化が進む設備について生産性の高い設備に更新する等、労働生産性の向上を図ることが課題になっている。 ・企業誘致については、事業用地等登録制度を平成29年度から開始し、市内への工場及び店舗等の用に供するため売却、賃貸を予定している土地等の情報を登録し、本市に立地を希望する企業等に情報提供を実施する施策を行っているが、登録用地が少なく、進出を希望する企業への情報提供が十分に行えていない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・既存製品のプレミアム化によって付加価値を付けるなど、地域ブランドの確立を図る必要があり、既存の製麺業や製材業などの伝統産業や地場産業の育成・支援、活性化に力点を置き事業を進める。特に地域資源である三輪素麺については、日本の食文化の原点であるそうめんの歴史や文化を広く全国に発信し、地域の活性化を図るために中小機構による支援や令和2年度に作成したPR動画等の活用を図る。また、事業者支援として国により認定を受けた経営発達支援計画に基づき、商工会と連携し対策を講じる。 ・大和さくらいブランド認定事業としては、桜井市にある桜井らしい個性と魅力を持った様々な素晴らしい産品(資源)を認定することにより地域ブランド化し、地域経済の活性化を図るために商品PR及び桜井市の知名度の向上に向けた取組を行う。 ・国が平成30年度から令和2年度(令和4年度に延長)を集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性向上の実現のため、市町村の認定を受けた中小企業者の設備投資を支援しているのを受けて、導入促進基本計画を策定し、先端設備等導入促進基本計画の認定を受けた中小企業者に対し、引き続き償却資産に係る固定資産税の特例措置などの支援を行う。 ・令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症による影響が経済に打撃を与えており、本市の大半の中小企業においてもマイナスの影響が生じている。この状況を受け、セーフティーネット等の緊急経済対策への対応を継続する。 ・企業誘致については、事業用地の登録件数を増やすため、積極的に制度の周知等を行い、制度の見直しについても検討を行う。 ・市産業全体の活性化を促すため、当市の歴史的背景や美しい景観、自然環境などに配慮するとともに、市内の農林商工業や観光産業、さらに道路等のインフラ整備について関係機関と連携しながら、情報の収集・発信を充実する。

施策番号	2-3	施策名	工業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	木材産業特別融資	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である、木材産業の経営安定のため継続する。	B
2	任意の自治事務	桜井木材協同組合青年経営者協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	木工教室開催および作品の展示会を通じて「木」の良さをPRしていく。	B
3	任意の自治事務	地場産業(運動具等)さくらい農・商ふれあいフェスタ等出展への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	令和2年度は新型コロナウイルスの影響で出店機会がなかったが、今後も桜井農・商ふれあいフェスタ等への出店について助成を行う。	B
4	任意の自治事務	地場産業振興センター運営	商工振興課 商工・統計係	現状維持	初瀬観光センターと施設を統合したことで、維持管理について整理が行われ、観光センター来訪者への地場産業物品のPRもしやすくなっており、今後も事業を継続する。	B
5	任意の自治事務	奈良県三輪素麺工業協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業である三輪素麺の振興を図るため、三輪素麺工業組合が行っている各種事業に対し一部補助を継続する。	B
6	任意の自治事務	桜井市スポーツ用品協同組合への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	地場産業であるスポーツ用品の振興を図るため、スポーツ用品協同組合が行っている各種事業に対し一部補助を継続する。	B
7	任意の自治事務	桜井市ブランド認定事業	観光まちづくり課 観光事業係	現状維持	令和3年度に第7回ブランド認定品を選定し、あわせてプロモーションも行っていく。	A
8	任意の自治事務	工場立地支援	商工振興課 企業誘致係	現状維持	新たな工場誘致ゾーンの検討が必要。	B
9	任意の自治事務	地域資源の活用による地域活性化事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	前年度事業の成果を受けて、海外への展開を計画する事業者に商談会出店費用等の補助を行う(新型コロナウイルスの影響により、実行できるかは不明)	A
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	担当部	まちづくり部
関連組織				主担当課	商工振興課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人が集まりにぎわい、商店街が活気にあふれている
目標像の説明	地域の商業が市民にとって魅力的なサービスを提供する役割を担い、商店街においては空き店舗なども子育て支援施設や老人介護施設、地域交流施設などに活用され、地域住民の憩い・交流する「にぎわいの場」となっており、地域コミュニティの担い手となっている。
取り組み方針	商工会や生産者と継続的な意見交換や定期的な商店街の実地調査を行い、質の高い情報共有と、活性化への取り組みに向けたネットワーク構築を進めていきます。 その上で、国・県の施策に関する情報提供を行い積極的な活用を促すとともに、地域の事業者をまとめ牽引するリーダーの育成、空き店舗を活用した起業の支援や新たな公共ニーズへの対応、地産地消のきっかけをつくる各種地場産業のアンテナショップなど、多面的な商店街の形成及び市内の商業の活性化を支援し、多様な世代が楽しく快適に利用できる地域商業の振興を促します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費 [千円]		17,144 千円	14,987 千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、飲食業や宿泊事業者の経営状況が悪化していることから、これらの事業者の支援を行うために①クーポン券事業②プレミアム商品券事業③感染拡大防止協力金④宿泊事業者特別給付金事業⑤小規模事業者持続化補助金事業⑥宿泊者限定プレミアムクーポン券事業⑦タクシー事業者感染防止事業等を実施し、売り上げが激減している事業者への支援に合わせ市民生活の支援につなげる取り組みを実施した。 ・同感染症の影響による市内中小企業等の資金繰り対策として、セーフティーネット関連融資保証による市認定の支援を行った。 ・三輪のまちづくりとして、9月に設立したまちづくり法人と共にまちなかの商店街を含めたにぎわい基本構想の策定を行った。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	①	「商業の振興」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	55%
	②	小売業年間販売額	万円	5,006,974	5,006,974	—	5,873,000万円
施策管理 指標	①	事業所数	事業所	438	438	—	700
	②			433	433	—	

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響による事業所への支援として行われたセーフティーネット関連認定は4号認定が187件、5号認定が311件、危機関連認定が629件行われた。 ・例年行っている中小企業融資は11件実施し、うち借換制度は1件の利用があった。 ・産業競争強化法に基づく創業支援事業計画による支援実績は17件であった。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・少子高齢化のさらなる進行と人口減少が進む中、桜井市においては桜井駅前や三輪地区等5か所を拠点としたまちづくりを進めている。このような状況において、地域の賑わい拠点となるべき商店街の維持・再活用、まちづくりを利用した地域経済の活性化が求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.24
		平成25年度	達成度	2.24	重要度	4.21
		平成28年度	達成度	2.24	重要度	4.21
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・本市では少子高齢化に伴う商圏人口の減少が加速していることに加え、インターネットによる買物が浸透してきていることにより、市内店舗等での販売額が伸び悩んでいたが、新型コロナウイルスの感染拡大がさらに拍車をかけ、EC(エレクトリックコマース:電子商取引)の利用による取引がさらに加速している。このようなことから、市内事業者においてもECに対応できる環境の整備を進め販売額向上に向けた取り組みが喫緊の課題であり、商工会等の関係機関と連携し事業を進める必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者におけるECに対応できるシステムの整備を進めるために、新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を活用した「小規模事業者等IT化支援事業」による事業者への支援を進め、販売額向上に向けた取り組みを進める。 ・中心市街地における再生及びにぎわい創出については、エルト桜井1階に出店した事業者や、まちづくり関連団体との連携を図り、にぎわい創出による商業の活性化に積極的に取組を進める。 ・桜井市大神神社参道周辺地区まちづくり基本計画の目標の一つでもある三輪のまちに賑わいを創出するため、令和2年9月に設立したまちづくり法人とともに、参道沿いやまちなかへの商業施設誘致を進めるための基本計画の策定を行っていく。 ・中和幹線沿道大福地区における企業誘致では、都市計画法上の用途地域の変更とともに地区計画の見直しを行い、商業系企業の出店の加速を図り、税収増と市民の雇用の推進を目指す。

施策番号	2-4	施策名	商業の振興	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	-------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	中小企業融資対策事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内中小企業の経営の安定に効果があると認められるため継続する。 令和2年度に新型コロナウイルスの影響に対する特別融資制度での融資が大量に行われたので、申請件数は引き続き少ない見込み。	B
2	任意の自治事務	商工会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業者の経営安定・改善と商工業の振興を図るため商工会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
3	任意の自治事務	商店街及び空き店舗の再活用による地域活性化事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持	今後も、商店街が実施する事業を通して、商店街組合と協力して、空き店舗等の再活用を図る。	B
4	任意の自治事務	商業系企業誘致プロジェクト推進事業	商工振興課 企業誘致係	現状維持	市街化編入から約10年が経過しているが、出店率が低調である要因の一つに都市計画の用途・地区計画等が考えられる為、用途・地区計画の変更について地元と協議を進める。	B
5	任意の自治事務	大神神社参道周辺地区まちづくり事業	商工振興課 商工まちづくり係	現状維持	今後は財源確保のため、各種補助金はもちろん、企業版ふるさと納税の制度の活用についても積極的に検討していく。	A
6	ゼロ予算	市内商工業者情報の管理・活用	商工振興課 商工・統計係	現状維持	現在登録されている商工業者の登録データの変更などを確認・更新する。	B
7	庶務	商工振興課庶務事業	商工振興課 商工・統計係	現状維持		B
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	まちづくり部
主担当課	商工振興課
施策番号	2-5
施策名	雇用・労務対策
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が良好な労働環境を得て、安心して働くことができる
目標像の説明	安心して働きがいのある健全な労働環境が確保され、さらに雇用の場の創出と就業機会の拡大が図られ、市民一人一人が生き生きと働き、まちに笑顔があふれている。
取り組み方針	ハローワーク等関係機関の行う就業情報や技能講習会等について、広報紙等による周知とあわせポスターの掲示やパンフレットの配置等を行い、広く情報の提供を行うことで市民の就労を支援していきます。 また、本市の労働状況など、各種統計調査の結果から現状と課題を把握し、地域の実情に合った労働行政に取り組みます。 企業誘致による雇用機会の拡大や地域内での起業を支援するよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		149 千円	14 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井公共職業安定所及び(公財)産業雇用安定センターによる最近の雇用・労働情勢等について会員事業所へ情報提供を実施した。 ・当初は、会員事業所と奈良県高等学校等進路指導研究協議会との意見交換会及び名刺交換会の実施、桜井公共職業安定所と共催での就職面接会、SANKO人事労務管理セミナーへの参加、従業員向けセミナーの開催、福利厚生事業として山の辺の道ハイキングとみかん狩り等の事業実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止となった。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「雇用・労務対策」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	55%
	② 有効求人倍率	倍	1.00 1.50	1.00 1.30	—	1.00倍
施策管理指標	① 就業率	%	52.5 51.1	52.5 51.1	—	52.5%
	②				—	

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・雇用については、新型コロナウイルスの影響により、求人、求職ともに件数が減少しており、有効求人倍率が減少している。コロナ禍の最中では新規採用に踏み切る事業者も少ないので、現在の雇用安定のため雇用調整助成金などの雇用維持につながる制度をハローワークなどと連携して周知した。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・事務的職業等一部の職業を除き有効求人倍率の改善はみられる。特に、建設・採掘や保安やサービスや輸送・機械運転の業務についての有効求人倍率が高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.21	重要度	4.37
		平成25年度	達成度	2.23	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	2.28	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク等関係機関と連携して雇用対策の充実を図り、更なる職場環境の改善や福利厚生の充実等を図る必要がある。 ・有効求人倍率は求人が求職よりも多い売り手市場となっているが、職種のミスマッチや、市外の企業への就職等により、必ずしも桜井市での採用人数の増加にはつながっておらず、市内の人手不足を解消するため、外国人労働者の受け入れ拡大の検討が必要である。 ・地場産業の低迷により働く場が少なくなっているため、地場産業振興の取組を行いつつ、市内在住者に対し、幅広く安定的な雇用を創出できる企業を誘致する必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月からの新型コロナウイルス感染症による影響が経済に打撃を与えており、本市の大半の中小企業や小規模事業所においてもマイナスの影響が生じている。影響は雇用にも現れており求人・求職ともに件数が減少し有効求人倍率に低下がみられる。この状況において現在の雇用を維持するため、雇用調整助成金などの緊急経済対策事業を広報していく。 ・地場産業の振興の取組を進める一方で、企業誘致等により立地した企業に対し、市民の優先雇用の働きかけを行うとともに、一層の雇用の拡大につなげるため、地元及び関係機関と連携して、用途地域並びに地区計画変更の調整を進め、商業系企業の出店率の向上に努める。

施策番号	2-5	施策名	雇用・労務対策	主担当課	商工振興課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	商工会優良社員市長表彰の授与	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の生産性や社員のモチベーション、就労対策として効果があることから今後も継続する。	B
2	任意の自治事務	桜井市雇用対策協議会への補助	商工振興課 商工・統計係	現状維持	中小企業の労働力確保と就業対策として雇用対策協議会が行っている各種事業に対し、一部補助を継続する。	B
3	ゼロ予算	起業支援のためのシステム構築支援	商工振興課 商工・統計係	現状維持	関係機関の実施する講習会等の情報発信を行う。	B
4	ゼロ予算	企業誘致による雇用の促進	商工振興課 企業誘致係	現状維持	進出企業が決まり次第、当該企業に雇用奨励金の制度説明を行い市民の優先採用を求める。	A
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	担当部	福祉保健部
				主担当課	けんこう増進課
関連組織	保険医療課,環境総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が自らの健康に関心を持ち、健康を取り巻く新たな問題への対応も含め、自己の健康維持に努め、健康で長生きしている
目標像の説明	市民が自分の健康維持のために早期に自分の体の状態を把握するとともに、世界規模で流行する病気や現代生活特有の病気など新たに発生する健康の問題に対しても、市民自らが正しい知識に基づく予防に努めるとともに適切に対応している。 また、市民一人一人が自分にあった健康づくりに取り組むことで、生活習慣病などが予防されて、健康寿命が延びている。
取り組み方針	市民が自己の健康状態の理解を深められるよう、定期健康診査等の受診率の向上を図るとともに、健康相談などの実施や、様々な情報媒体を活用した健康管理の情報発信、健康カレンダーの配布などを行い、日頃から健康維持のため意識を高められるように支援していきます。また、病気にならないような生活習慣を育てるよう、病気や予防の健康教育等、予防的な保健事業の定着を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		6,302,752 千円	6,278,776 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の実施内容	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受診期間の短縮や健診機会等の減少があったが、受診率対策として受診券方式による総合健診や休日健診の継続実施、また、健診の受診勧奨の対策として国保加入者に対してインセンティブ付与を継続した。 ・桜井駅前にある健康ステーションで、市民から養成した健康サポーターを配置し、様々な健康チェックや中強度歩行が把握できる活動量計の貸し出しを行い、健康づくりのきっかけづくり・継続支援を行った。					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「健康づくり」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	80%
	② 生活習慣病死亡率	%	60 49.9	60 49	—	60%以下
施策管理指標	① 特定健康診査の受診率	%	30 26.8	30 24.6	—	30%
	② 各種がん検診の受診率(子宮・乳・肺・大腸・胃)	%	13.5 13	13.5 6.5	—	14%

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・受診しやすい環境整備、啓発活動の対策推進を図った。</p> <p>・指標についてはこれまで微増ながらも数値改善がみられていたが、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、検診受診率等が下がる等、目標には到達できなかった。引き続き、健診の習慣化となる啓発活動や、合併症・重症化予防の取り組みを継続していきたい。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・生活習慣病予防対策は、医療費・介護保険費の増大を抑制するためにも、今後も必要と考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.83	重要度	3.89
		平成25年度	達成度	2.89	重要度	3.91
		平成28年度	達成度	2.92	重要度	3.93
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・喫緊の課題である母子保健施策を通じた虐待防止対策、その中で保護者の生活力・養育力等の未熟性が目立つケースや子育て支援サービスにつながらないケース等へのハイリスクアプローチに加え、妊娠届出時から個と個の関係性を築き継続的に支援(ポピュレーションアプローチ)していく切れ目ない支援体制構築の中で保健師等の役割が大きくなり、以前よりその業務負担が増加していたが、令和元年度末頃から新型コロナウイルス対策が加わり、健康づくりの担い手である保健師の業務量がより増加し、健康づくり施策全体に影響を及ぼしている。</p> <p>・予防可能な心血管病、糖尿病性腎症重症化予防対策を推進する必要があるが、全ての課題が生命に直結する喫緊の課題で業務量が増加する一方で、十分に生活習慣病対策等予防対策が実施できていない状況がある。</p> <p>・新型コロナ禍で、市民の生活環境や生活スタイルの変化が予測されること、感染症拡大防止のため計画していた地区を選定した自治会単位での啓発活動など集団教育の中止など、これまでの健康づくり施策の実施内容や実施方法を再度検討する必要がある。</p> <p>・これまでの市の検診事業を担ってきた医療センターの事業廃止により、新たな取組方法を模索する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・タイムリーかつ適切な支援が行えるよう母子保健事業を体系的に行うため、子育て支援サービスや各機関と連携し、児童虐待のような重大な結果に至らないよう妊娠期からの切れ目ない支援体制を構築、各機関の役割も整理し、保健師本来の予防活動、健全な成長発達を促すための活動方針と健康づくり施策における保健師の役割も見直していく。</p> <p>・生活習慣病対策において、AIを用いて過去受診者のデータ分析をもとに特性に合わせた方法で効果的な受診勧奨を行う。また、希望者の多い集団健診の回数を増やし貴重なポピュレーションアプローチの機会として健康教育を行うとともに、重症化を予防するハイリスクアプローチとして、医療機関と連携した保健指導と医療受診勧奨を実施し、短期的かつ成果が出る施策を着実に実施する。</p> <p>・効果的に健康づくり施策を展開できるよう、従来の母子保健事業の際や、健康さくらい21の見直しの際に計画しているアンケート調査などの機会を利用して現在の生活状況など情報を収集し、地域診断を行い、実施内容や実施方法を再検討する。</p> <p>・市医師会や検診事業者などの意向等をふまえ、新たな検診スタイルを確立する。</p>

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	保険税賦課徴収事業	保険医療課 保険年金・徴収係	現状維持	現状の徴収率を維持するように努め、さらなる徴収率の向上に取り組む。	B
2	法定受託事務	国民年金業務	保険医療課 保険年金・徴収係	現状維持	年金関係の申請や受付等の窓口業務を適正に行い、市民に年金制度への理解を深めてもらう。	B
3	義務的な事務	国保保健事業	保険医療課 保険年金・徴収係	現状維持	保健事業(頭部MRI・MRA検査助成、特定健康診査、特定保健指導、その他予防事業)を実施する。医療費適正化事業(医療費通知、後発医薬品差額通知等)の事業を実施する。	B
4	義務的な事務	保険給付事業	保険医療課 保険年金・徴収係	現状維持	国民健康保険法に基づく保険給付であるため継続する。	B
5	義務的な事務	国保拠出金・納付金	保険医療課 保険年金・徴収係	現状維持	県から示された事業費納付金を支払うため、保険税率を段階的に見直す。	B
6	庶務	保険医療課庶務事業	保険医療課 保険年金・徴収係	現状維持		B
7	任意の自治事務	桜井市営火葬場の管理・運営	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	指定管理者制度に基づき、管理運営をしていく。	B
8	任意の自治事務	保健福祉センター「陽だまり」の維持管理	けんこう増進課 いきいき健康係	縮小	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、施設利用の制限を行う。	B
9	任意の自治事務	桜井市健康づくり運動事業	けんこう増進課 はつらつ保健係	廃止/休止	感染症拡大防止の観点から不特定多数の住民が集まるイベントを行うことは難しく令和2年度は実施しなかったが、周辺住民への健康づくり・地域づくりの拠点としての陽だまりの周知は十分行えたと思われるので、事業を廃止する。	C
10	任意の自治事務	自殺防止対策事業	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	令和元年度に策定した桜井市自殺対策計画に基づき事業を進めていく。	B
11	法定受託事務	予防接種の実施	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	引き続き各種予防接種を実施するとともに、各種予防接種の啓発を行う。(令和2年度よりロタウイルスワクチンの予防接種事業を実施)	A
12	義務的な事務	感染症予防事業(〇157等消毒事業)	けんこう増進課 いきいき健康係	拡充	新型コロナウイルス感染症に関する予防・啓発及びワクチン接種を進めていく。	A

施策番号	3-1	施策名	健康づくり	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	義務的な事務	妊婦・乳幼児健康診査	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	異常の早期発見・早期治療、早期支援(療育)につなげる為の法定健診である。少子化に伴う回数等の実施方法については、適宜見直す。	B
14	義務的な事務	母子保健事業	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	子どもの健やかな成長発達を促す教育啓発・育児支援を今後も継続する。	B
15	義務的な事務	健康推進事業	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	経費の大半は健診費用が占めているが、補助金を活用しながら、市民の自己健康管理がはかれるよう、今後も健康づくり・健診データ改善のための啓発活動に取り組む。	B
16	義務的な事務	がん検診	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	各種がん検診を実施し、受診者の拡大を今後も図っていく。	B
17	義務的な事務	食育の充実	けんこう増進課 はつらつ保健係	現状維持	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施が難しかったが、健康づくりの基本であり、経費を考慮しながらあらゆる世代を対象に食育の推進を今後も図っていく。	B
18	庶務	けんこう増進課庶務事業	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持		B
19	義務的な事務	狂犬病予防事業	環境総務課 庶務係	現状維持	犬の狂犬病発生及びまん延を防止すると共に人への感染を防ぐため、犬の狂犬病予防注射を徹底する。	B
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	担当部	福祉保健部
				主担当課	社会福祉課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が地域のなかでともに支え合って安心して暮らしている
目標像の説明	地域には、年齢・家族関係・国籍など、様々な属性をもった人々が暮らしており、それぞれ違った考え方が尊重されている。近隣とのコミュニケーションがうまく図られ、住みよい地域にするために、市民一人一人が地域について考え、それぞれが役割をもって地域に関わって暮らしている。
取り組み方針	福祉ボランティアに対する関心や興味を育て、人材を幅広い層に広げていくとともに、実際の活動に結びつけるため、関係団体との協力体制を構築し、市民、事業者など多くの活動主体との情報共有を工夫していきます。 また、地域の活動を中心に担ってもらうため、研修の開催等を通じて福祉ボランティアの人材育成を支援します。 また、民生児童委員が中心となって、一人暮らしの高齢者世帯や子育て中の世帯等への「声かけ」や「安否確認」などの助け合いの仕組みを作ることで個人が社会から孤立することを防止できるよう地域ネットワークづくりを進めます。 これら地域における福祉活動を支え、気軽に集まり十分な情報交換をできる拠点として、福祉センターを中心に、各地域の集会所等の活用を進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	45,083	千円	37,190	千円		千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 各種団体に適正に補助金を交付し、事業内容の確認を行った。 保健福祉センター「陽だまり」及び社会福祉協議会分館において、福祉ボランティア活動の充実を図った。 								
	指標名	単位	平成31年度		平成32年度		令和3年度		平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績			
まちづくり指標	① 「地域福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%							70%
	② 福祉ボランティア参加者数	人	1950	2000					2,000人
施策管理指標	① ボランティア団体の登録者数	人	3870	4000					4,000人
	②		2849	2641					

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	・桜井市社会福祉協議会に拠点を置く桜井市ボランティアセンター登録団体において、各行事へのボランティアスタッフの参加促進を行った。 ・「社会を明るくする運動」強調月間において、保護司会や更生保護女性会、民生児童委員連絡協議会との連携をもとに、啓発活動を行った。				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	・住民個人の生活形態が様々であることから、住民一人ひとりが福祉のまちづくりを自分たちの問題として、地域福祉に主体的に関わっていくことが求められる。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.61	重要度	4.27
		平成25年度	達成度	2.70	重要度	4.03
		平成28年度	達成度	2.74	重要度	4.01
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズの多様化に対応するため、福祉ボランティアの人材育成に努めると共に情報提供のあり方を工夫し、福祉ボランティア活動への参加を促す必要がある。 ・ニーズの明確化を図る活動を行い、他方でサービスを提供する側でも地域の実情に配慮する必要がある。 ・家族や地域のつながりが薄れ、一人ひとりのモラルが低下している中で、若い世代の組織づくりや地域行事に多くの人々が参加できるよう、広報活動等を促進する必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員の活動として、一人暮らしの高齢者や子育て中の世帯等への訪問を今後も活発に行い、地域における助け合いを推し進めることで、個人が社会から孤立することを防ぐ取組みを行う。 ・研修会への積極的な参加を促進し、実情に即した助言ができるような人材を育成する。 ・福祉ボランティア活動の取組内容について広報活動を促進する。

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	社会福祉功労者への顕彰	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	長期にわたり社会福祉に貢献された人を表彰し、その労苦に報い、社会福祉の増進のためにも継続する。	B
2	任意の自治事務	戦没者追悼式の開催	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族が一同に会して戦没者に追悼の意を表し、また遺族の労苦を労う場でもあるため事業を継続する。	B
3	任意の自治事務	更生保護女性会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	青少年の非行の増加を考え、地域で非行防止活動を行う更生保護女性会への補助事業を継続する。	B
4	任意の自治事務	社会福祉協議会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域福祉事業の中心となる社会福祉協議会への補助を継続する。	B
5	任意の自治事務	保護司会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	ボランティアで保護司を務め、罪を犯した人の更生と再犯予防に活動する保護司会に助成を継続する。	B
6	任意の自治事務	遺族会への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	戦没者の遺族の福祉の増進活動を行う遺族会に、その活動のための助成を継続する。	B
7	任意の自治事務	社会を明るくする運動	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	犯罪や非行のない明るい社会を築くためには、多くの人が運動に参加し趣旨を理解してもらう必要があるためこの運動を継続する。	B
8	任意の自治事務	地域福祉相談員事業	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	地域の身近な相談事業として、今後も継続する。	B
9	ゼロ予算	日本赤十字社奈良県支部との連携	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	日本赤十字社奈良県支部からの災害時救援物資等を配布し、救援に携わる。	B
10	義務的な事務	中国残留邦人等地域生活支援事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
11	義務的な事務	民生委員活動への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
12	義務的な事務	児童委員活動への補助	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も支援のため、継続が必要である	B

施策番号	3-2	施策名	地域福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	庶務	社会福祉課庶務事業(社会福祉係)	社会福祉課 社会福祉係	現状維持		B
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	担当部	福祉保健部
関連組織	保険医療課			主担当課	社会福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	障害を持つ人が安心して、地域でともに生活している
目標像の説明	障害者だけでなく、すべての住民が役割と責任を持ち、積極的に社会活動に参加し、誰もが住み慣れた地域で、生きる喜びを感じ、安心して快適な生活を送ることができる「共生社会」となっている。
取り組み方針	<p>障害者も地域社会を形成する一員として、人権が尊重され、自己選択と自己決定のもと、地域のあらゆる活動に参加できるよう支援していくために、障害者一人一人の状況に応じた自立のスタイルを確立できるよう、各種サービスを充実させ、相談支援事業所が中心となり、生活支援・就労支援・医療的支援等の機関と連携を図り障害者が地域で安心して暮らせる支援体制のネットワーク構築を図ります。</p> <p>障害者が地域で安心して暮らしていくためには、地域において障害に対する理解と支え合いが必要であることから、生涯を通じて障害や障害者への理解を深める福祉教育を推進します。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	1,799,186	千円	1,919,190	千円		千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日	
平成32年度の実施内容	<p>・障害者福祉基本計画及び障害福祉計画等に基づき、福祉サービスやそれに関連する事務事業等を実施した。</p> <p>・障害福祉サービス等の提供体制の確保、3年を1期とした各年度における障害福祉サービス等の必要な量の見込みやその確保のための方策を定めた「第6期桜井市障害福祉計画」を策定した。</p>								
	指標名	単位	平成31年度		平成32年度		令和3年度		平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績			
まちづくり指標	① 「障害者福祉の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%							75%
	② 障害者の地域とのふれあい活動への全般参加者数	人	1000	1000					1,000人
施策管理指標	① 障害者の一般就労に向けての支援	人	490	500					500人
			418	414					
	② 住み慣れた地域で生活するための支援(訪問系サービス提供の充実)	人	415	420					420人
			408	431					

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・障害者の自立支援や社会参加促進等のために必要とされる事業及び、サービス等の提供を適正に実施した。具体的には、障害者総合支援法や児童福祉法に基づく「障害者福祉基本計画」や「障害福祉計画」に沿って、障害区分に応じた身体介護や家事援助等を行うとともに、令和3年度から令和5年度の3年間の障害福祉サービス等の提供体制の確保等を定めた「第6期桜井市障害福祉計画」を策定した。</p> <p>・コロナの影響により一部中止した事業もあったが、「桜井市こころつながる手話言語条例」のもと、小学校で手話の周知・啓発講座を開催するとともに、新たな取り組みとして、市民へ手話の周知を行うために令和3年の広報「わかざくら」4月号より、手話の紹介コーナーを毎月掲載することとした。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・障害者は、「働く場所が無い」「日中の居場所が欲しい」など様々な悩みと不安を抱えている。</p> <p>・本人やその家族の高齢化により将来への不安を強く抱いていることから、今後も、今まで以上に地域や行政との繋がりが必要とされている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.66	重要度	4.34
		平成25年度	達成度	2.58	重要度	4.20
		平成28年度	達成度	2.65	重要度	4.17
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・令和2年度に策定した「第6期桜井市障害福祉計画」で、令和5年度末までに、①地域生活支援拠点、②児童発達支援センター、③基幹相談支援センターの設置を目指しているが、市が直営で施設を運営することは難しいことから、民間の力を活用し設置することを検討する必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・桜井市地域自立支援協議会の中に、地域支援拠点ワーキングチームを立ち上げ、民間の力を活用し「地域生活支援拠点」を設置するために、検討を始めたところである。「児童発達支援センター」「基幹相談支援センター」についても設置に向け民間事業者との検討を行う。</p>

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	心身障害者への医療費助成	保険医療課 医療係	現状維持	心身障害者に対して、医療費の一部を助成することで、心身障害者の健康の保持および福祉の増進を図る。	B
2	任意の自治事務	手話通訳者の設置	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者の利便を図るため引き続き事業を継続する。手話通訳者の高齢化による後継者問題について検討を要する。	A
3	任意の自治事務	地域活動支援センター事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の社会参加促進のため今後も事業を実施する	B
4	任意の自治事務	点訳奉仕員養成講座の実施	社会福祉課 障害福祉係	縮小	参加者は無したが、点訳奉仕員を養成する必要があるため今後も事業実施するための手法等を検討する必要あり。	B
5	任意の自治事務	朗読奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	「声の広報」の提供等、視覚障害者の利便を図るため引き続き事業実施する。	B
6	任意の自治事務	手話講習会(中級)の実施	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者支援のため、また手話通訳奉仕委員の資質向上のため引き続き事業を実施する。	B
7	任意の自治事務	手話奉仕員養成事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者支援につながるボランティア育成のため要望がある限り事業を実施する。	B
8	任意の自治事務	福祉タクシーへの扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加や活動範囲の拡大に寄与しているため今後も事業実施する。	B
9	任意の自治事務	外国人重度心身障害者特別給付金支給事業	社会福祉課 障害福祉係	縮小	所得制限により2人から1人に対象者は減ったが、要望があり申請される限り支援促進のため今後も事業実施する。	B
10	任意の自治事務	福祉電話扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	福祉電話が必要な障害者があれば再度開始するが、3年以上実績がないため休止の検討の余地あり。	C
11	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	縮小	肢体不自由児(者)の社会参加の貴重な場への支援として必要なため今後も縮小を図りながら実施する。	B
12	任意の自治事務	知的障害児(育成会・療育教室)行事への助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	クリスマス会への参加者は非常に多く、知的障害児の楽しみとなっているため今後も事業実施する。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	声の広報支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者の自立更生を図るため、また桜井市民への情報提供という観点から今後も事業実施する。	B
14	任意の自治事務	点字ワープロ利用支援	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	視覚障害者への情報提供の手段として必要であり、ニーズも高いことから引き続き事業実施する。	B
15	任意の自治事務	スポーツ教室参加促進	社会福祉課 障害福祉係	縮小	障害者(児)の親御さんと共に軽スポーツを通じて交流することにより、障害者自身の健全育成を図るため、今後も事業実施する。	B
16	任意の自治事務	移動支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の社会参加促進のため引き続き事業実施する。	B
17	任意の自治事務	日中一時支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者(児)の日中の活動の場を確保し家族の就労及び一時的な休息確保のため引き続き事業実施する。	B
18	任意の自治事務	肢体不自由児父母の会への補助	社会福祉課 障害福祉係	縮小	活動計画に沿って、活動するのが困難であったが有効に活用されているため今後も事業実施する。	B
19	任意の自治事務	視覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	縮小	会員数が高齢化に伴い減少傾向にあるが、社会参加活動等も積極的に行われているため今後も事業実施する。	B
20	任意の自治事務	肢体障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	縮小	社会参加等積極的に行われており、今後も継続していくことに意義があるため引き続き事業実施する。	B
21	任意の自治事務	聴覚障害者協会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	社会参加等の活動や、手話周知・啓発事業にも協力してもらっているため今後も事業実施する。	B
22	任意の自治事務	障害者(児)団体連合会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	各障害者団体の役員等が集まることにより、相互の意見交換や連携が図られていることから今後も事業実施する。	B
23	任意の自治事務	手をつなぐ育成会への補助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	会主催の事業やイベント等、日頃より積極的に活動されているため、今後も事業実施する。	B
24	任意の自治事務	市民ふれあい福祉まつり委託	社会福祉課 障害福祉係	縮小	毎年、障害者とのふれあいを通じてお互いの理解を深める有意義な時間であるため今後も事業を実施する	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
25	任意の自治事務	訪問入浴サービス実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	寝たきりの在宅重度障害者の福祉充実のため、今後も事業を実施する	B
26	任意の自治事務	在宅重度身体障害者訪問審査の実施事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	申請は無いが、要望があれば対応する必要があるため引き続き事業実施する。今後は現地の担当者への委託も含め申請があれば同様に実施できるよう検討する。	B
27	任意の自治事務	障害者福祉システムの構築	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の適正な情報管理のため今後も事業を実施する	B
28	任意の自治事務	福祉ホーム事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の生活支援充実を図るため今後も事業を実施する	B
29	任意の自治事務	地域活動支援センター事業委託	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	地域生活支援事業の必須事業に当たるため今後も事業を実施する	B
30	任意の自治事務	成年後見人等に係る報酬費助成	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	成年後見制度の利用促進のため今後も事業を実施する	B
31	ゼロ予算	県身体障害者スポーツ大会への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	スポーツ大会を通じて障害者の健全育成を図るため、参加申込がある限り事業実施する。	C
32	ゼロ予算	市民体育祭(ふれあいの部)への参加促進	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	令和2年度はコロナ禍により中止となったが、イベントを通じて障害者のスポーツ意欲を高めるとともに、体力向上にもつながるため今後も事業実施する。	B
33	義務的な事務	福祉有償運送運営協議会開催	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	福祉有償運送業務にかかる手続きのため必要な会議であるため今後も事業を実施する	B
34	義務的な事務	障害程度区分認定審査会開催費用負担	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	毎月の審査会にて対象者の現状等を説明しながら、その会議において等級及び期間を決定している。サービス等を受けるにあたり必要不可欠な審査であるため今後も事業を実施する。	A
35	義務的な事務	相談支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者のニーズに合わせて相談業務を実施しているため、今後も実施する。	A
36	義務的な事務	介護・訓練等給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	対象の障害者が利用できているため、今後も事業を実施する。	B

施策番号	3-3	施策名	障害者福祉の充実	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
37	義務的な事務	身体障害者自動車運転免許取得の奨励	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立更生支援のため今後も事業を実施する。	B
38	義務的な事務	補装具の交付及び修理の扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立更生支援のため今後も事業を実施する。	B
39	義務的な事務	日常生活用具の給付扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立更生支援のため今後も事業を実施する。	B
40	義務的な事務	自立支援医療費(更生医療費)の給付事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立更生支援のため今後も事業を実施する。	B
41	義務的な事務	身体障害者自動車改造への扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害者の自立更生支援のため今後も事業を実施する。	B
42	義務的な事務	精神障害者への医療費扶助	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	精神障害者の医療費助成のため今後も事業を実施する。	B
43	義務的な事務	特別障害者手当等の給付	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	特別障害者の支援充実のため今後も事業を実施する	B
44	義務的な事務	手話通訳者の派遣	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	聴覚障害者支援のため今後も事業を実施する	B
45	義務的な事務	障害児通所支援事業	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	障害児の日中の居場所として必要なため今後も事業を実施する	B
46	義務的な事務	自立支援医療費(育成医療費)の給付	社会福祉課 障害福祉係	現状維持	育成医療が必要な障害児のため今後も事業を実施する	B
47	庶務	社会福祉課庶務事業(障害福祉係)	社会福祉課 障害福祉係	現状維持		B
48						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	担当部	福祉保健部
				主担当課	社会福祉課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが各自の能力を活かしながら、経済的にも精神的にも自立して生活している
目標像の説明	基本的人権の尊重により、誰もが健康で文化的な最低限度の生活が保障されており、これに基づき必要な支援を行うことで自立を促し、生活困窮者も地域社会の一員として充実した生活を送ることができる。
取り組み方針	傷病・障害・精神疾患による社会的入院や、DV、子どもの虐待、多重債務問題、相談相手がいないなど、今日の被保護世帯が抱える多様な問題に対応できるよう、職員一人一人の技能向上に向けた研修への参加促進や、個人の努力や経験だけでは対応できない問題に対する複数による面談、相談、訪問体制の強化を図ります。 さらに従来の経済的給付の生活保護制度に加え、被保護者の状況や自立阻害要因を把握した上で、ハローワークへの同行支援や、借金問題の相談窓口への取次ぎなど、一人一人に応じた具体的な内容の自立支援策を提供できる仕組みづくりを進めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費 [千円]		1,635,597 千円	1,532,997 千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成32年度の実施内容	・桜井市くらしとごと支援センターとの連携を強化するなど、生活困窮者や就労可能な保護世帯の自立支援を促進し、業務内容や事務手続きを見直すことで可能なものから効率化を図り、訪問や相談支援の充実に向けた取り組みを進めた。						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「市民の生活支援」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	60%
	②	自立支援プログラム目標達成者数	人	120 109	130 109	—	130人(累計)
施策管理指標	①	生活保護自立世帯数	世帯	45 25	50 35	—	50世帯
	②					—	

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・収入増加等による自立が見込める保護世帯が減少してきている中、目標を下回っているものの概ね達成することができた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・保護受給世帯全体は減少傾向にあるが、受給者の高齢化が進んでいることによりきめ細やかな支援が求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.37	重要度	4.20
		平成25年度	達成度	2.35	重要度	4.14
		平成28年度	達成度	2.38	重要度	4.17
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度を境に保護世帯数は減少傾向であり、令和2年度末において、保護世帯数は730世帯であるが、そのうち高齢者世帯が475世帯と全体の65.1%を占め、保護世帯の高齢化が進んでいる。 ・新型コロナウイルス感染症の影響で、有効求人倍率の減少が懸念材料である。
施策展開の方策	<p>・就労支援員の活用、またハローワークや桜井市くらしとしごと支援センター等との連携を強化することで、増収等による自立を促進する一方、高齢者世帯への充実した生活支援を提供できる仕組みづくりを進める。</p>

施策番号	3-4	施策名	市民の生活支援	主担当課	社会福祉課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	災害見舞金の支給	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	今後も迅速に対応する。	B
2	法定受託事務	生活保護の実施	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も制度に基づき事業の継続が必要である。	B
3	法定受託事務	中国残留邦人支援給付	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
4	義務的な事務	法外援助等扶助	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も死亡行旅任等の措置のため継続が必要である。	B
5	義務的な事務	災害弔慰金・災害障害見舞金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	法に基づき事業を実施する。	B
6	義務的な事務	災害貸付金	社会福祉課 社会福祉係	現状維持	災害援護貸付金の制度は法律で定められており、生活の立て直しの一助となるので継続する。	B
7	義務的な事務	生活保護の適正推進	社会福祉課 保護係	現状維持	生活保護の濫給、漏給を防止するため、今後も継続が必要である。	B
8	義務的な事務	住宅支援給付事業	社会福祉課 保護係	現状維持	今後も支援のため継続が必要である。	B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	高齢福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は老後も無理なく社会参加しながら、経済的な不安を感じることなく暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、それぞれの健康状態にあわせた社会参加により、社会貢献と同時に労働の対価を得るとともに、生活に必要な経済的支援のもと、やりがいを持ちながら安心して暮らしている。
取り組み方針	国民年金の動向を見ながら、高齢者が経済的に不安なく暮らせるよう、介護者に対する負担軽減事業(寝たきり高齢者への紙おむつ支給等)の充実を図ります。 また、健康な高齢者の方が、生活をより充実させる上で必要となる生活費を賄うための、労働機会の提供を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算			
	事業費	[千円]	55,587	千円	72,074	千円		千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日		
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの運営補助を実施した。 ・老人福祉法の規定に基づき、養護老人ホームへの措置を実施した。 ・低所得者の方の経済的負担軽減を図るため、紙おむつの支給を実施した。 									
		指標名	単位	平成31年度		平成32年度		令和3年度		平成32年度 (最終目標)
				上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		
まちづくり 指標	①	「高齢者生活の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%							70%
	②	シルバー人材センター登録者数	人	310	310					350人
施策管理 指標	①	ひとり暮らし高齢者訪問者数	人	480	480					500人
	②			472	456					

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センタの運営については、新型コロナウイルス感染症の影響により、受注件数・金額において前年比マイナスとなった。 ・シルバー人材センターの会員数については微増にある。 ・紙おむつの利用者は増加傾向にある。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化率が年々増加し、それに合わせてシルバー人材センターへのニーズも増加傾向にある。 ・高齢者の経済的不安の解消、軽減を図るため、高齢者福祉制度等の周知が必要と考える。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.51	重要度	4.08
		平成25年度	達成度	2.55	重要度	3.93
		平成28年度	達成度	2.57	重要度	3.91
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業の定年年齢の延長に伴い、シルバー人材センターの会員確保、特に女性会員の確保が困難な状況となっている。 ・紙オムツの支給制度が令和5年度末で地域支援事業の介護用支給対象から除外となるため、制度の継続に際し財源の確保が課題である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・シルバー人材センターの事業内容の周知に努め、会員の確保等に取り組む。 ・紙オムツ支給制度を継続するため、支給金額や対象者の見直しを図るとともに、他市の実施状況の把握に努める。

施策番号	3-5	施策名	高齢者生活の充実	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	外国人高齢者特別給付金の支給	高齢福祉課地域包括ケア係	現状維持	引き続き、年金未受給の高齢者に対し、特別給付金の支給を行う。	B
2	任意の自治事務	シルバー人材センターの運営補助	高齢福祉課地域包括ケア係	現状維持	引き続き、シルバー人材センターの運営に対し、補助金を交付する。	B
3	任意の自治事務	養護老人ホーム入所措置への支援	高齢福祉課地域包括ケア係	現状維持	老人福祉法の規定に基づき養護老人ホームへの入所措置を行う。	B
4	任意の自治事務	介護保険特別(社会福祉法人)	高齢福祉課介護保険係	現状維持	制度として引き続き継続する。	B
5	任意の自治事務	紙おむつ支給等支援事業	高齢福祉課地域包括ケア係	現状維持	介護認定の重度な低所得者世帯の負担軽減のため紙おむつ支給を継続する。	B
6	任意の自治事務	生活支援体制整備事業	高齢福祉課地域包括ケア係	拡充	住民主体を重視した上で、協議体の設置及び地域の支えあいづくりを推進していく。	B
7	ゼロ予算	老人福祉相談業務	高齢福祉課地域包括ケア係	現状維持	窓口及び電話等による相談を行う。	B
8	庶務	高齢福祉課庶務事業	高齢福祉課介護保険係	現状維持		B
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	担当部	福祉保健部
関連組織	保険医療課			主担当課	高齢福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	暮らし方や健康状態の異なる様々な高齢者が健康面でも精神面でも安心して暮らしている
目標像の説明	地域に住む高齢者は、様々な制度やサービスの情報を得ながら自分にあった適切なサービスを利用することにより、交流の機会も充実し、身近な友人や家族とともに安心して生活している。
取り組み方針	高齢者が安心して生活できる社会にするために、市民・関係機関と連携しつつ、介護保険制度等、高齢者の暮らしに必要な情報を確実に提供していきます。 また、多様な価値観を持つ高齢者の交流機会の充実を図るとともに、在宅で生活ができるための介護予防事業等の充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費 [千円]		6,215,932 千円	6,468,197 千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会に対し、補助金の交付を実施した。 ・ひとり暮らし高齢者の安否確認のため、老人クラブ会員による訪問及び緊急通報装置の貸与を実施した。 ・介護保険法に基づき、介護保険事業の運営を実施した。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「高齢者の健康促進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	60%
	②	元気な高齢者の割合	%	91 86.9	91 86.7	—	92%
施策管理指標	①	老人クラブ参加率	%	23 22.91	23 20.85	—	29%
	②					—	

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会への参加率が減少している。 ・元気な高齢者の割合は維持している。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化やひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加に伴い、ニーズは増加傾向にある。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.47	重要度	4.35
		平成25年度	達成度	2.50	重要度	4.26
		平成28年度	達成度	2.48	重要度	4.26
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

重要度

I

5.0

4.5

4.0

3.5

3.0

III

1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0

達成度

II

H21年度達成度平均(2.58)

H21年度重要度平均(4.08)

IV

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の社会参加の促進に向け、老人クラブにおいて創意工夫した取組が必要である。 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が予測され、一層のきめ細やかな対策が必要である。 ・高齢者人口の増加に伴い、介護給付費が増加している。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会とより一層の連携を図り、高齢者の社会参加の促進を図るための取組を行う。 ・ひとり暮らし高齢者等のニーズを把握するため、社会福祉協議会が実施しているシルバー実態調査(3年毎に実施)に協力し、ひとり暮らし高齢者等の不安解消に向け、引き続き施策を展開する。 ・増加する介護給付費抑制のため、引き続き給付適正化及び自立支援、重度化防止に取り組む。

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	重度心身障害老人等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	重度心身障害老人等の健康の保持および福祉の増進を図る。	B
2	義務的な事務	後期高齢者医療制度	保険医療課 医療係	現状維持	後期高齢者の健康の保持及び福祉の増進を図るために必要な事業を積極的に推進する。	B
3	任意の自治事務	福祉電話・緊急通報装置の設置	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	ひとり暮らし高齢者の緊急対応のため制度を継続する。	B
4	任意の自治事務	敬老事業の実施	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	長寿のお祝いとして、敬老品の贈呈を引き続き実施する。	B
5	任意の自治事務	老人福祉大会の開催	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	新型コロナウイルス感染拡大に留意しながら、敬老の日を中心に老人福祉大会を開催し、長寿と健康を祝う。	B
6	任意の自治事務	老人クラブの育成補助	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	高齢者の地域での活動を援助するため、老人クラブに補助金を支出する。	B
7	任意の自治事務	一人暮らし老人訪問の実施	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	ひとり暮らし高齢者に対し、安否の確認を行うため、地域の老人クラブに委託して訪問を実施する。	B
8	任意の自治事務	老人クラブ連合会リーダー等の育成補助	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	老人クラブのリーダーを育成するため連合会に補助金を支出する。	B
9	任意の自治事務	総合福祉センターの管理運営	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	総合福祉センターの管理運営について、令和2～6年度は桜井市社会福祉協議会を指定管理者とする。	B
10	任意の自治事務	老人憩の家の管理運営	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	老人憩の家の管理運営を行うため引き続き指定管理者に委託する。	B
11	任意の自治事務	訪問理美容サービスの実施	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	理容組合・美容組合に委託し、自ら出向くことのできない高齢者宅へ訪問し、理美容サービスを実施する。	B
12	任意の自治事務	配食サービス事業への補助	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	引き続き、配食サービス等を行うため実施団体への補助を行う。	B

施策番号	3-6	施策名	高齢者の健康促進	主担当課	高齢福祉課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	認知症関連事業	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	認知症当事者、その家族が思いや悩みを共有できる場として継続開催する。	B
14	任意の自治事務	医療介護連携事業	高齢福祉課 地域包括ケア係	拡充	桜井市在宅医療・介護連携推進協議会を軸に、医療・介護連携の推進を目的とした研修会や講演会の開催、在宅医療・介護に関する資源リストの作成、配布、医療介護専門職に対する相談窓口の設置を行う。	B
15	任意の自治事務	地域で行う「いきいき百歳体操」	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	地域住民の居場所づくり、支え合う地域づくりを目指し、住民の主体性をもとに後方支援を継続していく。	B
16	義務的な事務	介護保険制度の健全な運営	高齢福祉課 介護保険係	現状維持	サービスの提供状況を踏まえつつ、新たな施設の整備は行わず、在宅ケアを中心とした需要に見合うサービスの供給量の確保に努める。	A
17	義務的な事務	地域支援事業	高齢福祉課 地域包括ケア係	現状維持	介護保険法に基づく地域支援事業を行う。	A
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	担当部	福祉保健部
関連組織	保険医療課,児童福祉課,こども未来課,学校教育課			主担当課	けんこう増進課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子育てに関する相談や支援が受けられ、安心して子育てが出来る
目標像の説明	生活様式の変化、核家族化、離婚率増加に起因するひとり親家庭の増加、地域の支援網の希薄化、女性の社会進出等により発生する子育てに関する多様な悩み・不安が解消されている。
取り組み方針	<p>「子どもは地域全体で育てる」という意識をもって、地域社会、企業、学校が、それぞれの知識や技術を活かして子育て支援ができるような地域環境の基盤づくりを推し進めます。</p> <p>また、悩みや問題の把握、解決のため、地域の協力を得ながら不安や悩みを抱えている子育て中の親の負担感を払拭する子育て相談や訪問活動を行いそれぞれにあった子育て支援施策と広報活動の充実を図り、継続して支援できるネットワークづくりに取り組みます。</p> <p>問題解決のための市民啓発、関係団体との情報交流とネットワークづくりのために、情報提供や実践に結びつけるための研修会等の実施や専門的な指導、助言を受けることができる体制と支援事業の充実に取り組みます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費 [千円]		1,545,726 千円	1,405,500 千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、5月末まで子育て支援事業の一部を休業した。 子育ての負担感・不安感の増加がみられたため1回目の緊急事態宣言発令中の4月から「子育て何でもダイヤル」を関係各課連携のもと開設した。 遊び場がない子どもや保護者にむけて、ふれあい遊び動画などをホームページに掲載した。 12月からは、子育て情報提供LINE「つなが〜る」を開設した。(3月末登録者数:約330名) 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「子育て支援」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	60%
	②	子育て世帯の交流機会への参加者数	人	2500 2845	2000 1889	—	2,000人
施策管理指標	①	子育て支援施設等利用率(就学前児童)	%	75 86	80 74	—	80.0%
	②	学童保育所入所率(就学後児童)	%	100 98.5	100 91.4	—	100.0%

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉センター陽だまりを中心として、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を目指して相談窓口を充実させている。 ・令和元年度よりエルト桜井において、親子の遊び場・一時預かり事業・利用者支援事業を陽だまりとは開催曜日・時間の差別化を図りながら開設している。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため5月末まで休業した。 ・学童保育所の入所率は5月1日の全体入所者数を、全体の入所者数と5月1日時点の待機児童数を足した数で割ったものであり、令和2年5月1日の待機児童数は60名と急増した。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・核家族化・住宅事情・地域コミュニティの希薄化・ネット社会による情報の過多により、子育ての多様化がみられる。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、子育て支援事業の一部が休業したため、子育ての負担感・不安感を訴える保護者は増加した。 ・令和元年10月から開始された3歳児以上の保育料無償化により、共働き家庭が増え、学童保育所の利用ニーズが増える結果となったと考えられる。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.20	重要度	4.46
		平成25年度	達成度	2.67	重要度	4.25
		平成28年度	達成度	2.71	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、子育てへの負担感・不安感も増加傾向にあるため、相談窓口や相談ダイヤルを充実させてはいるが支援に繋がらない保護者もいる。 ・交通手段等の理由で子育て支援事業に繋がりにくい保護者にむけ、ミニつどいの広場を3か所(初瀬・赤尾・大福)開催しているが、民生委員の啓発もチラシのみでしか出来ず、地域での相談事業に繋がらない保護者もいる。 ・ラインを利用した子育ての情報提供を12月よりはじめているが、登録者は就学前が圧倒的に多い。子育てを大きく捉えて子育てに関係する課等連携の必要がある。 ・児童虐待等の対応における相談支援内容が複雑化・多様化しており専門性のさらなる強化が求められる。また、子ども、保護者等への心理的支援が必要な場合もあるが、子ども家庭総合支援拠点(こども未来課)への専門職(心理職)の配置が課題である。 ・児童虐待の早期発見早期対応に向けて、要保護児童対策地域協議会関係機関職員のスキルアップが求められる。 ・令和2年度の学童保育所は5月1日時点の待機児童が60名と急増した。中でも、桜井西学童保育所は21名、城島学童保育所は18名となり、新たな保育室を整備しないと対応できない状況となった。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課連携のもと、保健福祉センター陽だまりを中心とし、子育て情報提供LINEを活用しながら、子育て支援事業につなげていく。 ・地域での支援者(民生委員等)を啓発するために、チラシを置いたり、感染症対策をとりながら、ミニつどいの広場への参加を促す。交通手段等の理由で子育て支援につながらない保護者もいるので、関係機関と連絡を密にし、アウトリーチできる地域での場を増やしていく。 ・庁内で子どもに関わる部署や県立高校から、「つながる」に掲載する情報提供を求めることで、就学前より上の年代に関する、子どもの情報を配信し、お友達登録を増やしていく。あわせて、配信回数も週1~2回を守りながら、市民に必要な情報を積極的に配信していく。 ・子どもや保護者等の家庭を、福祉・保健・医療・教育等との関係機関との連携により支援する「子ども家庭総合支援拠点」の機能強化を図る。 ・要保護児童対策地域協議会関係機関職員のスキルアップを図るとともに、福祉・保健・医療・教育等の関係機関との連携支援を充実させる。 ・学童保育の待機児童を解消するために、新たな施設を整備するための検討を行う。

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	放課後児童健全育成事業 (学童保育所)	学校教育課 学校教育係	拡充	働く家庭を支援するため、国をあげて体制拡大を実施していく。	A
2	任意の自治事務	子ども医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	受給資格者の健康の保持および福祉の増進を図る。	B
3	任意の自治事務	ひとり親家庭等医療費の助成	保険医療課 医療係	現状維持	ひとり親家庭の母(父)子の健康の保持と増進を図るため、医療費の一部を助成し、生活の安定と福祉の増進を図る。	B
4	義務的な事務	未熟児養育医療制度	保険医療課 医療係	現状維持	心身の発達が未熟なまま生まれ、入院を要する乳児に係る医療費の一部を助成することにより、乳児の健康の保持増進を図る。	B
5	任意の自治事務	母子・父子・寡婦家庭への支援事業	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	母子家庭への自立支援施策として、高等職業訓練促進費(国家資格を取得することにより、将来の安定した生活収入を得ることを目的とし、修業期間中の生活支援をするための制度)の利用者や就学資金等の貸付相談が定期的であり、制度として対象職種を増やす方向にあるので、引き続き事業として継続する。	B
6	任意の自治事務	要保護児童地域対策事業	こども未来課 こども相談係	現状維持	・引き続き、要保護児童対策地域協議会として機能強化を図っていく。 ・『児童虐待対応マニュアル(関係機関用)』を活用し、未実施の市内幼稚園、小中学校の全教職員を対象とした研修会を開催し、関係機関職員のスキルアップをめざす(公立保育所に対する研修会は実施済み)。	A
7	任意の自治事務	地域子育て支援拠点事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	利用ニーズが高いことから引き続き実施する 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底しながら、引き続き開催していく	A
8	任意の自治事務	子どもの広場維持修繕	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	市内41箇所の子どもの広場設置遊具点検結果を踏まえ、限られた予算の中で、優先順位を付けながら修繕計画を立て、計画的に修繕を実施していく方向である。地元での管理の仕組みづくりについて検討を行う。	B
9	任意の自治事務	乳児全戸訪問事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	乳児家庭の孤立化を防ぐため、引き続き実施していく。	A
10	任意の自治事務	養育支援訪問事業	こども未来課 こども相談係	拡充	訪問員の確保と研修の開催及び参加案内等を行い、訪問員のスキルアップをめざす。	A
11	任意の自治事務	要保護・要支援家庭の情報把握システム	こども未来課 こども相談係	現状維持	居所不明児童把握のための全国調査が継続的に実施されるため、引き続き的確な把握に努めていく。	B
12	任意の自治事務	子ども・子育て支援事業計画の策定	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	事業計画に基づき子ども子育て事業を推進していく	B

施策番号	3-7	施策名	子育て支援	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	子育て支援子ども預かり事業	けんこう増進課 すくすく支援係	拡充	エルト桜井リニューアルに伴い元年度7月より対象者を市外在住者にも広げた 令和3年1月より、市民からの要望に応え、預かり開始時間を早くした。	A
14	任意の自治事務	BPプログラム事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	地域コミュニティの希薄化により、孤立化を防ぐためにも引き続き実施していく	A
15	法定受託事務	特別児童扶養手当の申請受付・進達	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	国からの機関委任事務であり、特別児童扶養手当の申請を受付、県へ進達を行う。	B
16	義務的な事務	児童手当の支給	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	改正児童手当法の施行により、法的根拠を当該法律に置き、引き続き児童手当として中学校修了前までの児童を養育する者に対し支給する。	B
17	義務的な事務	児童扶養手当の支給	児童福祉課 児童福祉係	現状維持	ひとり親世帯に児童扶養手当の支給を行う。あわせて適正処理をするための本人面接や不正受給禁止の啓発を行う。	B
18	義務的な事務	家庭児童相談の実施	こども未来課 こども相談係	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談は、専門性の向上に加えて、多くの関係機関との連携による「面」での支援の強化が求められている。 幼児健診事業に家庭児童相談を組み込み、早期から対象者との関係性を構築して支援ができるよう取り組んでいる。 	A
19	庶務	児童福祉課庶務事業	児童福祉課 児童福祉係	現状維持		B
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	担当部	福祉保健部
関連組織	けんこう増進課,教育総務課,学校教育課			主担当課	児童福祉課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	未就学年齢児が、それぞれの子どもにあった保育・教育が受けられる
目標像の説明	核家族化や親世代の価値観の変化、社会経済環境の変化をはじめ、子ども達を取巻く環境の変化に対応した、多様な保育・教育の場が確保されている。
取り組み方針	様々な体験を通して幼児が教師や友達存在に気づき、自らいきいきと活動しながら、“生きる力の基礎”となる心情・意欲・態度を育み、その後の学校生活にも活かしていけるように、幼児期の特性と一人一人の発達段階や生活のリズムを考慮した、保育・教育計画の一層の充実と保育士及び教師の資質向上を図ります。 また、幼稚園施設の活用による未就園児の保育環境の充実や各家庭における保育の支援など、家庭や地域と連携を図りつつ、幅広く地域の子育てを支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	1,036,058	千円	1,025,053	千円		千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 民間保育所の運営を支援することにより、公立保育所と同様のサービスを民間施設でも提供した。 平成30年度に策定した「桜井市立保育所・幼稚園のあり方に関する基本方針」及び平成31年度に庁内で検討した就学前施設の今後の方向性を踏まえ、桜井市立保育所・幼稚園のあり方検討委員会に対し、就学前施設の今後の具体的な方策について諮問し答申を得た。 								
	指標名	単位	平成31年度		平成32年度		令和3年度		平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績			
まちづくり指標	① 「幼児教育・保育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	—	—	70%	
	② 子ども達の「生きる力」の習得度合い	%	65	65	15	18	—	70%	
施策管理指標	① 保育所等への受入率	%	100	100	90.19	90.11	—	100%	
	② 市立幼稚園への受入率	%	100	100	100	100	—	100%	

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所の待機児童(私的理も含む)は年々増加しており、令和3年3月末時点で132名であった。 ・市立幼稚園については、受け入れ率が100%となっており、保護者の需要に応えることができています。 ・総合的に考えれば、おおむね保護者の需要に応えることができたといえる。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・保育料等の無償化や、女性の社会進出の増加による低年齢層からの保育所の入所希望者の増加は、今後もその傾向を維持すると考えられる。 ・上記理由により、幼稚園入所希望者は減少しており、その傾向を維持すると考えられる。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.71	重要度	3.89
		平成25年度	達成度	2.72	重要度	3.88
		平成28年度	達成度	2.78	重要度	3.94
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所希望者の増加と保育士不足により、保育所の待機児童が増加している。 ・特に、公立施設については施設が老朽化し、安全で衛生的な教育・保育の維持が年々難しくなっている。また、同じ理由により、修繕コストが増加している。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、ハローワークやロコミ等あらゆる手段で保育士・幼稚園教諭を募集するとともに、現在いる保育士・幼稚園教諭が退職しないように魅力ややりがいのある職場環境づくりを行う。 ・子どもたちが安全に、かつ、安心して生活できる施設を確保するため、桜井市立保育所幼稚園のあり方基本計画を策定し、幼保一元化に向けた取り組みを推進する。

施策番号	3-8	施策名	幼児教育・保育の充実	主担当課	児童福祉課
------	-----	-----	------------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	幼稚園施設維持管理及び安全対策	教育総務課 総務施設係	現状維持	施設の維持管理及び運用において経常的に必要な事業であるため、継続して取り組む。	B
2	任意の自治事務	私立幼稚園運営への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の幼児教育を充実するために、今後も教材費等の補助を行う。	B
3	任意の自治事務	幼稚園関係負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	より充実した幼児教育を行うためには、他団体と連携することは不可欠であり、今後も継続する。	B
4	任意の自治事務	預かり保育等子育て支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	預かり保育を利用しやすい環境作りをするためには、今後も調査研究が必要であり、さらに預かり保育を充実するために、預かりサポーター等を活用する。	B
5	義務的な事務	園児の健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	園児の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために今後も継続する。	B
6	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(幼稚園)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活を確保するために、今後も継続する。	B
7	義務的な事務	幼稚園職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼稚園職員の疾病の予防、及び身体の安全を確保するために、今後も継続する。	B
8	任意の自治事務	地域子育て支援センター設置事業	けんこう増進課 すくすく支援係	現状維持	民間と直営の連携をもちながら引き続き実施していく	B
9	義務的な事務	民間保育所運営への支援補助等	児童福祉課 保育係	現状維持	民間保育所運営を支援することにより、依然ニーズとして高い保育サービスの提供を確保する。	B
10	義務的な事務	公立保育所の運営	児童福祉課 保育係	現状維持	依然として高い保育ニーズに応えるため、公立保育所として保育サービスを提供する。 施設の老朽化に対応するため、保育所幼稚園のあり方検討委員会の答申に基づき、施設の統廃合を含めた認定子ども園化を検討する。	B
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	担当部	福祉保健部
関連組織				主担当課	けんこう増進課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民が、その人にあった適切な医療を受けられる
目標像の説明	市民が、その人にとって最適な医療を受けることができる。
取り組み方針	県・他市町村とともに、医療機関と連携し、小児、産婦人科等の一次救急の確保に努めます。基幹病院との連携を支援、休日・時間外の二次救急医療の体制を維持・充実を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	62,710 千円	61,417 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・桜井地区病院群二次輪番制を実施した。 ・休日夜間応急診療所を運営した。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「医療の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	75%
	② 休日診療所の稼働率	%	100	100	—	100%
施策管理 指標	① かかりつけ医がいる割合	%	40	50	—	50%
	②		34.1	40.8	—	

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・桜井地区病院群二次輪番制を滞りなく実施し、休日夜間応急診療所も継続して運営することができた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・今後も地域医療の充実を図っていくために、桜井地区病院群二次輪番制の実施、休日夜間応急診療所の運営が求められる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.22
		平成25年度	達成度	2.51	重要度	4.41
		平成28年度	達成度	2.53	重要度	4.40
進捗状況		<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・桜井地区病院群二次輪番制における問題は年々緩和されているものの、医師不足や一次救急患者の受け入れは依然として課題となっている。</p> <p>・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を進めていくと共に、新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築が必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・桜井地区病院群二次輪番制における医師不足や一次救急患者の受け入れ問題の緩和を図るために、休日夜間応急診療所を継続して運営する。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策及び新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築として、桜井市医師会・済生会中和病院・奈良県中和保健所と相互に連携協力することで、市民の心配や不安に迅速に対応できるシステムづくりを進める。</p>

施策番号	3-9	施策名	医療の充実	主担当課	けんこう増進課
------	-----	-----	-------	------	---------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	桜井市地区第二次救急医療輪番制の導入	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	地域医療体制の確立の為に、輪番制を今後も実施する。	B
2	任意の自治事務	休日夜間応急診療所の運営	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	一次救急医療の役割を果たすため、今後も事業を継続していく。	B
3	ゼロ予算	地域医療の連携	けんこう増進課 いきいき健康係	現状維持	地域医療の充実により、市民の安心安全を図る。	B
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	担当部	教育委員会事務局
				主担当課	学校教育課
関連組織	教育総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	子どもたち一人一人が、安心・安全で充実した学校教育が受けられる
目標像の説明	家庭・地域・学校が連携し教育環境を整備するとともに安心で安全な場を提供することにより、一人一人が充実した学校教育を受けることができ、「確かな学力」・「豊かな人間性」・「たくましい心身」が育成されている。
取り組み方針	保護者や地域住民等の意向を学校運営に反映し協力を得ることにより、子ども達が充実した学校教育を受けることのできるよう、保護者や地域住民等がPTA・学校評議員・学校支援ボランティアなどに積極的に参加できる環境づくりを支援します。 また、教育現場の環境の変化に伴い、教職員が自己啓発できる様々な研修の場を設けます。 さらに、教育施設の設備の充実や子ども達の安全対策として、耐震化の実現、防犯強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	1,354,538 千円	1,065,211 千円	千円	千円	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	日
平成32年度の 実施内容	・小中学校図書室の充実を図るために図書の整備を行った。・子どもたちの教育効果を高め、学習理解を助けるため学校教材の整備を行った。・生活に困窮する児童生徒と、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への就学援助を行った。・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組を実施した。					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「学校教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 自主的な読書率	%	60 65.1	60 65.1	—	60%
施策管理 指標	① 教職員研修会への参加	%	100 89.5	100 89.5	—	100%
	② 地域住民等の教育の場への参加	%	100 100	100 100	—	100%

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら児童生徒の学習機会を保障するための取組として、密閉、密集、密接を回避し、児童生徒、教職員等の感染症対策に必要な物品の購入を行った。</p> <p>・児童生徒の学びの保障のため、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入、モバイルルータの貸し出し、教室における3密対策として、空き教室等を活用して授業を実施するための備品を購入するとともに、「GIGAスクール構想」に合わせた教育のICT化に向けた環境整備をし、小中学校校内通信ネットワーク整備を進めた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・一人ひとりが充実した学校教育を受けることのできる環境を整えるために、教材等の教育環境の整備を進めるとともに、心のケア対策として相談できる環境等さらなる充実が必要である。</p> <p>・教職員の研修や各教科の研究を行える環境を推進する必要がある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.56	重要度	4.21
		平成25年度	達成度	2.61	重要度	4.16
		平成28年度	達成度	2.72	重要度	4.14
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学習状況を把握し、学力向上を目指す上で、さらなる取組を進める必要がある。 ・いじめ、不登校、差別発言等に対応するための積極的な生徒指導、人権教育を推進する必要がある。 ・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化している。 ・学校の小規模化が進む中、学校規模の適正化を図っていく必要がある。 ・子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画を策定する必要がある。 ・学校給食センターでの給食提供に関し、SPC、運営事業者と連絡調整を密にし、給食提供及び維持管理を適切に行っていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の学力や学習状況を把握するため、学力学習状況調査の実施を継続する。 ・学校現場における様々な課題に対応するため、より効果的な教職員研修を実施する。 ・不登校となっている児童生徒への対応の充実を図る。 ・ICTを活用した学習活動の充実を図る。 ・カウンセリングを必要とする児童生徒が増加傾向にあり、相談内容も多様化し、複数にわたる相談も増えてきていることから、スクールカウンセリングの充実を図る。 ・学校として望ましい学校規模の確保を図りながら、これからの少子化に対応した、新しい学校づくりを推進する。 ・SPC及び運営事業者の事業に関し定期、随時にモニタリングを行い、業務を確認する。また異常の可能性があった場合に状況を整理しSPCへ報告を行い、適切な管理を実施する。

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	スクールカウンセラーの活用	学校教育課 学校教育係	現状維持	カウンセリングを必要とする児童生徒等が増え、相談内容も多様化し、複数回にわたる相談も増えてきている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実を図らなければならない。巡回相談については、対象とする児童生徒の増加から派遣総時間が不足してきているので、派遣時間の増加が必要である。	B
2	任意の自治事務	不登校児童生徒の適応指導の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	不登校児童生徒に対し学校への適応を目指すために、引き続き教室を開催し、心のケアに努める。また、不登校になる原因が多様化しており、その内容・取り組みを充実していく。	B
3	任意の自治事務	学校安全会議への補助	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる幼児・児童・生徒の安全確保に努める。	B
4	任意の自治事務	外国語教育の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	幼小中学校で語学力の向上及び国際理解を推進していくために、外国語指導助手を配置し、外国語指導助手を活用した授業を今後も続ける。	B
5	任意の自治事務	遠距離通学者への支援 (小学校・中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	遠距離通学者の安全と保護者の負担軽減のために、今後も継続する。	B
6	任意の自治事務	進路対策への支援	学校教育課 学校教育係	現状維持	経済的な理由により高等学校への就学が困難な学生が多数いることから、教育の均等化を図るために継続して支援する。	B
7	任意の自治事務	小中学校通学区 域審議会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	通学区の適正化を図るために、諮問事項に応じ小中学校の通学区の調査及び審議を行う通学区審議会を開催する。	B
8	任意の自治事務	進路対策の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	中学3年生の生徒の進学・就職について、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を引き続き行う。	B
9	任意の自治事務	夜間中学との連携	学校教育課 学校教育係	現状維持	本来保障されている教育を受ける権利が様々な理由により奪われている状況があり、奪われた方々に対し、学習する権利を保障することからも、中学夜間学級で修業できるよう支援する。	B
10	任意の自治事務	教科の充実と推進 事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する。	B
11	任意の自治事務	部活動の充実と推 進	学校教育課 学校教育係	現状維持	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を開催することは、心身ともに調和のとれた人間性豊かな生徒を育成するためには重要であり、今後も引き続き部活動の活動を支援していく必要がある。	B
12	任意の自治事務	小学校・中学校図 書館の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	図書館を充実することは、生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するためには必要であり、引き続き充実に取り組む。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	小・中学校情報機器の整備	学校教育課 学校教育係	拡充	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増え、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要であり、授業でPCを活用する事が増えている事からも今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。	A
14	任意の自治事務	小学校・中学校教材の充実	学校教育課 学校教育係	現状維持	小・中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。	B
15	任意の自治事務	特別支援教育支援員の配置	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある児童生徒に対し学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。	B
16	任意の自治事務	小・中学校報償事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	学校時間外での生活活動の推進及び生徒指導を強化するためには、今後も続ける必要がある。また学校行事等で土日や勤務外で推進活動が増えているため、勤務しやすい環境を整える必要がある。	B
17	任意の自治事務	教職員研修の充実	学校教育課 学校教育係	拡充	教職員の資質向上と教育現場の環境の変化に対応するために、今後も教職員研修を開催する。	A
18	任意の自治事務	学校教育課負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、学校教育課が関係団体と連携することが重要であり今後も継続する。	B
19	任意の自治事務	校長会・教頭会負担金事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	よりよい教育環境を形成するためには、校長会・教頭会が関係団体と連携することが重要であり、今後も継続する。	B
20	任意の自治事務	小学校施設維持管理及び安全対策	教育総務課 総務施設係	現状維持	施設の維持管理及び運用において経常的に必要な事業であるため、継続して取り組む。 小中学校適正化事業を進めていく。	B
21	任意の自治事務	中学校施設維持管理及び安全対策	教育総務課 総務施設係	現状維持	施設の維持管理及び運用において経常的に必要な事業であるため、継続して取り組む。 小中学校適正化事業を進めていく。	B
22	任意の自治事務	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討	学校教育課 学校給食センター庶務係	現状維持	今後も新センターの運営等検討課題はあり、教育委員会の諮問に応じて運営審議会による審議を行う。	B
23	任意の自治事務	給食センターの管理・運営	学校教育課 学校給食センター庶務係	現状維持	今後も安全・安心な学校給食を小・中学校の児童・生徒に提供する。	B
24	任意の自治事務	各種研修会の実施及び参加	学校教育課 学校給食センター庶務係	現状維持	今後も、給食残菜の調査・分析を行い、食べ残しが出ない栄養バランスのとれた献立を工夫し、栄養教諭による給食指導を継続する。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
25	ゼロ予算	学校評議員の設置	学校教育課 学校教育係	現状維持	開かれた学校(園)づくりを推進するために、地域の住民等の意向を把握・反映することが重要であり、そのためには学校評議委員の役割が必要になるため、設置を継続する。	B
26	義務的な事務	スクールバスの運行	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の通学の利便と安全確保を図るために今後も継続する。	B
27	義務的な事務	教育支援委員会の開催	学校教育課 学校教育係	現状維持	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るために、教育支援委員による教育相談を充実し、教育支援委員会を開催する。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。	B
28	義務的な事務	児童・生徒の健康及び安全管理	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために、今後も継続する。	B
29	義務的な事務	適正な教科用図書採択	学校教育課 学校教育係	現状維持	令和3年度は採択なし。	B
30	義務的な事務	要保護及び準要保護児童の就学奨励	学校教育課 学校教育係	拡充	経済的理由により就学困難な児童の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために、今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。	A
31	義務的な事務	要保護及び準要保護生徒の就学奨励	学校教育課 学校教育係	拡充	経済的理由により就学困難な生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために、今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。	A
32	義務的な事務	特別支援教育生徒への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する生徒の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う。	B
33	義務的な事務	特別支援教育児童への就学奨励	学校教育課 学校教育係	現状維持	特別支援学級に就学する児童の保護者の経済的負担を軽減するために、今後も就学援助を行う。	B
34	義務的な事務	日本スポーツ振興センターとの連携(小・中学校)	学校教育課 学校教育係	現状維持	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した学校生活を確保するために、今後も継続する。	B
35	義務的な事務	教育方針の作成	学校教育課 学校教育係	現状維持	地域の実情に応じた教育の振興に努めるために、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定める。	B
36	義務的な事務	小・中学校教職員健康診断の実施	学校教育課 学校教育係	現状維持	小中学校教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するために継続する。	B

施策番号	4-1	施策名	学校教育の充実	主担当課	学校教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
37	義務的な事務	学校給食衛生管理基準変更時の対応	学校教育課 学校給食センター 庶務係	現状維持	学校給食の安全を守るため学校給食衛生基準の改正等に応じて、基準に適合するように施設・設備を整備する。	B
38	義務的な事務	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	学校教育課 学校給食センター 庶務係	現状維持	引き続き食材の残留農薬検査や施設内の害虫駆除等を行う。	B
39	義務的な事務	学校給食アレルギー対応	学校教育課 学校給食センター 庶務係	現状維持	策定したアレルギー対応指針に基づいて対応を行う	B
40	庶務	教育委員会総務課庶務事業	教育総務課 総務施設係	現状維持		B
41	庶務	学校教育課庶務事業	学校教育課 学校教育係	現状維持		B
42	庶務	学校給食センター庶務事業	学校教育課 学校給食センター 庶務係	現状維持		B
43						
44						
45						
46						
47						
48						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	社会教育課
施策番号	4-2
施策名	生涯学習の推進
関連組織	中央公民館

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	生涯を通して様々な学習機会が用意されており、そこで得た学習成果をまちづくりの活動に活かしている
目標像の説明	いつでも、どこでも、誰でもがその意欲に応じて学び続けることができる学習環境が整っており、そこで得た学習成果を積極的にまちづくり活動に活かしている。
取り組み方針	市民の多様化する生涯学習への要望に対応し、地域の実情にあった学習機会の充実を図ります。また、生涯学習を通じて指導者となり得る人材の発掘等、地域づくりのための活動支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	145,160 千円	148,409 千円	千円	千円	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	日
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 中央公民館では、主催教室を5教室企画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から3密を避けて1教室(『学びすと』を聴講形式に変更して3回実施)のみ実施した。その他の教室については、市民の安全を考慮し中止した。クラブ・サークル活動についても、感染症対策を行い、段階的に再開していったが、未だ再開できない活動(歌唱、管楽器、料理等)もある。 例年、市民の芸術・芸能の発表の場として開催している桜井市展は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、短歌大会を除く事業を中止した。 市民会館・図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休館や一部開館に制限をかけるなどの対応を行った。自主事業・貸館等については、開催が中止になったものも多かったが、感染症の防止対策を行いながら運営を行った。 様々な生涯学習講座や家庭教育学級は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止した。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「生涯学習の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② まちづくり関連講座への参加者数	人	7,500 3,983	7,500 16	—	8,000人
施策管理 指標	① 講座・クラブサークルへの参加者数	人	32,000 21,808	22,400 9,555	—	32,000人
	②				—	

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input checked="" type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・中央公民館の年間教室として、学びすと・生花教室・大和の四季の開催や、子供向け単発教室の企画等開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、『学びすと』は、実習を聴講に変更するなど工夫して実施した。その他の教室は3密の回避が困難なため中止した。また、公民館活動の発表の場である公民館祭の開催についても中止した。</p> <p>・各種の生涯学習講座や家庭教育学級は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために中止した。</p> <p>・市民会館・図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、臨時休館や一部開館に制限をかけるなどの対応を行い、自主事業・貸館等についてもその影響が生じて稼働率に影響が出た。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・長期休暇中の子供向けの教室、家族向けの教室等の単発教室のニーズは高く市民が必要とする学習内容の提供に努めていく。</p> <p>・退職後の生活を豊かなものにしようという市民の学習意欲、新型コロナウイルス感染症の流行により、仲間と集うことが難しくなった中でより一層生涯学習の拠点として、社会教育施設の充実が求められる。</p> <p>・生涯学習の拠点として、公民館や図書館等の社会教育施設の充実が求められている。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.60	重要度	3.68
		平成25年度	達成度	2.59	重要度	3.64
		平成28年度	達成度	2.64	重要度	3.65
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・地域住民の実生活に即した教育・文化に関する事業を行なうことにより、住民の教養の向上、生活文化の振興に寄与できるような内容を検討していく。</p> <p>・市民の生活環境が多様化する中、単発教室等多忙な生活環境であっても、気軽に参加できるような講座内容や手法の検討が必要である。</p> <p>・令和2年度に実施した耐震診断により、令和3年度から市民会館は一時休館、中央公民館は耐震性に問題があるが、開館を継続する。中央公民館と図書館は設備等の老朽化の問題があり、大規模な設備改修の必要性がある。今後、各施設を継続的に運営していくためには、施設の耐震補強や大規模な設備修繕を行い、市民が安全に安心して利用できる環境づくりが必要である。</p> <p>・中央公民館では、開館を継続しているため、緊急事態に備えての避難訓練等に取り組む必要がある。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取り組みを今後も行う必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・学習成果を地域に還元し、住民の教養の向上、生活文化の振興に寄与するよう努め、地域の教育力を高めしていく。</p> <p>・市民の生活環境が多様化する中、単発教室等多忙な生活環境であっても、気軽に参加できるような講座や新型コロナウイルス感染症拡大防止に対応するための『新しい生活様式』を取り入れた講座運営、公的施設の管理運営を検討する。</p> <p>・生涯教育の拠点施設として、各施設の大規模修繕、耐震補強について検討していく。</p> <p>・家庭教育学級については、今までの手法を見直し、R3年度より家庭教育事業として社会教育課主催で事業を始めるが、以前と同様に家庭における教育力の向上につなげていけるような学習機会の場を提供していく。</p>

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	生涯学習指導者バンクの運用	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	新しい分野へのバンク登録の促進に努めると共に、利用の拡大を見込めるような広報活動を行っていく。	B
2	任意の自治事務	各種団体・連絡協議会等との連携	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	縮小	社会教育指導員連絡協議会は継続して行う。	B
3	任意の自治事務	生涯学習情報誌の発行	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	限られた誌面ではあるが、生涯学習ガイドの内容について更に見直しを図り、よりわかりやすい情報の提供をしていくことで、市民の生涯学習への意識の高揚を図る。	B
4	任意の自治事務	市展の開催	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	誰でも気軽に出席できるよう啓発に努め、市民の芸術・文化に対する意識の高揚を図る。	B
5	任意の自治事務	各種団体活動事業への支援	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	文化協会については、現役世代の会員の育成に努め、次世代へと文化協会の活動をつないでいく。生活学校については、地域や生活の課題に取り組み、暮らしの向上・よりよい地域づくりの推進を積極的に展開していただく。	B
6	任意の自治事務	地区公民館の運営管理	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	地域住民が安全に利用できるよう施設管理を実施すると共に、今後は行財政改革アクションプランに掲げる地元移管に向け、地元との調整・協議を行う。	B
7	任意の自治事務	家庭教育学級の運営	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係		保護者が学習を深め、その役割を自覚することで家庭における教育力の向上を図ることを目的に学習の場を提供していく。	C
8	任意の自治事務	生涯学習講座の開催	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	生きがいのある人生を送るために学習の場を提供し、その成果を地域に還元できるような講座を開催していく。	C
9	任意の自治事務	マイクロバス運行管理業務	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	学校、社会教育関係団体に積極的にマイクロバスの利用を促し、各団体の研修の推進に努める。今後、マイクロバスの老朽化に伴い、委託業務の継続、廃止について検討する必要がある。	B
10	任意の自治事務	社会教育委員会議の運営	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	行政と市民のパイプ役として、社会教育に関する諸計画の立案等に携わっていただき、社会教育の活性化を図る。	B
11	任意の自治事務	青少年問題協議会の運営	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	恵少年の健全育成を図るため、関係機関や団体、地域住民と連携し、青少年にとっての有害情報や環境の浄化を行い、青少年を取り巻く良好な社会環境の整備に努める。	B
12	任意の自治事務	市民会館の運営	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	廃止/休止	R2年度中に耐震診断を行い、令和3年度からは一時休館となっている。市民会館の将来のあり方について、今後検討していく。	C

施策番号	4-2	施策名	生涯学習の推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	公民館主催教室・講座の開催	中央公民館 中央公民館係	縮小	コロナ禍の中で、市民の学習機会と学習意欲にどう答えていくか。小人数での実施等、対策を取りながら実施していける方法を考える。	B
14	任意の自治事務	公民館祭の開催	中央公民館 中央公民館係		令和元年度から予算0円。クラブ協と協議を重ね協議会費から必要経費を支出することとした。令和3年度の開催については、感染症流行状況を注視し検討していく。	B
15	任意の自治事務	公民館の運営	中央公民館 中央公民館係	縮小	老朽化に伴う施設の修繕を行ないながら、また感染症対策や避難誘導の問題を重視し市民サービスを行なっていく。	A
16	任意の自治事務	図書館の運営	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	指定管理者の事業運営のノウハウを活かし、施設管理経費の縮減や利用者のニーズに対応した質の高いサービスの向上を図ることで、入館者の増加に努める。	B
17	任意の自治事務	子供・若者チャレンジ活動事業	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	引き続き子供・若者たちのチャレンジ活動への支援を続けて行き、人材育成に貢献していきたい	B
18	任意の自治事務	飛鳥・樫原ユネスコ協会への支援	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	今後も樫原市、高取町、明日香村との連携の下、「飛鳥・藤原」世界遺産登録を目指し、地域のユネスコ活動の新たな発展につながる活動を展開していく。	B
19	庶務	社会教育課庶務事業(生涯学習振興係)	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持		B
20	庶務	中央公民館庶務事業	中央公民館 中央公民館係	現状維持		B
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	社会教育課
施策番号	4-3
施策名	生涯スポーツの推進
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民がスポーツ活動に積極的に参加し、生きがいを持って暮らしている
目標像の説明	市民がいつでも、どこでも、いつまでも、生涯を通してスポーツを気軽に楽しむために、総合型地域スポーツクラブに参加し、地域づくりの活動にも積極的に取り組んでいる。
取り組み方針	社会体育振興基本計画に基づき、施設整備や利用のあり方についての目標を達成するために、関係機関、学校、各種スポーツ団体等との連携を図り、計画の遂行に取り組んでいきます。そして、子ども達が夢と意欲をもって、競技力の向上や体力づくりに取り組める体制づくりを図ります。また、高齢者の健康づくりなど、スポーツを身近なものとして気軽に参加し、地域の特徴を活かした活動に多くの市民が参加できるよう、地域体育協会を中心とする関係団体との連携、協力のもとに総合型地域スポーツクラブの育成を図るための支援を行います。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	63,295 千円	55,727 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の実施内容	・各種市民体育大会(4種目)、各種スポーツ教室(7教室)、学校体育施設の開放事業、スポーツ推進委員の活動、シルバー教室等を実施した。					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「生涯スポーツの推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	80%
	② 総合型地域スポーツクラブへの登録者数	人	2,788 1,456	3,000 1,301	—	3,000人
施策管理指標	① スポーツ行事への参加者数	人	116,500 67,268	116,500 37,147	—	116,500人
	②				—	

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input checked="" type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・ウォーキングフェスティバルをはじめとする指定運営事業や競技団体主催事業、スポーツクラブ活動、スポーツ推進委員の活動、シルバースポーツ教室には非常にたくさんの参加があり、市のスポーツ事業として定着している。 ・学校体育施設の開放事業や地域体育協会行事についても多くの利用・参加があり、地域における大切な取り組みとなっている。子どもから高齢者まで身近でスポーツを楽しむ機運は高まっている。しかし、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止及び縮小せざるを得ない事業も多数あり、十分に達成できていない。 ・老朽化している体育施設については、大規模な修繕は行っていないが、利用者が安心・安全に利用できるよう、適切に修繕を行っている。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・各種スポーツ行事や各地域で開催されているファミリー運動会や社会体育振興事業には、毎年たくさんの市民が参加している。スポーツや地域交流事業に対するニーズは高い次元で維持している。</p>	<p>重要度</p> <p>達成度</p>			
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.91	重要度	3.60
		平成25年度	達成度	2.80	重要度	3.55
		平成28年度	達成度	2.81	重要度	3.56
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設の多くは建設からかなりの年月を経ており、老朽化している施設が多く、現在まで多くの改修や修繕を行っているが、今後、大規模な改修が必要になってくる。 ・少子化により、大会によっては、校区対抗競技のチーム編成が困難な状況になってきている。また、競技の参加者集約や練習を学校教職員が担っているところもあり、負担をかけている実態がある。 ・平日の施設利用について、健康志向が強い高齢者は多いが、一方で若者層の参加がやや少ない傾向にある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化している体育施設については、桜井市公共施設等総合管理計画に基づき適正な配置を検討するとともに今後、個別施設計画を策定し、利用者が安心・安全・快適に利用できるよう、計画的に修繕等を行う。 ・スポーツの重要性や魅力を積極的に発信し、より多くの人にスポーツを理解してもらえよう、スポーツ関係団体とともに啓発の強化に努め、生涯スポーツへの関心を高めていくとともに、小学生が関わる競技については、チーム編成や練習方法等、無理なく運営できるよう地域の関係団体に積極的に協力を呼びかける。 ・若者層の平日参加を促すための手立てを考えるとともに、人材の発掘・育成を図っていく。

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	スポーツ指導員講習会等の実施	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	今後も指導者講習会を通して、スポーツ指導者の資質並びに人権意識の向上を図っていく。	B
2	任意の自治事務	市町村対抗子ども駅伝大会	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	今後も、大会を通して子どもの健全育成を図るとともに、スポーツ全般に必要な基礎体力や連帯感を養う。	B
3	任意の自治事務	シルバースポーツ教室	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	高齢者の健康づくり並びに高齢者同士の交流のため、誰でも気軽に参加できるような内容を考え、実施していく。	B
4	任意の自治事務	市民体育祭の開催	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	スポーツをとおして、コミュニケーションづくり、地域交流・世代間交流を深めるとともに、健康増進を図る機会として今後も継続していく。	B
5	任意の自治事務	体育協会の事業への補助	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	今後も様々な行事やイベントの開催、地域スポーツの振興を図るため、体育協会への補助を行う。	B
6	任意の自治事務	県民体育大会への参加	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	競技力を向上させ、優秀な成績を納められるようにしていくことと同時にスポーツ振興のリーダーの育成を図りたい。	B
7	任意の自治事務	ウォーキングフェスティバルの開催	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	歩くことの重要性を啓発し、健康づくりへの関心を高め、健康増進を図るとともに、参加者が増えるよう、魅力あるコースの設定を企画したい。	B
8	任意の自治事務	各種市民体育大会の充実	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	各種市民体育大会を通じて、市民の健康増進とスポーツ振興、交流を図っていく。	B
9	任意の自治事務	各種スポーツ教室の開催	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	スポーツ教室を通して、幅広いスポーツ振興を行い、青少年の健康の増進と心身の強化を図っていく。	B
10	任意の自治事務	桜井市体育施設の管理、運営	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	市民が安全で安心して利用できる施設の管理、運営をしていく。	B
11	任意の自治事務	友好都市スポーツ交流事業	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	友好都市や多くの市町村とスポーツ(野球大会)を通して交流を図っていく。	B
12	任意の自治事務	桜井市体育施設の整備	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	体育施設の老朽化が進む中、利用者が安全・安心に利用できるよう修繕計画を立てて実施していく。	B

施策番号	4-3	施策名	生涯スポーツの推進	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	学校の運動施設の開放事業	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	今後も学校教育に支障のない範囲において学校施設を開放し、地域スポーツ交流の拠点づくりを推進していきたい。	B
14	任意の自治事務	桜井市体育施設維持管理運営事業	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	指定管理者の事業運営のノウハウを活用し、事業内容の充実に努め、市民誰もが気軽にスポーツができるよう整備をしていく。	B
15	任意の自治事務	上之郷体育施設周辺管理	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	利用者が安全に安心して利用できるよう施設の整備・運営をしていく。	B
16	任意の自治事務	スポーツ推進委員の活動	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	定例会議や研修会等を通じて、スポーツ推進委員としての資質向上を図り、また各競技の技術向上に努め、地域スポーツの活性化と振興を図っていきたい。	B
17	任意の自治事務	東京オリンピック聖火リレーの運営補助事業	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	東京2020オリンピック聖火リレー奈良県実行委員会の事業計画に沿って事業を進めていく。	C
18	ゼロ予算	総合型地域スポーツクラブ啓発事業	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	健康のための運動から、みんなで参加するスポーツ、本格的なクラブチームまで年齢に関係なく好みに合わせたスポーツを楽しむ総合型地域スポーツクラブの周知を徹底していきたい。	B
19	庶務	社会教育課庶務事業(体育係)	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係		事務の創意工夫により節約に努める。	B
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	担当部	教育委員会事務局
関連組織				主担当課	社会教育課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	青少年が地域のなかでいきいきと学び、活動している
目標像の説明	学校、家庭、地域が連携を図り、青少年の自主的な地域の学習や、ボランティア活動等への参加促進の取り組みを行うことにより、青少年が豊かな遊びや経験を通じて学び、自ら考え自ら行動する力を身に付けている。
取り組み方針	青少年の健全な育成のために、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、相互に連携し取り組む体制が必要です。 そのために、青少年が主体的に活動し、「生きる力」の育成を図ることができるよう、地域社会で支援を行う体制の強化を図ります。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		9,235 千円	9,323 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体の活動に対し援助を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、成人式を実施した。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「地域教育の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 地域教育活動への児童・青少年の参加者数	人	300 761	300 171	—	1,000人
施策管理 指標	① 児童・青少年の地域教育に関する活動の実施回数	回	120 122	120 59	—	390回
	②				—	

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input checked="" type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の地域教育に関する参加者数と実施回数は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、前年度よりも大きく減少した。 ・新型コロナウイルス感染症の対策を図りながら、成人式を実施した。成人式実行委員会の企画、撮影によるビデオレターは好評であった。今後の継続についても、引き続き実行委員会で協議していきたい。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における教育活動や世代間をこえた交流などを通じて、学校・家庭・地域が連携して青少年を支え育てる体制を整えることが求められている。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.64	重要度	4.29
		平成25年度	達成度	2.79	重要度	4.18
		平成28年度	達成度	2.78	重要度	4.20
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・価値観やライフスタイルの多様化、SNSの普及など情報通信技術の急速な進展に伴って、青少年を取りまく環境が、激しく変化していることを踏まえ、学校・家庭・地域が協力して取り組む必要がある。 ・大人の規範意識の低下が青少年の健全育成に大きな影響を与えている。 ・安心安全な成人式の会場運営をおこなうため、今後も飲酒者の対応、車での会場への乗り入れ等について検討していく必要がある。また、成人式実行委員会による運営についても、マンネリ化にならないように様々な手法を検討する必要がある。 ・長年、成人式の実施会場として使用してきた桜井市民会館が、耐震性の問題からR3年度から休館となったため、成人式の実施会場や運営方法をR4年1月予定の成人式に向けて早急に見直す必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・各社会教育関係団体の活動内容を紹介する場を増やすなど、より一層の広報に取り組む一方、講座等の主催事業に広く参加者を募ることで、地域や団体を越えた交流・支援を図る。 ・青少年の健全育成のために、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、ともにその教育力を活かしながら、桜井市教育大綱に基づき、相互に連携して教育の充実や地域活性化に向けた取り組み体制を推進していく。また、家庭への啓発チラシの配布や教育相談を通して、大人の規範意識の向上に向けた様々な取組を実践していく。 ・成人式については、実行委員会にボランティアスタッフを募集する。案内時や会場整備に、行政側スタッフの増員も図り、警察等関連機関と事前に相談しながら、引き続き安心して参加できる体制を整える。また、各自治体の状況をみながら、成人式実行委員会の運営についても検討する。 ・令和4年度から施行される「桜井市二十歳のつどい」の実施内容について、検討する。 ・成人式を桜井市民会館で実施できないため、新たな実施会場を検討する、又はユーチューブを利用したオンライン形式で実施するなど、様々な手法を検討する。

施策番号	4-4	施策名	地域教育の充実	主担当課	社会教育課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	青少年センター健全育成活動	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	将来を担う青少年が健やかに成長できるよう、どんなことでも気軽に相談できるような体制づくりに努める。	B
2	任意の自治事務	成人式の開催	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	民法の一部改正により、令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられることに伴い、当市では「桜井市二十歳のつどい実施要綱」を制定し、従来の成人式ではなく、新たに二十歳のつどいとして事業実施をすることに関して必要な事項を定めた。	B
3	任意の自治事務	桜井市幼小中PTA協議会への支援	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	研修会を開催することで、PTA会員の教養を高め、家庭や学校における児童生徒の福祉の増進を図るため支援を続ける。	B
4	任意の自治事務	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	少子化により、年々会員数が減少傾向にあるが、多くの子どもがボランティア活動を通じて自立心や協調性を身につけられるよう支援するとともに、会員募集の広報に努める。	B
5	任意の自治事務	奈良県教育振興会への支援	社会教育課 生涯学習・スポーツ振興係	現状維持	地域の青少年の健全育成をめざし、地域教育の充実に向けて引き続き支援を行う。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	教育委員会事務局
主担当課	文化財課
施策番号	4-5
施策名	歴史文化の保全と活用
関連組織	

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	文化財等が、適切に保存され、歴史を学ぶ市民の財産として活用されている
目標像の説明	市内遺跡の調査・研究が幅広い視野で進められ、その成果に市民が身近なものとして日常的に接しており、市民が地域づくりの場として活用している。
取り組み方針	文化財の保存・活用は、市民とともに保存を考えることであり、まちづくりや地域の活性化に寄与するものであることから、市民がどのように整備・活用をしたいか等を積極的に聞きながら、市民が接しやすいような環境を整えていきます。 今後も引き続き、市内各所で眠っている文化財の発掘調査等に取り組み、市内の重要遺跡の史跡指定を働きかけ、遺跡の公有化を進めるとともに、遺跡や市内で出土する遺物の確実な保存整備を行い後世に伝えていきます。特に纏向遺跡については総合的な保存・管理活用計画に基づき年次的に事業を進めていきます。 また、市民とともに考えながら、桜井市の持つ「国のまほろば」という側面を活用したストーリー性のある情報発信など、豊富な歴史文化遺産を活かして市の魅力創造と市民の郷土愛を醸成します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		平成33年度 予算	
	事業費 [千円]	157,704 千円	90,159 千円	千円	千円	千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	日
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡纏向遺跡と史跡纏向古墳群の追加指定を行い、史跡纏向遺跡の土地2筆、計180.84㎡の公有化を完了した。 ・全国約500ヶ所の関係機関に配布する研究紀要や年報を刊行し、「纏向考古楽講座」を開催するなど、纏向学研究センターを拠点として調査研究成果を広く発信した。 ・発掘調査1件と過去の出土遺物の整理作業を実施し、2件分の調査報告書を刊行した。 ・「飛鳥・藤原」の世界文化遺産への登録を推進し、特別史跡山田寺跡の保存活用計画の策定に着手した。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	平成33年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「歴史文化の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	85%
	② 文化財関連施設の利用者数	人	14,500 5,791	15,000 2,907	—	15,000人
施策管理指標	① 展示会・講座・講演会の参加者数	人	6,750 7,834	7,000 2,976	—	7,000人
	② 史跡纏向遺跡整備事業の進捗率	%	28 30	30 30	—	30%

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策によりイベント等の中止・延期を余儀なくされ、文化財関連事業への参加者数は目標を大きく下回ることとなった。 ・史跡整備については、令和元年度に目標を到達し第1期整備事業を完了している。令和2年度は将来的な整備事業再開を見据えた史跡指定地の公有化を行っており、計画どおり事業を進めることができた。 ・出土遺物等の収蔵スペースの確保が課題であるが、纏向学研究センターの旧市民プール管理棟への移転や、纏向小学校の教室の利活用により、わずかながら収蔵環境を改善することができた。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡纏向遺跡の早急な整備や、AR・VRなど先端技術の活用を期待する声が高まっている。 ・コロナ禍にある現在、オンラインによるイベント開催・情報発信など、新たな手法による普及啓発事業が求められている。 ・歴史的遺産を将来に伝えていこうとする機運が高まっており、学校や地域住民の総合学習の場としての役割が、埋蔵文化財センターや纏向学研究センターに期待されている。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.13	重要度	3.75
		平成25年度	達成度	3.19	重要度	3.82
		平成28年度	達成度	3.15	重要度	3.82
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで文化財関係の講座や講演会等のイベントでは一定の参加者を確保できているが、コロナ禍やニーズの多様化に対応するためには、従来型以外の新たな手法によるイベント等の開催を検討する必要がある。 ・出土遺物等の収蔵スペースが不足しており、その確保が急がれる。 ・文化財の活用を求める風潮は全国的なものとなっており、市内の歴史文化遺産の整備・活用に対する期待も高まっている。特に纏向遺跡は注目度が高く、早急な整備が望まれるが、財政的な事情もあり、当初の整備計画よりも大幅に遅れることとなっている。並行して史跡の公有化事業を進めているが、各史跡の整備を完了するまでには相当の年月が必要であり、それまでの間史跡指定地をどのように維持管理し、活用に供することができるかが課題である。 ・少子高齢化や過疎化、社会的価値の多様化が進む中で、文化財の継承と地域における担い手の育成が大きな課題となっている。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズが多様化している文化財関連の普及啓発事業について、より効果的に実施できるよう随時見直しを行い、埋蔵文化財センター指定管理者や、学校、生涯学習、観光まちづくり等の関連部署とも連携し、魅力ある事業展開を図る。 ・収蔵スペースについては既存の外部施設の活用も図りながら、適正な収蔵環境を整える。 ・史跡の整備・活用は、文化財の保全とその価値を広く周知することを第一の目的とするものであるが、まちづくりに密着した幅広い活用を図るため、史跡・文化財という枠を越えて関係部署と連携しながら整備計画を再検討し、年次計画的に事業を展開する。 ・地域での勉強会等へ専門家を紹介又は派遣し、その地域の文化財の歴史的意義を周知することにより、文化財の継承・保存活用の機運を醸成する。

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成34年度	
1	任意の自治事務	纏向遺跡の調査研究事業	文化財課調査研究係	現状維持	纏向学研究センターを研究拠点に、「纏向学」の実践と纏向遺跡の調査研究事業を継続的に行っていくと共に、これらの研究成果を基に、桜井市の歴史文化的魅力を広く情報発信していく。	B
2	任意の自治事務	(公財)桜井市文化財協会への支援	文化財課文化財係	現状維持	歴史文化を活かしたまちづくりの推進のためにも、発掘調査・整理事業とその結果に基づく啓発事業に対し、継続して支援を実施する必要がある。	B
3	任意の自治事務	吉備池廃寺等公有化及び史跡公園整備事業	文化財課文化財係	廃止/休止	本事業については休止のうえ、「市内遺跡等保存活用整備事業」に改めて継承し、各所の史跡等と併せて計画的に取り組む。	C
4	任意の自治事務	世界文化遺産への登録	文化財課文化財係	現状維持	世界遺産登録に向けての連携を継続して行う。	B
5	任意の自治事務	文化財保護審議会の運営	文化財課文化財係	現状維持	市内の文化財の保護と、新規指定文化財の登録を検討するため、今後も継続して運営を行う。	B
6	任意の自治事務	市内遺跡発掘調査事業	文化財課文化財係	現状維持	市内遺跡の保存・活用のため、今後も継続して実施していく。	B
7	任意の自治事務	市内遺跡等環境整備	文化財課文化財係	現状維持	遺跡の保存管理のため、草刈り・巡視等の業務を継続して実施する。	B
8	任意の自治事務	国有文化財維持管理事業	文化財課文化財係	現状維持	国有文化財の管理団体として、維持管理を継続して実施していく。	B
9	任意の自治事務	埋蔵文化財センター管理事業	文化財課文化財係	現状維持	より一層の創意工夫に取り組み、継続して歴史文化の普及・啓発の拠点として、また調査・整理事業の拠点として活用充実を図る。	B
10	任意の自治事務	纏向遺跡保存整備事業	文化財課調査研究係	現状維持	箸墓古墳周濠の公有化は完了したが、令和3年度は、令和2年度に追加指定となった纏向古墳群の公有化を行い、令和4年度には纏向遺跡辻地区の公有化を進める計画である。	B
11	任意の自治事務	文化財保存整備等関係(団体との連携)	文化財課文化財係	現状維持	専門分野における情報交換と資質向上は必要であり、今後も継続して関係団体の研修会等には参加を行う。	B
12	任意の自治事務	「日本のはじまり周遊記」魅力創造事業	文化財課文化財係	縮小	既存の映像コンテンツの活用へと事業内容を移行し、かつ機器類の保守内容について見直しを進める。	C

施策番号	4-5	施策名	歴史文化の保全と活用	主担当課	文化財課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成34年度	
13	ゼロ予算	市民向け史跡情報提供手法の研究	文化財課 文化財係	現状維持	纏向学研究センターのホームページの一部を桜井市のホームページに移すことで、より幅広い対象に向けて広報・啓発する機会を増やす。	B
14	義務的な事務	文化財の保存、修復補助	文化財課 文化財係	現状維持	指定文化財は所有者のみならず、市民の貴重な財産であり、その保存と管理については、市としても責務がある。文化財の修繕については専門的な技術を有し、高額な経費もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度の継続が必要である。	B
15	庶務	文化財課庶務事業	文化財課 文化財係	現状維持		B
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	市民生活部
主担当課	人権施策課
施策番号	4-6
施策名	人権文化の確立
関連組織	商工振興課, 学校教育課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	人権を尊重し、一人一人の立場や価値観を認め合って生活している
目標像の説明	市民は、絆やふれあいといった人間関係を大切に「人にやさしいふれあいのまち」で、市民一人一人の生活の基本となる人権が尊重され、潤いとゆとりのある暮らしをしている。
取り組み方針	地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を進め、桜井市人権教育推進協議会・各小学校区人権教育推進協議会の強化を図り、参加型の研修機会の充実に努めるとともに、広報紙等による啓発や「差別をなくす市民集会」等、各種啓発機会の充実に努め、市民一人一人の人権が尊重される「人にやさしいふれあいのまち」を目指します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	88,614 千円	89,698 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅三資金等の償還事務を推進し、滞納者宅の戸別訪問を実施し債権回収にあたった。 ・人権文化の創造と共に生きる地域社会実現のため、市内各所での街頭啓発を展開した。 ・桜井市人権教育推進協議会や11小学校区人権教育推進協議会及び桜井市人権教育研究会が主体となり、相互に連携し地域社会や学校などあらゆる教育の機会を通して人権教育を推進した。 ・男女共同参画社会の実現をめざし、「男女共同参画プラン21(第2次)」に基づき、コロナ禍での女性の現状と桜井市の取組や男女共同参画推進ネットワーク会議の活動を掲載した「男女共同参画だより」を発行し、男女共同参画の推進やDVについての啓発を行った。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「人権文化の確立」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	75%
	② 人権などに関する相談件数	件	400	400	—	350件
施策管理 指標	① 人権啓発に関する研修会・講演会などへの参加者数	人	7500	7500	—	7,500人
	② ふれあいセンター事業への参加者	人	50000	50000	—	50,000人
			8026	1492	—	
			43058	27028	—	

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・住宅三資金等の償還事務では、滞納者宅への戸別訪問を積極的に実施し、債権回収に努めた。</p> <p>・市が実施した人権啓発活動及び11小学校区人権教育推進協議会の研修・参加型の活動は縮小を余儀なくされたが、市民への「共に生きる桜井」(市広報紙への折込み)の全戸配布と市内協力機関への「STOP! コロナ差別」ポスター・チラシの配布ができた。また、桜井市男女共同参画ネットワーク会議の活動も加盟団体の積極的な活動で活性化してきており、「さくらい男女共同参画プラン21」に沿って、市と市民の協働の活動として展開した。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・さまざまな人権問題解決のため、人権教育・人権啓発を進め、市民や職員の人権意識を高めていく必要がある。</p> <p>・児童虐待防止やDV相談など相談業務の必要性は高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.69	重要度	4.08
		平成25年度	達成度	2.82	重要度	3.89
		平成28年度	達成度	2.86	重要度	3.84
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・SNSやインターネットにより、無責任な情報拡散や偏見・差別意識の扇動が増えている。また、地域社会や学校では、部落や障害者(児)に対する差別事象が起きている。 ・新型コロナウイルス感染症の出現により感染者、医療従事者、その家族・関係者への差別的言動と行為など、いわゆるコロナ差別が大きな問題となっている。またこの感染症による生活様式の変化や経済活動の激変により、DVや児童虐待などの家庭内での人権侵害事象が増加している。 ・学校や地域社会・企業において、人権尊重意識を高め、さまざまな人権問題の解決をめざす人権啓発・教育を粘り強く推進していく必要がある。 ・人と人との関係が希薄になり、家庭や地域の絆づくりが課題となる中で、家庭・地域・関係機関が連携して「助け合い」「つながる」ことで、あらゆる市民が安心していきいき暮らせる活力あるまちづくりを推進していく必要がある。 ・共同浴場の設備・施設が非常に老朽化し、年々管理運営が困難となっている。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅新築資金等貸付金については、可能なものから順に法的措置による回収を進める。 ・桜井市人権施策に関する基本計画(平成22年10月策定)改定のため、市民意識調査を実施する。 ・市民からの様々な人権相談を県や法務局等の関係機関・団体と連携し、解決に向け取り組む。 ・毎月11日の「人権を確かめあう日」を「心の日」として学校教育に位置づけ、人権尊重の理念の基本に捉えた教育を進め、お互いに助け合い、人を大切にするまちづくりを進める。 ・桜井市男女共同参画推進ネットワーク会議の活動を充実させ、幅広く市民に啓発していく。また、女性相談や女性の就業支援を県や関係機関と連携し進めていく。 ・市立ふれあいセンターは指定管理制度を導入(H24～)し、地域ごとにさまざまな世代がふれあうことのできる市民交流と地域福祉の拠点施設として活用している。一方で施設の老朽化や耐震化に問題があるため、各地域にあるふれあいセンターの統合については令和2年度にその方針を決定した。今後は、地域住民・関係者と統合に向けて調整していく。

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	桜井市人権教育研究会への事業委託	学校教育課 学校教育係	現状維持	桜井市人権教育研究会に委託し、調査・研究することで人権教育の実践活動を推進し、学校での人権教育をさらに充実させる。	B
2	ゼロ予算	学校教育推進調査研究事業	学校教育課 学校教育係	現状維持	児童生徒の様々な教育問題の解決を図るために、市担講師を派遣し、今後も学校教育推進のための実践的な調査研究を行う。	B
3	任意の自治事務	人権擁護委員活動の支援	人権施策課 人権施策係	現状維持	人権擁護にむけての啓発・相談活動は重要な取り組みであり、継続して支援を行う。	B
4	任意の自治事務	「人権を確かめあう日」啓発事業・相談事業	人権施策課 人権施策係	現状維持	市内の小中学校で毎月11日の「人権を確かめあう日」を「こころの日」として位置づけ日常的に人権教育や集団づくりを点検していく活動が展開され、今後も継続できる啓発活動を進めていく。	B
5	任意の自治事務	「人権週間」中の取り組み	人権施策課 人権施策係	現状維持	人権週間中の事業として定着しており、継続して取り組みを行う。	B
6	任意の自治事務	「差別をなくす強調週間」中の取り組み	人権施策課 人権施策係	現状維持	7月の差別をなくす強調週間中の行事として定着している。様々な人権問題の解決をめざして継続した人権啓発活動を推進する。	B
7	任意の自治事務	市広報誌及び人権カレンダーによる啓発	人権施策課 人権施策係	現状維持	啓発記事を市広報誌に掲載する。小中学校児童・生徒による人権ポスター募集が人権カレンダー作成へとつながり、児童生徒への啓発としての成果があることから、引き続き実施する。	B
8	任意の自治事務	各小学校区人権教育推進協議会活動の支援	人権施策課 人権施策係	現状維持	校区人推協活動により、人にやさしいふれあいの地域づくりの気運が市民に浸透してきており、引き続き支援を行う。よりよい研修にするため、合同研修も取り入れている。	B
9	任意の自治事務	桜井市人権教育推進協議会への委託	人権施策課 人権施策係	現状維持	市民が「人にやさしいふれあいのまちづくり」に関心をもち、全市域において暮らしのなかで人権を基本とした人間関係づくりをめざすため、引き続き委託を行う。	B
10	任意の自治事務	人権審議会の開催	人権施策課 人権施策係	現状維持	市長の諮問に応じて人権審議会を開催する。	B
11	任意の自治事務	共同浴場の管理運営	人権施策課 人権施策係	現状維持	地域にとって必要であり、ニーズに対応して運営する。また、令和2年度に発足した市営住宅等の最適化PT結果報告・提言等についても、今後の事業に反映させていく。	B
12	任意の自治事務	住宅新築資金等貸付事業(償還業務)	人権施策課 人権施策係	現状維持	償還を促す体制の強化、滞納分類による回収手順の明確化、法的措置の検討、償還推進事業(県費補助金)の活用を図る。	A

施策番号	4-6	施策名	人権文化の確立	主担当課	人権施策課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	女性問題相談の実施	人権施策課 男女共同参画係	現状維持	関係機関及び市の関係各課が連携して、DV被害の相談やDV防止にあたる。また、県や関係機関と連携し、女性の就業支援にあたる。	B
14	任意の自治事務	男女共同参画の啓発・講演	人権施策課 男女共同参画係	現状維持	市民に男女共同参画を定着させ、認識が深まるよう啓発、事業活動を引き続き進める。また、男女共同参画推進ネットワーク会議活動の充実を図り、幅広く市民に啓発をしていく。	B
15	任意の自治事務	桜井人権フェスティバルの開催	人権施策課 人権施策係	現状維持	人権意識の高揚を目指す校区イベントとして定着しており、地域コミュニティの活性化にも役立っているため、継続する。	B
16	任意の自治事務	桜井ふれあいセンターの管理運営	人権施策課 人権施策係	現状維持	住み慣れた地域で誰もが心豊かに安心して暮らせる「福祉と人権」のまちづくりをめざす拠点施設としての役割を果たしていく。	B
17	ゼロ予算	人権政策推進本部の活動	人権施策課 人権施策係	現状維持	第5次桜井市総合計画「人権文化の確立」の項、および「桜井市人権施策に関する基本計画」の具現化を図る。	B
18	庶務	人権施策課庶務事業	人権施策課 人権施策係	現状維持		B
19	任意の自治事務	企業内人権教育の推進	商工振興課 商工・統計係	現状維持	市内の企業における人権教育の推進のため必要であり継続して行う。	B
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	担当部	市長公室
				主担当課	行政経営課
関連組織	人権施策課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	多様な交流が行われ相互理解がなされた中で市民が暮らしている
目標像の説明	国内外の友好都市等他地域との交流が行われることで相互理解が深まり、多様な文化背景を持つ市民がそれぞれの生活を快適に営んでいる。
取り組み方針	友好都市などの他地域との交流や、地域の諸団体と連携した国際交流などを通じ、より多くの市民が国内外の様々な文化への理解を深められるよう支援します。また、地域における国際交流団体や諸団体と連携して国際理解を深めることで、市内に在住する外国人のように異なる文化を持って暮らす人達が誰でも精神的な負担を感じることなく暮らせるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		1,414 千円	1,356 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の 実施内容	・「生活手帳」の日本語版と英語版を作成して、市のホームページに掲載した。 ・国際交流協会(SIFA)への補助を通じて、新型コロナウイルスの感染状況に留意しながら、市民に向けた国際交流イベントを実施した。 ・国内の友好都市である三重県熊野市並びに島根県出雲市とは、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、例年行っている交流イベントは実施できなかった。					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「多文化共生の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	65%
	② 外国人との交流事業参加者数	人	700 705	700 641	—	1,200人(累計)
施策管理 指標	① 多言語により情報発信された刊行物・標記物等の数	件	5 0	2 1	—	6件(累計)
	②				—	

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・市に在住する外国人の生活の利便性を向上させるため、生活に必要な情報を記載した「生活手帳」の日本語版と英語版を作成し、市のホームページに掲載した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症が流行する中で、国際交流については、国際交流協会(SIFA)を通じて、一定のイベントや講座等を開催してもらったことができたが、国内友好都市の三重県熊野市及び島根県出雲市の関連については、例年の熊野市花火大会と桜井市ウォーキングイベント、また、出雲市も参加する三麺献麺式交流イベントが軒並み中止となったことから、例年のような交流を行うことができなかった。以上のことから、B判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・国内外の異文化・多文化に触れる機会を設けることで、市民に「ダイバーシティ(多様性)」への理解を深めてもらうとともに、「桜井市多文化共生推進指針」に基づく地域づくりの取組を推進する必要がある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.38	重要度	3.59
		平成25年度	達成度	2.36	重要度	3.64
		平成28年度	達成度	2.36	重要度	3.66
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に対して、生活情報や災害時の支援、医療・福祉等の情報提供を、より迅速・広範囲に行うことが必要である。 ・国際交流協会を通じて異文化交流の取組を行っているが、今なお市民の間では、外国人に対する偏見や差別意識が存在している。 ・新型コロナウイルス感染症の流行により、従来のような国内・国外の友好都市との交流イベントを実施することが困難となっている。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や職員に対して、異文化への理解や共感を深め、外国人に対する偏見や差別を解消するために、啓発・研修の機会を設定する。 ・「新しい生活様式」に即した方法・手段を取り入れることで、従来からの国内・国外の友好都市との交流を継続することにより、市民の異文化・多文化への理解を促進する。

施策番号	4-7	施策名	多文化共生の推進	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	シャルトル市との交流	行政経営課 行政経営係	現状維持	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、桜井市国際交流協会と連携して、シャルトル市との交流を深めるためのイベント等を行っていく。	B
2	任意の自治事務	桜井市国際交流協会への補助	行政経営課 行政経営係	現状維持	桜井市国際交流協会への補助を通じて、シャルトル市との交流を深め、また、市民に対して、異文化理解の浸透を図る。	B
3	ゼロ予算	国内友好都市との交流	行政経営課 行政経営係	現状維持	新型コロナウイルス感染状況を見極めたうえで、市民間交流を中心として、友好都市との交流を行う。また、オンラインでの交流事業の検討を行う。	B
4	ゼロ予算	国内他地域との交流促進	行政経営課 行政経営係	現状維持	新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、諸地域との交流事業の手法や内容を検討し、実現可能なものは随時実施する。	B
5	ゼロ予算	多文化共生の推進	人権施策課 人権施策係	現状維持	必要に応じて関係課による連携や調整会議等を行い、誰もが地域で快適に暮らせる多文化共生社会を推進していく。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	環境部
主担当課	環境総務課
施策番号	5-1
施策名	環境教育の推進
関連組織	業務課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人に環境を守る意識が浸透している
目標像の説明	全ての市民は、一人一人が環境の保全に取り組むことで、この美しい豊かな自然が守られ、ひいては自分たちの生命が守られるということを認識しており、次の世代にも伝えている。
取り組み方針	平成18年度に策定した市環境基本計画のもとに、学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を推進します。また市民一人一人が日常生活において環境問題を身近にとらえることが出来るよう、リサイクルフェアや環境フェア等の開催など市広報・ホームページを通じ市民に発信していきます。 また、地球温暖化防止対策協議会において、環境活動に関する協働のルールを整備し、省エネ活動、レジ袋削減キャンペーンについて、計画的に取り組み、実際の環境活動体験を通じた学習を推進します。

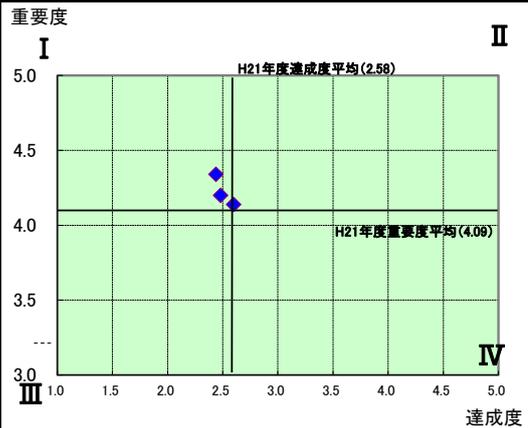
2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費	[千円]	12,342 千円	12,153 千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市の事務事業に係る温室効果ガス排出量の削減を図るため、第2次桜井市地球温暖化対策実行計画の進行管理を行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リサイクルフェア、環境フェアは中止した。 ・市民ボランティアや各種団体による河川清掃の支援やごみの回収を行った。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「環境教育の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 環境保全に係る活動への参加者数	人	2000 500	2500 435	—	2,500人
施策管理指標	① 環境フェアの参加者人数	人	3500 1000	4000 0	—	4,000人
	② 不法投棄数処理数	件	— 28	— 33	—	60件

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連の情報やキャラクター等を掲載した環境カレンダーを各小中学校や各種団体に配布し、市民に対して環境保全の啓発を行うことが出来た。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、リサイクルフェア、環境フェアは中止した。 市民ボランティアや各種団体による河川清掃の支援を行い、自主的な環境美化の推進を図った。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生を対象に環境保全に関するポスターや作文の募集を行うことで、環境を大切にする意識や環境について考える機会を作ることが重要である。 幅広い世代が河川清掃などのボランティア清掃に参加することで、河川環境や地域の環境美化に対する市民意識は徐々に高まりつつある。 リサイクルフェアや環境フェアなどのイベントに、より多くの市民が参加してもらい、環境保全の啓発を行っていくことが重要である。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.44	重要度	4.34
		平成25年度	達成度	2.48	重要度	4.20
		平成28年度	達成度	2.60	重要度	4.14
進捗状況		<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい				



4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 環境フェアなどの啓発イベントを開催しているが、横ばいとなっている参加人数を増やすためにも、既存の展示や啓発方法にとらわれず、新しい環境問題を分かりやすく伝える工夫が必要である。 大和川などの河川の環境美化は、流域市町村で連携した対応が必要である。 不法投棄が後を絶たず、今後更に、不法投棄されない環境づくりや市民に環境美化の意識を高めていくことが必要である。 新型コロナウイルス対策のため、イベントや清掃活動の自粛により、環境美化啓発の場や活動の機会が減少している。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 啓発方法について、より多くの市民に周知できるように様々な方法を調査・研究を進めていく。 学校教育や生涯学習の場において、環境教育・環境学習を更に推進していく。 市民が誇りを持って暮らせる環境づくりを目指し、様々な啓発活動に取り組みながら次世代を担う人材を育成していく。 近隣の流域市町村と連携し、大和川の環境美化の駅前啓発を実施する。 県と協力し、不法投棄の対応を速やかに行い、不法放棄されない環境づくりを推進していく。 ホームページや広報紙を通じて、市民に環境美化の意識を高めていく。

施策番号	5-1	施策名	環境教育の推進	主担当課	環境総務課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	桜井市グリーンパーク施設清掃業務等委託	環境総務課 庶務係	現状維持	市民サービスの向上のため継続する。	B
2	任意の自治事務	都市清掃会議廃棄物実務研修会への参加	環境総務課 庶務係	現状維持	都市清掃協議会に参加することにより、廃棄物行政についての情報収集や意見交換を行う。	B
3	任意の自治事務	環境保全に対する啓発	環境総務課 環境対策係	現状維持	今後も環境保全の啓発の為、環境カレンダーを毎年作成する。	B
4	任意の自治事務	市民参加による環境保全対策	環境総務課 環境対策係	現状維持	大和川上流を美しくする会と川合区が主体となって、毎年9月に栗原川河川清掃を実施。桜井高校の生徒会が年2回程度、河川清掃を実施。大和川流域の各種団体が毎年3月に大和川一斉清掃を実施。今後も清掃活動を継続する。	B
5	任意の自治事務	リサイクルフェア事業	業務課 資源推進係	現状維持	廃棄物の減量、リサイクルの啓発の場として実施する。	B
6	任意の自治事務	環境フェアの開催	業務課 資源推進係	現状維持	各種団体との協働による環境フェアを通じて、市民の廃棄物の減量・資源化・環境美化の意識の高揚を図り、環境保全の推進のため実施する。	B
7	ゼロ予算	公害苦情処理	環境総務課 環境対策係	現状維持	市民の安心・安全・快適な生活を確保するため、今後もきめ細かな対応を継続していく。	B
8	ゼロ予算	地球温暖化対策の推進	環境総務課 環境対策係	現状維持	桜井市地球温暖化対策実行計画の実施により、目標年度に向けて、継続して温室効果ガスの排出量の削減を図る。	B
9	義務的な事務	安全衛生委員会職員研修の実施	環境総務課 庶務係	現状維持	研修や職場点検の実施により、職員の労働安全衛生意識を向上させるとともに、労災事故を未然に防ぐため継続する。	B
10	義務的な事務	環境測定の実施	環境総務課 環境対策係	現状維持	環境基本計画に沿った事業の展開と地元要望に応じていくために、継続して検査を実施する。	B
11	義務的な事務	環境審議会	環境総務課 環境対策係	現状維持	第2次桜井市環境基本計画に基づいた桜井市の環境施策について、引き続き、必要に応じ、調査、審議を行う。	B
12	庶務	環境総務課庶務事業	環境総務課 庶務係	現状維持		B

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	担当部	環境部
				主担当課	業務課
関連組織	施設課,環境総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市・市民・事業者・滞在者が協働し、廃棄物やエネルギーなどの資源が無駄なく活用されている
目標像の説明	市民が資源回収等ごみの分別に積極的に取り組むとともに省エネや自然エネルギーの活用にも取り組んでおり、事業者は環境に配慮した経営に努め、桜井市を訪れる滞在者も資源循環型のまちづくりに協力することで、これからの低炭素社会の実現に向け、環境への負荷の低減が進められている。
取り組み方針	ごみの分別収集についての指導を徹底するとともに、効率的で適正な収集運搬体制を整え、市民・事業者・滞在者の負担軽減を図りながら、日常生活の中でごみの発生抑制(リデュース)・再利用(リユース)・資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの実践と意識が高まるよう啓発を行います。 また、エネルギーに関しても、まず行政における地球温暖化防止に関する活動に率先して取り組みながら、市民にも温暖化防止の意識を広げていきます。 そして、地域における再生可能エネルギーの活用に向け、常に最新の情報の入手に努め、市民との情報共有と活用支援に取り組みます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	平成33年度 予算	
	事業費 [千円]		963,005 千円	949,816 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量、分別、資源再利用の推進のため、ごみレポートの配布等による啓発、資源集団回収団体への助成や家庭生ごみ自家処理容器設置への一部助成を行った。 ・「危険ごみ」スプレー缶、カセットボンベ、使い捨てライター等の個別回収を行った。 ・河川清掃で排出された汚泥等の回収業務を円滑にすすめるため、業者選定を総合評価方式で行った。 ・リサイクルセンターの運転管理を行い、不燃物、粗大ごみ及び資源物の分別・資源化を行った。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	平成33年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「資源循環の推進」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 1人1日あたりのごみ排出量	g	708 831	703 825	—	703g
施策管理指標	① エコクラブ事業団体数	団体	5 2	5 2	—	5団体
	② リサイクル率	%	21.7 10.6	21.9 10.8	—	22%

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・1人1日あたりのごみの排出量減量化およびリサイクル率の向上は、目標とする数値を達成できていないが、排出されたごみの収集及び処理については適正に行うことができた。</p> <p>・一般廃棄物の処理、資源物の分別、資源化をすることができた。</p> <p>・環境保全委員会を開催し、環境保全協定通りに施設全体が管理・運営されているかどうかを報告・検証し、その結果をまとめた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>資源循環型のまちづくりを推進するため、ごみ排出量の減量化や分別の徹底などの取組は今後も必要とされる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.90	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	2.94	重要度	4.22
		平成28年度	達成度	2.98	重要度	4.13
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出量の減量化を進めるため、ごみの発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、資源としての再生利用(リサイクル)といった3Rの意識を日常生活の中で高められるような取組が必要である。 ・河川清掃が天候等の影響により業務が完遂できなかった場合、回収日程の変更に伴う人員や車両の手配など影響が大きく、河川清掃ができなかった場合は水害発生の可能性も高まる。 ・河川清掃の汚泥回収日は各自治会からの要望によるため、回収日に偏りが生じる。同時に、回収地域も散在し広範囲の作業を余儀なくされ、移動時間など非効率となっている。また、入札により委託業者が毎年度代わるため、業務遂行にかかるノウハウが得られず、当日作業の完遂が困難となる。 ・汚泥の仮置場として使用していた旧炉が解体されたことから、河川清掃で排出される汚泥等の仮置場の確保が課題である。 ・新たな収集区分である「危険ごみ」の回収日・回収方法等を市民に広く周知することが必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの排出抑制、再資源化を推進するため、ごみ分別の徹底や3Rの意識を高める啓発に取り組む。 ・河川清掃業務が天候等の影響により完遂できなかった場合を考慮した抜本的な業務手法の検討を行う。 ・河川清掃の回収業者選定に総合評価落札方式を導入することにより円滑かつ効率的な業務遂行が可能となったため、今後も回収業者選定において同方式を採用し、地域ごとに回収日を決めるなどして、さらなる回収の効率化を検討する。 ・河川清掃業務で回収した仮置場に残存する汚泥の処理を行う。また、旧炉解体に伴い新たな仮置場の設置を検討する。 ・「危険ごみ」について、広報紙・家庭ごみの出し方冊子・収集カレンダー・ごみレポート・HP等で広く周知を図る。

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成34年度	
1	任意の自治事務	河川泥上げ清掃の実施	業務課 収集係	現状維持	①住民のニーズがあり、河川美化・衛生面からも継続を必要とする。 ②旧炉解体工事の完了にともない、汚泥仮置き場の確保が喫緊の課題となっている状況も含め業務委託内容及び担当部署について見直しの必要がある。	A
2	任意の自治事務	桜井市指定収集袋等の販売委託	環境総務課 庶務係	現状維持	効率的な行財政運営のため、事業を維持し、ごみ処理経費の抑制を図る。	A
3	任意の自治事務	リサイクルの啓発活動	業務課 資源推進係	現状維持	ごみレポートの作成等の啓発活動により、分別意識の高揚を図る。	B
4	任意の自治事務	家庭生ごみ自家処理容器設置への助成	業務課 資源推進係	縮小	市民からのニーズがあり、ごみ減量化のため継続する。	B
5	任意の自治事務	資源集団回収団体への助成	業務課 資源推進係	現状維持	回収団体の育成によって、分別収集の徹底と資源再利用を図る。	B
6	任意の自治事務	ごみの分別収集の実施	業務課 資源推進係	現状維持	循環型社会確立のため、今後も分別収集を継続する。	A
7	任意の自治事務	廃棄物減量等推進員制度と清掃指導員制度の確立	業務課 資源推進係	現状維持	今後も推進員による活動を継続する。	B
8	任意の自治事務	環境保全協定に伴う調査	環境総務課 庶務係	現状維持	住民の健康と快適な生活環境の保全並びに自然環境を保持するため、施設稼働上継続する必要があるため実施する。	B
9	任意の自治事務	適正なごみ処理計画を推進するための運営・管理	環境総務課 庶務係	現状維持	今後より一層の経費削減に努める。	B
10	任意の自治事務	廃棄物処理関係団体との連携	環境総務課 庶務係	現状維持	労働基準協会、危険物安全協会等の研修に参加することにより、今後の市廃棄物行政に活かしていく。	B
11	任意の自治事務	ごみ焼却炉等長期運営管理委託業務の実施	施設課 施設管理係	現状維持	平成20年度より長期運営管理委託(平成20年4月～令和4年11月末まで 期間:14年8ヶ月) 令和2年度にコンサルタント業者へ委託し、令和4年12月以降のごみ焼却施設の運営について様々な方向性から検討し、また、ごみ処理方針を検討する庁内組織として「グリーンパークのあり方検討プロジェクトチーム」を設置した。	B
12	任意の自治事務	リサイクルセンター等の維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物の適正処理を継続する。	B

施策番号	5-2	施策名	資源循環の推進	主担当課	業務課
------	-----	-----	---------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成34年度	
13	任意の自治事務	最終処分場および水処理施設維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	最終処分場は溶融スラグを最終処分しており、今後も水処理を適切に実施する。	B
14	任意の自治事務	大阪湾広域廃棄物物理立処分	施設課 施設管理係	現状維持	大阪湾フェニックスへの搬入量(計画期間における全量)は予め決められており、計画量を上回る場合には、別途搬出先の検討が必要となる。	B
15	任意の自治事務	労働安全講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	今後も運転管理に必要な資格を取得する。	B
16	義務的な事務	公害賦課金の実施	施設課 施設管理係	現状維持	公害による健康被害者への補償であり現状維持で事業を継続する。	B
17	庶務	業務課庶務事業	業務課 資源推進係	現状維持		B
18	庶務	施設課庶務事業	施設課 施設管理係	現状維持		B
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	担当部	都市建設部
関連組織	管財契約課,都市計画課			主担当課	土木課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	道路の環境整備が行き届いており、市民や事業者はどんな状況においても移動に問題がない
目標像の説明	市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や災害時において安全かつ安心して市内を円滑に移動できる環境が守られており、市民や事業者が快適に利用することで、地域の資源の活用が進んでいる。
取り組み方針	あらゆる市民が、その居住地・年齢・障害の有無に関わらず、普段の生活や産業活動において安全かつ安心して移動できることが大切です。そのために、既存の道路を最大限に有効活用できるよう、橋梁の長寿命化や道路の維持補修を進めるとともに、歩道のバリアフリー化などを進めていきます。さらに、緊急性や有効性を十分に検討し優先順位を明確化した上で、新たな道路整備事業にも取り組みます。 道路、水路等の日常的な点検・整備・維持・美化清掃等、きめ細かな道路管理については市民の協力と合意が不可欠です。自治会等の地域コミュニティと連携した取り組みの体制と仕組みを充実させていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算			
	事業費	[千円]	171,894	千円	141,266	千円		千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本である道路の舗装や道路構造物の補修を行い、事故の未然防止に努めた。 令和2年2月に作成した橋梁長寿命化修繕計画(橋梁個別施設計画)に基づき、橋梁補修工事(2橋)・橋梁補修に伴う設計委託(2橋)、令和元年度(平成31年度)に市内全414橋の橋梁長寿命化修繕計画策定業務を実施した。 桜井市バリアフリー基本構想の道路特定事業計画に基づき、桜井戒重線の道路整備を実施した。 									
		指標名	単位	平成31年度		平成32年度		令和3年度		平成32年度(最終目標)
				上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		上:目標/下:実績		
まちづくり指標	①	「交通基盤整備」が達成されたと感じる市民の割合	%							60%
	②	道路水路の状態に起因する事故件数	年間件数	0	0	1	4			年間0件
施策管理指標	①	橋梁点検数	橋	0	41	0	41			414橋(累計)
	②	橋梁補修数	橋	1	2	1	2			46橋(累計)

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	・令和2年度に予定していた道路舗装工事・道路改良工事・道路維持修繕工事等については、概ね達成することができたが、新型コロナウイルス感染防止対策により地元立会等の打合せ時期が遅れたため、繰越工事が増加した。 ・道路の陥没等の緊急工事についても即座に対応し、事故を最小限に抑えることができた。 ・桜井市バリアフリー基本構想の道路特定事業計画に基づき、桜井戒重線の道路整備を完了することができた。				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	・歩行者及び車両の安心安全な通行確保や通学路の安全対策、また、アスファルト舗装・道路構造物の補修、道路拡幅等、市民のニーズが高い。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度	2.34	重要度	4.01
		平成28年度	達成度	2.30	重要度	4.06
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社会資本である道路の老朽化が進んでおり、沿道住民や道路利用者の利便性の向上及び快適な生活空間の確保を図るため、アスファルト舗装・道路構造物の補修等が必要である。 ・橋梁・トンネル長寿命化修繕計画を策定し、計画に基づき年次的に補修工事を実施するとともに、道路法改正に伴う橋梁・トンネルの定期点検を近接目視により5年に1回の頻度で行い、点検結果がⅢ判定の橋・トンネルについては次回の点検までに補修工事を行うことが原則とされている。 ・通学路の安全対策は合同点検で指摘された危険箇所について早急に改善する必要がある。 ・これらインフラ管理を効率化するため、複数の業務や施設を限られた自治体技術職員で対応するのではなく、民間事業者に対し、業務の範囲や内容など包括的な委託の導入を検討する必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装補修・橋梁長寿命化修繕事業・トンネル長寿命化修繕事業・橋梁トンネル定期点検・通学路対策等の補助事業について、社会資本整備総合交付金を活用して整備し、早期実現を図る。 ・包括的な委託の導入については、現在国が検討を開始し、早ければ令和3年度中にも、得られた知見を事例集にまとめ公表する予定となっている。こうした事例を参考に将来的には包括的な委託の導入を検討する。

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	工事に関わる入札事務	管財契約課 契約検査係	現状維持	建設工事・建設工事に伴う委託等の入札を実施する。	B
2	ゼロ予算	工事検査事務	管財契約課 契約検査係	現状維持	工事点数の公表に伴い、検査内容の点検・精査を行う。	B
3	任意の自治事務	道路改良工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実を目指し道路の有効性を図り、利便性・安全性の向上を図る。	B
4	任意の自治事務	道路維持修繕工事	土木課 土木係	現状維持	道路維持補修を行い、日常生活の利便性の向上を図る。	B
5	任意の自治事務	道路維持修繕工事(舗装補修)	土木課 土木係	現状維持	歩行者・車両が安全に通行できるように、路面状態が悪い箇所を補修する。	B
6	任意の自治事務	各種土木団体との連携	土木課 土木係	現状維持	道路、河川等の整備について、各種団体との連携を図り、国・県等に要望する。	B
7	任意の自治事務	道路保守・点検	土木課 管理係	現状維持	道路・トンネル等の安全を確保するため、保守点検を行う。	B
8	任意の自治事務	道路事故対策	土木課 管理係	現状維持	道路上で起きた事故への即時の対応と、事故が起きない対策を講じる。	B
9	任意の自治事務	道路維持管理事業	土木課 管理係	現状維持	市道の適切な管理と各種証明・許可等の事務を行う。	B
10	任意の自治事務	白河バイパス整備事業(県事業)	土木課 土木係		県事業着手に伴い市も協力していく。	B
11	任意の自治事務	バリアフリー基本構想の運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	特定事業計画に基づき、国道169号、桜井市役所、桜井中央児童公園、JR桜井駅のバリアフリー化を進める。	B
12	ゼロ予算	法定外公共物維持管理	土木課 管理係	現状維持	里道・水路等の法定外公共物の適正な維持管理に努める。	B

施策番号	6-1	施策名	交通基盤整備	主担当課	土木課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	ゼロ予算	道路ふれあいネットワーク事業	土木課 管理係	現状維持	組織の確立に向けた具体的な作業を行う。	B
14	庶務	土木課庶務事業	土木課 土木係	現状維持		B
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	担当部	市長公室
				主担当課	行政経営課
関連組織	都市計画課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	誰もが問題なく市内を移動することができる
目標像の説明	市民が市内のどこに住んでいても、それぞれの生活スタイルに合わせた必要な移動手段が確保されており、日常生活における通院や買い物等を心配することなく暮らしている。また、そのような環境が、市への来訪者にとっても目的の場所への移動を便利にしている。
取り組み方針	移動手段が確保されていない地域については実情に応じた鉄道、路線バス、乗合タクシー等の公共交通機関を整備し、市民の移動手段を維持、確保します。 また、市民とコミュニケーションを図りながら、公共交通機関の利用促進に関する取り組みを行い、市民がマイカー利用から公共交通機関利用への転換をするように促していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	93,512 千円	101,958 千円			千円
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日			日
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス3路線(初瀬・朝倉台線、多武峰線、循環路線)とデマンドタクシー(上之郷地域、高家地域)を運行した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金を活用して、事業者が行うコミュニティバス車内の消毒・抗菌作業に対して補助金を支給した。 ・将来にわたり安定的に駐車場事業を継続していくため、桜井駅前の市営駐車場を対象に、中期的な経営の基本計画である「桜井市駐車場整備事業経営戦略」を令和3年3月に策定した。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「市内の移動の円滑化」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	60%
	② 市営公共交通機関の利用者数	人	131,000	165,000	—	165,000人
施策管理指標	① コミュニティバス・予約型乗合タクシー利用促進策数	数	15	10	—	50
			3	2	—	
	② 地元協議会設立件数	件	0	0	—	1件
			0	0	—	

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	-----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・コミュニティバス及びデマンドタクシーの運行については、滞りなく運行することができた。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策補助金を活用することにより、安心安全な公共交通網を維持するため、コミュニティバス車内の消毒・抗菌作業を、事業者に行わせることができた。</p> <p>・桜井駅前の市営駐車場については、新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限の影響により駐車場利用台数は大幅な減少となったが、市内宿泊施設利用者向けの24時間券を利用開始したことにより前売券発行数は増加した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大による移動制限に伴い、リムジンバス及び夜行高速バスが運休していたことから、パーク&ライドの利用者はいなかった。</p> <p>以上のことから、B判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・公共交通の利用者数は減少傾向にあるものの、高齢者が運転する自動車事故の増加や、今後の高齢化率の進展を考えると、公共交通への依存度や必要性は高まるものと考ええる。</p> <p>・駐車場利用者に対し、様々な免除措置や減免措置を講じており、公営企業として継続して駐車場を運営する必要があると考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.28	重要度	3.98
		平成25年度	達成度	2.34	重要度	4.01
		平成28年度	達成度	2.30	重要度	4.06
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・デマンドタクシーは一定の需要を確保しているが、コミュニティバス及び路線バスについては今般のコロナ禍の影響もあり、利用状況は減少傾向が続くものと思われる。特に、コミュニティバスについては、毎年経費が増大していることから、路線の再編等の対策が急務となっている。</p> <p>・桜井駅前の市営輪駐駐車場は、両駐車場施設ともに供用開始から20年以上が経過しており、腐食劣化による雨漏れ等の老朽化が進んでいることから、大規模改修の時期を迎えている。また、駐車場運営に必要な経費にかかる財源については料金収入のみとなっていることから、安定的な駐車場経営を継続していくためには、料金収入の増加が必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・持続可能な公共交通網を維持するため、路線の再編や運行形態の見直しに引き続き取り組む。また、市民や職員に対しても、あらゆる機会を捉えて、公共交通の現状と将来について啓発するとともに、コロナ禍においても、バスやタクシーが安心安全な乗り物であることをPRすることで、公共交通の利用増につなげていく。</p> <p>・両駐車場施設ともに大規模改修の時期を迎えているが、駐車場経営に大きな負担を与えないよう、単年度ごとの費用負担を分散するため事業費の平準化を行い、計画的に大規模改修を実施していく。また、料金収入の増加を図るため、南口駐車場において空きスペースを活用した定期利用を令和3年5月より再開する。</p>

施策番号	6-2	施策名	市内の移動の円滑化	主担当課	行政経営課
------	-----	-----	-----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	コミュニティバス運行事業	行政経営課 行政経営係	現状維持	地域の実情に応じた路線の再編や、観光需要の取り込みについても、関連部局と連携して取り組みを進めていく。	B
2	任意の自治事務	予約型乗合タクシー運行事業	行政経営課 行政経営係	現状維持	今後も地域のニーズに応じた、より利便性の高い運行形態を構築するための検討を行っていく。	B
3	任意の自治事務	路線バス運行維持事業	行政経営課 行政経営係	現状維持	今後も各路線の運行を維持していくために、関係機関と連携して、需要を喚起するための方策を検討するとともに、適切かつ負担可能な経費分担についても協議を行う。	B
4	任意の自治事務	桜井市駐車場運営事業	都市計画課 事業・施設係	拡充	令和3年3月に策定した桜井市駐車場整備事業経営戦略に基づき、健全な経営及び施設の維持管理を行う。また、今後も引き続き、桜井駅周辺のまちづくりの動きと連動しながら、利用者に対する適正な運営管理に努めていくとともに、南口駐車場においては令和3年5月より空きスペースを活用した定期利用を再開する。	B
5	ゼロ予算	パーク&ライド	都市計画課 事業・施設係	現状維持	今後も引き続き、桜井駅北口と関西国際空港間を運行するリムジンバスと、桜井駅北口を経由して運行する夜行高速バス「五條新宿線」の利用者に対し、桜井駅北口駐車場の利用料金を割引する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	担当部	都市建設部
				主担当課	営繕課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民はそれぞれの暮らしに必要な住環境のもと、安心して快適に生活している
目標像の説明	市民は、高齢化や地震等の災害への備えが十分になされた住環境で、それぞれの暮らしの実情に応じた安全・安心とゆとりのある生活を実現している。
取り組み方針	公営住宅入居者や公共施設利用者が安全かつ安心に利用できるよう、建築物の耐震化や高齢者、障害者の方に配慮した快適な施設空間の整備を進めます。 また、市民が自ら良好な居住空間の維持管理に取り組めるよう、市民意識の啓発や情報提供の充実を図りつつ、市街地における既存住宅ストックの有効活用なども含め、多様な世代の暮らしを支えるための支援策を調査研究していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	50,606 千円	52,804 千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅維持管理に関して、652戸を管理し、家賃収納、家屋修繕、入居募集を実施した。 ・空き家対策に関して、空き家バンクや各種啓発事業の実施及びワンストップ相談窓口の開設を行った。また、管理不全空家所有者への改善要請を進めた。 ・耐震化対策に関して、既存木造住宅耐震診断及び既存木造住宅耐震改修への支援事業を実施した。また、住宅相談を受け付けた。 ・公営住宅長寿命化計画に関して、事業の見通しを検討した。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「住環境の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	80%
	②	安全・安心の確保のための建築物の耐震化率	%	90 69	90 69	—	90%
施策管理指標	①	木造住宅耐震診断実施戸数	戸	115 97	130 99	—	130戸(累計)
	②	木造住宅の耐震改修補助件数	件	15 12	17 13	—	17件(累計)

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input checked="" type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅維持管理に関して、7戸の入居募集に対して16件の応募があったが、入居決定は5戸であり、募集戸数に満たなかった。住宅施設の修繕を随時行って、公営住宅における住環境の維持改善を実践した。家賃収納率等についてはほぼ横這いであった。 ・空き家対策に関して、空き家バンクへの登録は5件、マッチング件数は3件であり、ほぼ見込どおりであった一方で、相談件数は294件に倍増した。 ・耐震化対策に関しては、既存木造住宅耐震診断に2件の応募があり、既存木造住宅耐震改修及び住宅相談にはそれぞれ1件ずつの応募があった。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・既存木造住宅耐震診断、既存木造住宅耐震改修については、低調な傾向にある。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.87	重要度	3.86
		平成25年度	達成度	2.90	重要度	3.84
		平成28年度	達成度	2.93	重要度	3.89
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input checked="" type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅長寿命化計画について、財政負担を低減するためのPFI等の事業手法、財源の確保等について引き続き十分に検討する必要がある。さらに、前回の計画改定から5年が経過しており、公営住宅の需要や市の財政見通しなどで現状との乖離が生じているため、現行の公営住宅長寿命化計画を抜本的に見直すことも念頭に検討を要する。 ・空き家対策に関して、適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしていることが社会問題となっており、桜井市においても市内担当課間の情報共有や役割分担の調整を図り取り組みを進めているものの、市民からの要望が多岐にわたり、かつ対象が私有財産であるため即応が困難である。代執行による危険個所の除却は、財源の確保及び費用の回収に困難が伴うため、事業手法として一般化し難い。 ・既存木造住宅耐震診断、既存木造住宅耐震改修について、低調な傾向となっているが、今後も引き続き耐震事業の重要性を市民に訴えていく必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅長寿命化計画に関して、建替事業については、建替地区ごとに基本計画を策定するとしており、まちづくり計画や立地適正化計画などの関連する計画との整合を図りつつ、引き続いてまちづくりに資する公営住宅としての方向性や財政負担の低減化のための事業手法の検討を行う。具体的には現状を踏まえた建替戸数の再考とともに、空きのある公営住宅への転居や民間住宅入居への家賃補助等も検討するなど、ハード整備のみにとらわれず抜本的に計画を改め、その実施を目指していく。長寿命化事業については、当初の計画に加えて、地元要望等も勘案し、より効果的な修繕を実施する。 ・空き家対策に関して、所有者等による空家等の適切な維持管理を促進し、危険な空家等に対しては、所有者等による自助努力を極力促しつつ、必要に応じて空家特措法に基づく措置の実施を検討する。また、空家等の利活用による地域活力の維持・増進に取り組む。 ・既存木造住宅耐震事業では、実施件数の向上に向けて広報誌等への掲載や、公共施設でのパネル展示等、市民への周知方法を工夫することで耐震化の重要性を広く周知する。

施策番号	6-3	施策名	住環境の充実	主担当課	営繕課
------	-----	-----	--------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	市営住宅の維持管理	営繕課 住宅対策係	現状維持	現状に即して長寿命化計画を見直したうえで、さらにLCCの抑制を図る。	B
2	任意の自治事務	市営住宅、改良住宅の使用料に関する事務	営繕課 住宅対策係	現状維持	司法手続き等を含めて徴収率を上げる手段を継続する。市営住宅家賃等のコンビニエンスストア収納を令和3年度当初から導入する。	B
3	任意の自治事務	住宅相談窓口	営繕課 営繕係	現状維持	今後、事業啓発の方法等を検討し相談件数の増加を図る。	B
4	任意の自治事務	既存木造住宅耐震改修事業補助金交付	営繕課 営繕係	現状維持	市民に建物の耐震向上の重要性を訴えていき、引き続き事業を継続していく。	B
5	任意の自治事務	既存木造住宅耐震診断	営繕課 営繕係	現状維持	市民に建物の耐震向上の重要性を訴えていき、引き続き事業を継続していく。	B
6	任意の自治事務	空き家対策事業	営繕課 住宅対策係	現状維持	固定資産税の納付書にバンク啓発チラシをいれるなど、空き家バンク制度の啓発に力をいれていく。	B
7	任意の自治事務	公営住宅建替、大規模改修事業	営繕課 住宅対策係	現状維持	桜井市公営住宅等長寿命化計画は、財政・需要状況に即して見直しを検討する。市営住宅等最適化プロジェクトチームにおける検討を踏まえ、他自治体事例の研究を行う。	B
8	ゼロ予算	市営住宅空家募集並びに入居手続きに関する事務	営繕課 住宅対策係	現状維持	公営住宅等長寿命化計画や市営住宅等最適化プロジェクトチームによる検討をもとに募集戸数を判断していく。	B
9	庶務	営繕課庶務事業(住宅係)	営繕課 住宅対策係	現状維持		B
10	庶務	営繕課庶務事業(営繕係)	営繕課 営繕係	現状維持		B
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	担当部	都市建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は自分のまちの良さを自覚しており、良好な景観が守られている
目標像の説明	自然豊かな歴史文化遺産に恵まれた地域に暮らし、また市民の自律的な活動によって守り育まれてきた先人たちの遺産や地域の自然の価値を市民が深く理解し、将来に向けて守り受け継いでいく生活の営みが、良好な景観にあらわれている。
取り組み方針	景観計画を策定することにより、景観の保全と活用に関する取り組みの指針を定めます。 良好な景観は、地域の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等の調和によって育まれることから、市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する啓発・知識の普及、及び情報の提供を通じて地域のまちづくり活動を促進するとともに、研修の実施により職員の景観形成に関する理解と意識の向上に努め、公共事業においては地域の景観づくりの先導的役割を果たすよう取り組みます。 また、現にある良好な景観の保全と合わせ、新たに良好な景観の創出を図り、観光その他の地域間の交流の魅力を高めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	平成33年度 予算		
	事業費	[千円]	18,656 千円	15,288 千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 重点景観形成区域のうち三輪地区において1件、景観ガイドラインの推奨ルールに沿って修景された建築物に対し、桜井市街なみ環境整備補助金を交付した。 初瀬地区については、地域の特色を踏まえた「景観ガイドライン」を作成し、ホームページ上で公開し、周知を行った。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	平成33年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「景観の保全と活用」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	②	良好な景観の形成に関する取り組み	数	90	100	—	最終目標:0
施策管理指標	①	屋外広告物の禁止地域内での違反広告物是正率	%	78	100	—	100%
	②			78	80.9	—	

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 重点景観形成区域である大神神社参道地区・三輪地区(333戸)、初瀬地区(144戸)、本町通地区(146戸)の全体623戸については、「景観ガイドライン」をホームページ上で公開し、窓口で配布し周知を行った。 令和2年度は屋外広告物に関する簡易除却を行えなかったが、是正指導を2回行い、適正な屋外広告物の許可事務に努めた。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 市民自らが主体的に景観づくりに取り組めるよう、景観に関する意識の啓発、知識の普及が必要とされています。また、現にある良好な景観の保全と合わせ、新たに景観の創出が望まれています。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.78	重要度	3.92
		平成25年度	達成度	2.89	重要度	3.93
		平成28年度	達成度	2.90	重要度	3.88
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民に対して、「景観ガイドライン」に示されている景観に関する情報を伝え、主体的に景観を守る意識を高めてもらうことが課題である。そして、桜井市街なみ環境整備補助金を活用し「景観ガイドライン」の推奨ルールに沿った修景事業に取り組むなど、景観を活かしたまちづくりに協働して取り組んでもらうことが課題である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 重点景観形成区域のうち、大神神社参道地区・三輪地区、初瀬地区、本町通地区については、「景観ガイドライン」をホームページや窓口での案内を通して広く周知し、主体的に景観を守る意識を高めてもらう。そして、「景観ガイドライン」の推奨ルールに沿った修景事業に対して桜井市街なみ環境整備補助金を交付し、市民・事業者・行政が協働して景観を活かしたまちづくりに取り組む。

施策番号	6-4	施策名	景観の保全と活用	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成34年度	
1	任意の自治事務	桜井駅周辺の美観	都市計画課 事業・施設係	現状維持	令和2年度に策定した都市施設点検台帳を活用し、今後も引き続き、桜井駅の利用者にとって快適な環境整備に取り組んでいく。	B
2	任意の自治事務	景観計画の運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	景観計画及び景観ガイドラインを広く周知し、計画及びガイドラインに適したまちづくりを推進する。	B
3	任意の自治事務	重点景観形成区域修景補助事業	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	三輪・大神神社参道地区、本町通地区、初瀬地区において引き続き事業を行う。	B
4	義務的な事務	屋外広告物の許可事務	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	違反広告物への除却活動、是正指導を引き続き実施する。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	担当部	都市建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	日常的にみどりとふれあい、屋外で余暇を楽しんでいる
目標像の説明	子供から高齢者まで、市民は身近なみどりとふれあいの場が充実することで、日頃から屋外で余暇を楽しんでおり、心身が癒され、健康が増進している。
取り組み方針	高齢者がさらに多くなるこれからの時代に、身近な憩いの場の充実を図るために、地域の歴史や自然資源を活かしながら、健康増進機能の充実やユニバーサルデザイン化を推進するなどして、誰もが安全に安心して、そして気軽に利用できる公園緑地の整備を進めます。 また、公園緑地に対する新たなニーズ、多様化するニーズに応えるために、市民との協働による効果的な整備や適正で効率的な管理を進めていきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算		
	事業費 [千円]		144,098 千円	112,989 千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日		
平成32年度の実施内容	・公園整備について、鳥見山緑地公園に関しては平成30年度より工事に着手しており、公園外周の園路保護を目的とした公園西側法面の補強工事が令和3年6月末までに完了する予定である。また、桜井中央児童公園に関しては、令和元年度に引き続き公園南西側の花壇や南側入り口部分などの再整備を実施した。 ・日常の公園管理については、公園点検管理台帳を活用し、職員で年4回の点検を実施した。						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「都市環境の向上」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	②	公園の清掃ボランティア参加数	人	2,000 3,583	2,000 2,975	—	2,000人
施策管理指標	①	バリアフリー化された都市公園数	箇所	20 18	20 18	—	31箇所
	②					—	

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・公園整備について、鳥見山緑地公園に関しては平成30年度より工事に着手しており、公園外周の園路保護を目的とした公園西側法面の補強工事が令和3年6月末までに完了する予定である。また、桜井中央児童公園に関しては、令和元年度に引き続き公園南西側の花壇や南側入り口部分などの再整備を実施した。</p> <p>・公園管理については、予算の範囲内で最大限の適正管理に努めており、予算の不足する範囲については、職員での直接作業で補った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があったものの、公園内清掃ボランティアに多くの参加を頂いた。</p> <p>・既存公園のバリアフリー化については、休止している。</p> <p>以上のことから、B判定とする。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・公園管理について、既存公園における高木などの修景施設や遊戯施設等の適正な管理を求める声が年々増加傾向にある。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.73	重要度	3.73
		平成25年度	達成度	2.78	重要度	3.68
		平成28年度	達成度	2.74	重要度	3.67
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・平成17年度から平成27年度まで公園事業を休止していたため、既存都市公園における遊戯施設については更新を見送っている状況が続いている。また、高木の管理についても必要最低限の対応となっており、強風等により倒木の恐れがある危険木や成長しすぎた支障木等の対応など、市民のニーズも年々増加傾向にあり、施設管理及び植栽管理の見直しが必要である。</p>
施策展開の方策	<p>・公園整備については、桜井中央児童公園再整備の令和5年3月末の完了を目指す。また、休止中である鳥見山緑地公園及び桜井公園の整備や都市公園のバリアフリー化対策に関しては、今後の財政状況を見極めながら、事業実施の検討を行っていく。</p> <p>・公園管理については、今後も引き続き公園点検管理台帳を活用し、職員で年4回の点検を実施し、適正な管理に努めていく。また、危険木や支障木等の対応についても、年次計画を立て、効果的に伐採や剪定作業を実施していく。</p>

施策番号	6-5	施策名	都市環境の向上	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	桜井公園の整備	都市計画課 事業・施設係	廃止／休止	新型コロナウイルス感染症の拡大という大きな状況の変化が生じ、非常に厳しい財政状況が想定されることから、今後市の財政状況を見極め、事業再開時期を検討する。	C
2	任意の自治事務	鳥見山緑地の整備	都市計画課 事業・施設係	廃止／休止	新型コロナウイルス感染症の拡大という大きな状況の変化が生じ、非常に厳しい財政状況が想定されることから、令和3年度より当面の間休止となるが、今後市の財政状況を見極め、各事業の選択や国の補助金の確保に注視しながら、再開時期を検討する。	C
3	任意の自治事務	都市公園の適正管理	都市計画課 事業・施設係	現状維持	今後も引き続き、都市公園施設の適正な安全管理に努める。	B
4	任意の自治事務	桜井中央児童公園の整備	都市計画課 事業・施設係	現状維持	今後も引き続き、計画どおり事業を進め、R5.3月末までに再整備完了を目指す。	A
5	ゼロ予算	公園清掃ボランティア啓発事業	都市計画課 事業・施設係	現状維持	今後も引き続き、公園清掃ボランティア活動への参加を呼びかける。	B
6	義務的な事務	市内都市公園のバリアフリー対策	都市計画課 事業・施設係	廃止／休止	新型コロナウイルス感染症の拡大という大きな状況の変化が生じ、非常に厳しい財政状況が想定されることから、今後市の財政状況を見極め、事業開始時期を検討する。	C
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	担当部	都市建設部
				主担当課	都市計画課
関連組織					

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	時代にあった適正な土地利用がなされ、暮らしの環境も自然環境も良好に保たれている
目標像の説明	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然の価値を市民が理解しており、守り受け継ぐ取り組みが継続して行われている。
取り組み方針	歴史に守られた自然や、地域の生活とともに生まれ守られてきた自然を守るために、市民に身近にある良好な自然の価値を理解してもらうための取り組みを進めるとともに、地域の活性化に向けた土地利用と農地や里山などの保全のバランスに十分配慮した先見性のある計画的な保護対策(保護指定等)の取り組みを展開していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	平成33年度 予算		
	事業費	[千円]	0 千円	3,236 千円	千円		
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日		
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画をもとに、居住誘導区域外の区域での開発行為に関する届出(戸建て住宅)を5件受理した。 ・大神神社参道周辺地区のまちづくり基本計画に基づいて、三輪地区での用途地域変更及び地区計画の策定を行った。 						
		指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	平成33年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	①	「土地利用の最適化」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	②	歴史的風土保存区域面積	ha	1,226	1,226	—	1,226ha
施策管理指標	①	桜井駅(鉄道・バス等)利用者数	人	4,200,290	4,206,521	—	4,206,521人
	②			4,060,192	3,308,774	—	

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・大神神社参道周辺地区のまちづくりにおいては、用途地域変更と地区計画策定を行い、適正な土地利用を誘導する取組みを進めた。 ・立地適正化計画に基づいて、居住誘導区域外での開発行為に関する届出を適正に受理しているところである。 ・なお、施策管理指標における達成度は、昨年度のコロナの影響による外出自粛もあり、大幅に公共交通機関の利用者が減少したことによるものと考えられる。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化に対応し、持続可能な都市構造の構築に向けた土地利用が必要とされている。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.77	重要度	4.25
		平成25年度	達成度	2.89	重要度	4.16
		平成28年度	達成度	2.97	重要度	4.07
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現することが求められている。 ・立地適正化計画に基づいたコンパクトで安全なまちづくりを推進するために、立地適正化計画において防災指針を定め、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むことや、都市機能の誘導や居住の誘導に向けた施策・事業を行うことが課題となっている。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度に策定した「桜井市立地適正化計画」に基づき、コンパクトなまちづくりを進めるため、5つのまちづくり(大神神社参道周辺地区、桜井駅周辺地区、中和幹線栗殿近隣周辺地区、長谷寺門前町周辺地区、近鉄大福駅周辺地区)を推進する。 ・市内における適正な土地利用を進めるため、特に大福地区においては、用途地域の変更や地区計画の策定を検討する。

施策番号	6-6	施策名	土地利用の最適化	主担当課	都市計画課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	平成34年度	
1	任意の自治事務	立地適正化計画の運用	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	立地適正化計画をもとに届出を受理する。立地適正化計画に記載する「防災指針」の作成を検討する。	B
2	義務的な事務	用途及び土地利用の定期見直し	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	市総合計画等の上位計画の改定に伴い、市都市計画マスタープランについて改定を行う。大福地区において、用途地域等を見直しまちづくりの構想に即した土地利用を推進する。	A
3	義務的な事務	生産緑地の保全	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	生産緑地法により指導し、生産緑地法の改正により創設された特定生産緑地制度の周知を行い指定の受付を行う。	A
4	義務的な事務	都市計画審議会の開催	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法に基づき、適切に開催する。	B
5	義務的な事務	開発指導・建築指導行政の適正な推進	都市計画課 景観まちづくり係	現状維持	都市計画法・宅地造成等規制法により適切に指導する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	担当部	上下水道部
関連組織	上水道課			主担当課	経営総務課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	いつでも、安全でおいしい水が飲める
目標像の説明	水道利用者は、水道資源を守るために、自ら水道事業に働きかけ協力することで、水道事業者が運営する災害に強い水道により、衛生的でおいしい水をいつでも飲むことができる。
取り組み方針	利用者がいつでも安心しておいしい水を飲むことができるよう、水道事業の長期的な展望である桜井市水道ビジョンを策定しました。これにより職員一人一人が、桜井市の現状と将来見通しを分析・評価し、目指すべき将来像とその実現に向けた取り組みを検討することで、互いに連携しながら効果的に事業を進めていきます。耐震化を含めた施設の整備や未普及地域の解消、環境対策などを進めながら、アセットマネジメントの視点で、施設の重要度を判断し、適切な維持更新計画のもと施設の延命化を図ります。このような取り組みにより、適正な財政計画のもとで効率的な運営を進め、将来にわたる安定経営を目指します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費	[千円]	1,872,753 千円	1,625,286 千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成32年度の実施内容	・主要事業として、平成28年度に作成した「桜井市配水管路更新計画」を基に配水管の更新整備を行い、災害時に強い水道施設の構築に努めた。					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり指標	① 「上水道の安定経営」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	85%
	② 有収率	%	90.50 83.18	90.00 87.68	—	92%
施策管理指標	① 基幹施設の耐震化率	%	100 100	100 100	—	100%
	②				—	

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	経営総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 給水人口の減少や水需要の低下により、給水量及び給水収益は減少している。 新型コロナウイルス感染症対策として水道基本料金の2ヶ月減免措置を行った影響もあり、令和2年度は赤字決算となった。 料金改定については新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し見送る決定を行った。 有収率については、昨年度(令和2年6月)大規模な漏水を発見、修繕し平成30年度の水準に改善している。 管路については恩ヶ芝系重要給水施設配水管更新工事を進めた。また、基幹施設(外山浄水場、各配水池)の耐震化については、すべて完了している。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	・市民の意識は、災害や自然環境への高まりからも「水・水道水」に対してのニーズは増していると考える。そのニーズに応えるべく今後も水道事業の果たす役割は大きいと考えられ、有収率の向上・基幹管路の耐震化を進め、安心・安全の水道水供給を実施し続けたい。				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.20	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	3.33	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	3.36	重要度	4.28
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業全体が抱える課題として「人口減少による水需要の減少」「老朽化施設の更新や耐震化対応による投資費用の増大」「職員の減少、技術力の低下」が挙げられ、桜井市においても例外でなく課題となっている。 平成29年度に廃止した初瀬浄水場の水源であった初瀬ダムからの水利使用許可流量を外山浄水場の自己水源として確保することが課題である。 H29年度から配水管路更新計画に基づき更新工事を実施しているが、計画どおり更新が進まないことが予想される。 今後、配水管路の老朽化に伴い今以上の頻度で多発が予想される折損事故の初期対応等について、職員の計画的な育成が必要である。 上水道未普及地域についての今後の対応について検討が必要である。 水道料金改定を行うかの判断が必要である。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年1月に奈良県及び県内27市町村と一部事務組合の29団体において、「水道事業等の統合に関する覚書」を締結し、令和7年度までに事業統合を行い企業団として事業開始を目指す。 初瀬ダムからの水利使用許可流量を外山浄水場で使用できる安定水利として利用するため、令和3年3月に近畿地方整備局から、大和川からの取水が許可され、現在は厚生労働省において認可変更審査中であり、今年度後期より取水を行う。 管路や施設更新については、中長期的な更新計画を立てており、平成29年度より重要給水施設配水管更新を年次的に進めているが、財源の確保が必要となることから、国庫補助や企業債を充当することにより、財源を確保し計画的な事業継続を行う。 大規模断水時については、市長部局からの応援体制を整えており、給水班に応援を求める職員には毎年度、研修及び訓練を行う。 上水道未普及地域について、現在要望書が提出されている3地区(萱森口之倉地区、和田地区、修理枝地区)については、令和5年度に工事を予定している。その他の上水道未普及地域については、全てを上水道給水区域とするのは大変困難であることから、上水道給水以外についての方法を模索し、市長部局と引き続き取り組みを行う。 水道料金の改定については、令和4年度での「水道事業等の統合に関する基本協定」の内容により、判断を行う。

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	経営総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	水道協会等との連携	経営総務課 総務係	現状維持	引き続き、各団体等で行われる各種研修を通じて、職員の水道技術の向上を図る。	B
2	任意の自治事務	水道料金徴収等に関する業務の委託	経営総務課 総務係	現状維持	水道事業の検針・調定・収納・徴収・料金計算等の業務を民間に委託することにより、市民サービスの向上や経費削減を目的として事業を実施する。	B
3	任意の自治事務	請求書等発送事務	経営総務課 総務係	現状維持	水道料金等の収納、徴収のため継続して実施する。	B
4	任意の自治事務	県営水道・浄水受水の確保	上水道課 浄水施設係	現状維持	令和2年度は、桜井市の全給水量の約60%を奈良県営水道から受水する浄水で賄っている。1年間の配水量予測を基に自己水を十分に活用できる様に県営水道年間給水申込、承認を受ける。受水年度に確保した受水量以上を計画的に受水する。	B
5	任意の自治事務	水源の確保	上水道課 浄水施設係	現状維持	安全な水を確保するため、水源施設の維持管理を行う。	B
6	任意の自治事務	適正な施設維持点検の実施	上水道課 浄水施設係	現状維持	専門業者による浄水場設備機器および外部施設の点検により、不具合箇所の早期発見及び点検報告による計画的な修繕の実施。職員の技術力向上と委託業務の適正なモニタリングを実施する。	B
7	任意の自治事務	施設運転管理の外部委託	上水道課 浄水施設係	現状維持	夜間、休日における外山浄水場の運転管理及び外部水道施設の巡回点検の民間委託を継続する。	B
8	任意の自治事務	水道施設運転効率化事業	上水道課 浄水施設係	現状維持	外山浄水場施設運転時に低価格時間帯電力を効率よく活用することで、負荷率の向上とピークカットを行い電力コストを削減する。また、当浄水場は負荷率50%を越えていることから、電力調達入札を行っていないが、より有利な電力を調達できるよう、新電力の動向を注視し、可能な場合は入札へ移行する。	B
9	任意の自治事務	年次計画による計画的布設替え(老朽管等布設改良事業)	上水道課 給水係・工事係	拡充	配水管路更新計画により更新を行う予定であるが、年度毎の工事費に充てる予算規模や工事内容、管路口径により更新距離等は増減する。	B
10	任意の自治事務	新規水道施設の整備	上水道課 給水係・工事係	拡充	宅地造成により、新設上水道本管の新規帰属がある為、配管材料の検収・新設配管の布設等を管理し、安定給水の向上を図る。	C
11	任意の自治事務	漏水復旧工事等	上水道課 給水係・工事係	現状維持	日々発見・通報される漏水を修理することによって損失を抑える。	B
12	任意の自治事務	漏水調査	上水道課 給水係・工事係	現状維持	管路網図を元に漏水箇所を発見するため、計画的に調査を行い、水道事業の安定経営に努める。	B

施策番号	6-7	施策名	上水道の安定経営	主担当課	経営総務課
------	-----	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	義務的な事務	営業設備費	経営総務課 総務係	現状維持	引き続き、計画的に更新し、継続していく。	B
14	義務的な事務	減価償却費等	経営総務課 総務係	現状維持	毎年度の減価償却費や資産の減耗費を計上する。	B
15	義務的な事務	営業外費用(企業債利息他)	経営総務課 総務係	現状維持	企業の営業成績を把握するために、営業外費用を計上する。	B
16	義務的な事務	企業債償還金	経営総務課 総務係	現状維持	償還計画に基づき、企業債を償還(返済)する。	B
17	義務的な事務	量水器取替業務	経営総務課 総務係	現状維持	計量法に基づき計画的に取り替え交換を実施する。	B
18	義務的な事務	奈良広域水質検査センターとの連携	上水道課 浄水施設係	現状維持	水道法で定められている水質基準項目及び、水質管理目標設定項目等を奈良広域水質検査センター組合にて検査を行う。	B
19	義務的な事務	水質検査の実施	上水道課 浄水施設係	現状維持	過去5年検査結果を基に水質検査計画を実施前年度に作成し、計画に沿って、奈良広域水質検査センター組合等に依頼。また、異常値、緊急時における臨時の検査を行う。	B
20	庶務	経営総務課庶務事業	経営総務課 総務係	現状維持		B
21	庶務	水道施設課庶務事業(給水係・工事係)	上水道課 給水係・工事係	現状維持		B
22	庶務	水道施設課庶務事業(浄水係・施設係)	上水道課 浄水施設係	現状維持		B
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	担当部	上下水道部
				主担当課	下水道課
関連組織	施設課,環境総務課,経営総務課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民一人一人の心がけと適切な排水処理のおかげで、水質汚濁が防止され、市民は衛生的な生活を送っている
目標像の説明	生活排水だけでなく多くの要因が関係している公共用水域の水質汚濁に対し、行政、事業者、市民一人一人が、水質汚濁の原因者となりうるという認識をもち、それぞれが排水対策を講じることで、自然環境が保護され、衛生的で文化的な生活を送っている。
取り組み方針	健全な水循環を守るために、今後は市内に分散する居住地域における排水対策も含め、公共用水域の水質の浄化、生活排水対策を進めます。 また、生活排水処理の重要性について積極的な啓発を行い、行政・市民・事業所が協力して水環境の保全に取り組んでいきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費 [千円]		581,147 千円	421,694 千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]		日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 下水道管渠の整備を1,268m行い、行政区域内整備面積を2.25ha広げ694.90haとした。 合併処理浄化槽設置補助については、22基の補助を実施した。 民間会社による運転管理を行い、し尿処理施設の性能を十分に発揮し、16,700kLを衛生処理した。 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「生活排水の適切な処理」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	75%
	② 放流河川の水質(BOD)	mg/ℓ	5 1.5	5 2.3	—	5mg/ℓ
施策管理 指標	① 汚水処理人口普及率	%	73 74.1	75 75.0	—	86.0%
	② し尿・浄化槽汚泥搬入量	kl/日	33.4 42.1	32.1 45.8	—	32.1kl/日

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道の未普及対策事業について、社会資本総合整備計画に基づき整備を行った。また、地元要望箇所においても優先順位をつけ計画的に整備を行った。 ・し尿・浄化槽汚泥を衛生処理し、環境基準を満たしたうえで放流した。 				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・水路・河川の水質保全のため、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の設置補助等、一層の生活排水対策事業の推進が必要である。 				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.86	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	3.05	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	3.19	重要度	4.24
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業の進捗状況や投資効果も検討し、下水道全体計画区域の縮小や合併処理浄化槽の活用を検討する必要がある。 ・公共下水道の整備については、市街地の整備を重点的に早期に完了しなくてはならない。また、下水道全体計画区域の縮小に向けて、区域の変更となる住民に説明会等を開催し理解を求めなければならない。 ・本市の下水道事業は、昭和53年の供用開始以降、41年が経過しており、30年を超えると管路の損傷・劣化の進むことが予想されるため、計画的に維持管理事業を進めていく必要があり、今後の事業は、長寿命化など維持管理費を拡大しなくてはならない。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・国は、汚水処理について早期(令和7年度)で概成するよう推進しており、公共下水道の整備区域の見直しや事業計画区域内の未普及解消事業を計画的かつ早期に進める。 ・下水道全体計画区域の縮小を検討するうえで、合併処理浄化槽の活用が見込まれることから補助を拡大する。 ・令和元年度に策定したストックマネジメント計画に基づき管渠の点検、調査を年次的に実施する。また、マンホールポンプやマンホール蓋についても年次的に更新を実施するとともに、管渠の修繕及び改築を行い維持管理を進めて行く。

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	合併処理浄化槽設置の補助	経営総務課 総務係	現状維持	補助対象区域を広げたことにより、事業の更なる充実をはかる。	A
2	任意の自治事務	桜井市流域関連公共下水道水洗化促進事業	下水道課 維持管理係	現状維持	公共用水域の水質保全のため、共用開始区域内の水洗化促進を継続して行う。	B
3	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(公共)	下水道課 事業係	現状維持	継続して事業を実施しつつ、下水道事業全体計画区域の縮小に向け、地元説明等を行い、令和6年度に区域縮小の認可変更を実施する。	A
4	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道事業(大和川上流流域下水道)(特環)	下水道課 事業係	廃止/休止	公共事業に注力するため休止。	C
5	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道 維持管理事業(管渠)	下水道課 維持管理係	現状維持	事故の防止及び下水道管渠の長寿命化を図る為、管渠の清掃・点検を継続して行う。	B
6	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道 維持管理事業(マンホール)	下水道課 維持管理係	現状維持	事故防止及び下水道マンホールの長寿命化を図る為、継続して維持管理を行う。	B
7	義務的な事務	桜井市流域関連公共下水道 維持管理事業(マンホールポンプ)	下水道課 維持管理係	現状維持	事故防止及び下水道マンホールポンプ施設の長寿命化を図る為、継続して維持管理を行う。	A
8	庶務	下水道課庶務事業	下水道課 維持管理係	現状維持		B
9	任意の自治事務	し尿処理施設運転管理委託	施設課 施設管理係	現状維持	令和3年度以降も引き続き、運転管理業務を民間企業へ委託する。	B
10	任意の自治事務	し尿処理施設の整備及び改修	施設課 施設管理係	現状維持	今後も引き続き、長寿命化計画及び整備計画に基づき施設を保全し、施設の安定稼働の維持に取り組む。	B
11	任意の自治事務	し尿処理に伴う沈砂除去・貯留槽等清掃の実施	施設課 施設管理係	現状維持	今後も引き続き、残渣物を除去し、機器の保全及び水処理の安定化を図る。	B
12	任意の自治事務	し尿処理施設の維持管理	施設課 施設管理係	現状維持	今後も引き続き、し尿処理施設の性能を十分に発揮させ、適正な処理を行う。	B

施策番号	6-8	施策名	生活排水の適切な処理	主担当課	下水道課
------	-----	-----	------------	------	------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	任意の自治事務	労働安全関係講習会への参加	施設課 施設管理係	現状維持	今後も労働安全対策及び技術習得を図っていき、労働災害を起さない取り組みを行う。	B
14	義務的な事務	し尿収集・運搬・料金収納業務の委託	環境総務課 庶務係	現状維持	公共下水道の普及に伴い、効率的な収集体制の整備を図る。	B
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-9	施策名	災害対策	担当部	都市建設部
関連組織				主担当課	土木課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	市民は、自然災害による影響が少なく快適で安心な環境で暮らしている
目標像の説明	全ての市民が、普段の生活はもちろん災害時においても安全で快適に暮らすことができる。
取り組み方針	<p>従来から市の課題である平野部での浸水被害や山間地での土砂災害に対し、国・県とも連携をとりながら河川・水路の改修や砂防などの対策を講じていきます。</p> <p>また、それらの対策について市民との合意が十分に得られるよう「洪水土砂災害ハザードマップ」等を活用して、災害対策についての市民との認識共有を図ります。</p> <p>さらには、限られた財源のもとで、「人命を守る」ことを最優先課題として各種対策の緊急性を評価し、優先度を明確化した上で施設整備等に努めていきます。</p> <p>また、自治会等の地域コミュニティを通して、市民と連携しながら日常的に道路・水路の点検・整備・機能の維持に努め、常に防災施設の機能を最大限に発揮できる状態を維持していきます。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算		
	事業費	[千円]	18,992	千円	3,616	千円		千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]		日		日		日	
平成32年度の 実施内容	・台風やゲリラ豪雨等による浸水常襲地域の浸水被害解消のため、水路整備工事を実施した。								
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績		平成32年度 上:目標/下:実績		令和3年度 上:目標/下:実績		平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「災害対策」が達成されたと感じる市民の割合	%	—		—		—		70%
	② 災害発生件数	件	現状値対比 マイナス 人的災害 0件 住宅災害 3件 その他 30件		現状値対比 マイナス 人的災害 0件 住宅災害 1件 その他 10件		—		現状値対比マイナス (最終目標0件)
施策管理 指標	① 浸水対策整備状況	%	75		75				100%
	②		80		80		—		
							—		

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・当該年度に予定していた市街地浸水対策・水路維持修繕工事等については、概ね達成することができた。</p> <p>・台風や集中豪雨等が原因である災害について、軽微な修繕(崩土撤去等)は対応できた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・台風や集中豪雨等により頻繁に浸水被害が発生しており、市民が安心して暮らせるように水路の改修や維持修繕工事のニーズが高まっている。</p> <p>・災害時に安心・安全に移動できるようライフライン等の確保についても、ニーズが高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	2.78	重要度	4.27
		平成28年度	達成度	2.85	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・近年のゲリラ豪雨等により市街地で浸水被害が発生しており、水路の抜本的な改修及び雨水貯留施設の整備が必要である。工事施工に際し、地域生活道路が狭隘なため市民生活の環境の向上機能を兼ね備えた工事進入路用地の買収について、地権者と現在交渉中である。また、浸水常襲地域にある既設水路にバイパス水路を設置するなど、水路機能の向上かつ浸水被害解消のための工事が必要である。</p> <p>・山間部においては、崩土が頻繁に発生しており通行障害やライフラインの確保が困難になる状態が懸念される。</p>
施策展開の方策	<p>・市街地浸水対策については、水路排水計画を見直し、地元関係者や各種関係機関等と協議を行い、事業実施にあたっては国等の補助金を有効に活用し、浸水対策事業・災害復旧事業を行う。</p> <p>・市域全体で洪水・土砂災害ハザードマップの配布を行い、日頃からの備えとしての防災意識の向上と早めの自主避難を促す。</p>

施策番号	6-9	施策名	災害対策	主担当課	土木課
------	-----	-----	------	------	-----

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	水路改修工事	土木課 土木係	現状維持	快適な生活環境の充実を図るため、水路を改修し、浸水防止・水路機能の維持を図る。	B
2	任意の自治事務	市街地浸水対策工事	土木課 土木係	現状維持	地域の生活環境の充実を目指し、浸水常襲地域の解消のため、水路の改修等や浸水対策の検討を行い、浸水の防止や水路の機能向上を図る。	B
3	任意の自治事務	河川改良事業	土木課 土木係	現状維持	河川災害を未然に防ぐため、河川の未改修区間における水路改修等を行う。	B
4	任意の自治事務	災害復旧	土木課 土木係	現状維持	集中豪雨等により災害が発生した場合、道路、河川の災害復旧事業を実施する。	B
5	任意の自治事務	水路維持修繕工事	土木課 管理係	現状維持	水路機能の維持を目的に、小規模な修繕工事を行う。	B
6	ゼロ予算	雨水流出の抑制	土木課 管理係	現状維持	近年の浸水被害を未然に防ぐために、開発の際に雨水流出抑制の指導と点検を行う。	B
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	市長公室
主担当課	危機管理課
施策番号	6-10
施策名	防災体制の充実
関連組織	管財契約課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	自然災害や人為的災害に対する施設や情報、活動体制が充実し、安心して暮らしている
目標像の説明	市民と行政が協働することにより、容赦なく襲ってきて我々の生活を脅かす災害や危機に対し、迅速に対応できる体制と環境が整っており、市民は、生命や財産が守られ、安心して暮らしている。
取り組み方針	市民の生命や財産を災害や危機から守るために、地域コミュニティを中心とした自助・共助の重要性について理解を求めるとともに、防災に対する関心を持てるような情報の提供により防災意識の高揚に努め、行政と市民が連携した地域の防災体制の整備を進めます。また、災害対応を確実にするための避難者用施設、市民の避難や安否確認を円滑にするための情報伝達の基盤の整備を図り、安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	815,331 千円	2,603,482 千円	千円		
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日		
平成32年度の実施内容	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、毎年度実施している防災講演会はやむなく中止した。しかし、軽可搬式ポンプの点検や自治会や自主防災組織へ啓発パンフレットの配付等感染対策を行いながら、防災設備の整備や防災意識の高揚に努めた。 ・本庁舎の耐震対策として新庁舎建設に取り組んでおり、令和元年度に引き続き建設工事を実施し、予定していた出来高を施工した。					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「防災体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	70%
	② 災害被害発生件数	件	対前年比マイナス 人的被害0件 住家被害3件	対前年比マイナス 人的被害0件 住家被害1件	—	対前年比マイナス(最終目標被害件数0)
施策管理指標	① 自主防災組織の結成率	%	75 74	75 74	—	70%
	②				—	

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input checked="" type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・軽可搬式ポンプの点検や自治会や自主防災組織への啓発パンフレット配付等、感染対策を行いながら防災設備の整備や防災意識の高揚に努めた。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・国内において、年々激甚化・頻発化する自然災害等により、防災に対する関心は高まりつつある。</p>		<p>重要度</p> <p>I</p> <p>5.0</p> <p>4.5</p> <p>4.0</p> <p>3.5</p> <p>... 3.0</p> <p>III</p> <p>1.0 1.5 2.0 2.5 3.0 3.5 4.0 4.5 5.0</p> <p>達成度</p> <p>H21年度達成度平均(2.56)</p> <p>H21年度重要度平均(4.00)</p> <p>II</p> <p>IV</p>		
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.76	重要度	4.32
		平成25年度	達成度	2.78	重要度	4.27
		平成28年度	達成度	2.85	重要度	4.27
進捗状況	<input checked="" type="radio"/> A 順調 <input type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<p>・大規模災害等において、自主防災組織をはじめとする地域コミュニティを中心とした自助・共助の役割が重要であるが、本市にあっては自主防災組織の組織率が奈良県内他市と比べて、決して高い水準にあるとは言えない状況である。</p> <p>・職員の防災意識を高め、災害発生時に全庁的な対応が図れるよう平常時より訓練等を行う必要がある。</p> <p>・新庁舎等建設工事は、現本庁舎での業務を続けながら建替え工事を行うため、工事中の来庁者の安全と近隣住民の安全を確保し、来庁者の利便性を維持しつつ工事を進めていく必要がある。</p>
施策展開の方策	<p>・地域住民に対し、自主防災組織や地域コミュニティの重要性についての説明を行うことにより、防災意識の高揚を図るとともに、自主防災組織率の向上、活動の活性化を図る。</p> <p>・地域防災計画や業務継続計画、初動マニュアル等に基づき、職員の防災意識の向上に努めるとともに、全庁的な対応が図れるよう訓練や講演会等を引き続き実施する。</p> <p>・新庁舎は、市民の安全・安心を守るための災害対策の拠点として、建設工事中の来庁者や近隣住民の安全に十分配慮し、令和3年6月末の竣工を目指し工事を進めていく。また、新庁舎の竣工・庁舎移転後は現庁舎の解体工事と、現庁舎跡地を災害時の様々な活動を許容する場所としても活用できる地域交流広場と駐車場等に整備する外構工事を予定しており、引き続き事業を進めていく。</p>

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	防災訓練の実施(災害図上訓練)	危機管理課 危機管理係		令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、やむなく中止となった。しかし、市民の防災に対する意識を高める図上訓練等を定期的に実施することは重要である。令和3年度における訓練については、国内の感染状況を十分考慮の上、実施を検討する。	A
2	任意の自治事務	自主防災組織の育成	危機管理課 危機管理係	現状維持	大規模災害の発生時に備えて、市内の防災体制の強化を図り、災害に強い安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する。	A
3	任意の自治事務	住民通知システム・職員参集システムの導入及び活用	危機管理課 危機管理係	現状維持	引き続き住民に対しシステムへの登録を呼びかけていく。	A
4	任意の自治事務	災害避難者用物資の備蓄	危機管理課 危機管理係	現状維持	備蓄物資の数量および品目の充実を図るとともに、物資の効率的な活用及び提供のため物資の分散配置についても引き続き行うこととする。	A
5	任意の自治事務	避難所案内看板の設置	危機管理課 危機管理係	拡充	災害対策基本法の改正により、指定緊急避難場所及び指定避難所に改められたので、案内看板も更新をする必要がある。	B
6	任意の自治事務	防災無線による防災用広報システムの整備・充実	危機管理課 危機管理係	拡充	引き続き補助事業等を活用しながら、必要となる施設等に災害発生時における双方向情報伝達手段の確保を進める。	A
7	任意の自治事務	奈良県防災行政無線の整備・充実	危機管理課 危機管理係	現状維持	災害時における的確な情報収集のために、奈良県防災行政ネットワークを引き続き活用していく。	B
8	任意の自治事務	消防施設等の維持管理	危機管理課 消防団係	現状維持	災害時に活動ができるよう、適切な維持管理を行う。	B
9	任意の自治事務	消火栓の新設及消防水利の維持管理	危機管理課 消防団係	現状維持	水利確保のため、適正な維持管理を行う。	B
10	任意の自治事務	水防資機材整備及び維持管理	危機管理課 消防団係	現状維持	災害時に迅速な行動ができるよう、資機材の整備及び維持管理を行う。	B
11	任意の自治事務	消防団の福利厚生	危機管理課 消防団係	現状維持	消防団は地域防災力の中核として欠くことのできない存在であり、今後も団員に対する福利厚生の充実に取り組む。	B
12	義務的な事務	桜井市水防協議会及び桜井市防災会議の開催	危機管理課 危機管理係	現状維持	地域防災計画・水防計画の見直しや関係機関との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを目指す。令和2年度は、地域防災計画の見直しを行った。	B

施策番号	6-10	施策名	防災体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
13	義務的な事務	国民保護協議会の開催	危機管理課 危機管理係	現状維持	国民保護協議会を開催し、国民保護計画の見直しや関係機関との連携強化を図る。	B
14	義務的な事務	消防防災ヘリコプター運行連絡協議会	危機管理課 危機管理係	現状維持	引き続き、奈良県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会と連携を図る。	B
15	庶務	危機管理課庶務事業	危機管理課 危機管理係	現状維持		B
16	任意の自治事務	市庁舎の耐震診断調査及び対策事業	管財契約課 管財係	現状維持	令和2年度は予定通り建設工事を実施した。引き続き建設工事を進めていく。	B
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

担当部	市長公室
主担当課	危機管理課
施策番号	6-11
施策名	交通安全対策
関連組織	土木課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	交通事故防止の取り組みが充実し、市民が安全に生活している
目標像の説明	市民は、行政が行う交通安全に関する様々な啓発活動に関心を持ち、一人一人が自覚を持って行動することにより、快適な交通環境のもと、交通事故の無い安全な生活を送っている。
取り組み方針	交通事故の無い、安全で快適な生活環境を確保するために、交通安全教室の実施や広報紙、ホームページ等による全市的な啓発を行います。また、安全な歩行環境維持のための歩道上の障害物対策については、放置自転車禁止区域における直接指導や、標識やミニ横断幕の設置など多様な手法を工夫し、日常的な啓発を行います。 このような取り組みを通して、市民一人一人の自覚を促し、交通安全意識の高揚を図り、安全に生活していけるよう努めます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	15,126 千円	17,218 千円	千円	千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	
平成32年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車放置禁止区域における放置自転車の撤去を行った。 ・警察、交通安全母の会などとともに、市内の幼稚園、保育所及び小学校での交通安全教室を実施したほか、春・秋の交通安全運動期間などにおける街頭啓発を行った。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度(最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり指標	① 「交通安全対策」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	85%
	② 交通事故の減少	件	対前年比マイナス 人身事故156件 死者0名 負傷者207名	対前年比マイナス 人身事故109件 死者1名 負傷者133名	—	対前年比マイナス(最終目標発生件数0)
施策管理指標	① 快適な歩行環境の維持(放置自転車の撤去台数)	件	50 36	50 35	—	250件
	②				—	

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	危機管理課
------	------	-----	--------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> 警察及び交通安全対策関係団体とともに、交通安全意識の普及と高揚を図るため、啓発活動等を継続的に行っている。 安全な交通環境を整備するため、放置自転車対策にも継続して取り組んでいる。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>これまでの継続した取り組みにより、市内における交通事故の発生は減少傾向にあるといえる。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	2.99	重要度	4.33
		平成25年度	達成度	3.00	重要度	4.28
		平成28年度	達成度	3.05	重要度	4.27
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路の横断や自転車の乗車方法、夜間の反射材着用をはじめ、交通事故を未然に防止するための交通ルールやマナーの浸透が必要である。 放置自転車の継続撤去などによる道路環境を整備する必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> 昨年中における人身事故件数及び負傷者数は、前年に比べとも減少したが、道路横断中の高齢者が車にはねられる死亡事故が1件発生した。道路横断、自転車、高齢者、子ども、夜間といった重大事故の発生を抑止するキーワードについて、「横断歩道での歩行者優先」「自転車乗車マナー」「夜間の反射材着用」といった、交通事故の減少に資する交通安全思想の啓発を図る。 依然として、桜井駅周辺の歩道を中心に放置自転車が散見されることから、啓発活動とともに実効ある自転車撤去活動を推進していく。

施策番号	6-11	施策名	交通安全対策	主担当課	危機管理課
------	------	-----	--------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	放置自転車等の防止	危機管理課 危機管理係	現状維持	市民の良好な生活環境を確保し、街の美観を維持するとともに市民生活の安全の確保を図る。	B
2	任意の自治事務	交通安全意識高揚のための啓発の実施	危機管理課 危機管理係	現状維持	コロナ感染症対策の推移を見ながら、既存事業に加え、リモートや啓発用画像媒体を用いた事業を取り入れながら活動指標を高めていく必要がある。	B
3	任意の自治事務	路上放置車両等の撤去	土木課 管理係	現状維持	路上放置車両等が発生したら、処理を行う。	B
4	任意の自治事務	交通安全対策	土木課 管理係	現状維持	道路に起因する事故や怪我を未然に防ぐために、交通安全施設を設置する。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	担当部	市長公室
				主担当課	危機管理課
関連組織	市民協働課				

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	犯罪が無く、子どもから大人まで安心して生活できる
目標像の説明	市民は、行政や警察との連携を図りながら、犯罪を起こさせないまちづくりのため自ら地域活動をおこなうことにより安心して生活している。
取り組み方針	<p>犯罪の無い、安心して安全な住みよい社会のために、警察との連携を図り、啓発活動を行うとともに、夜間や人目の少ない場所での防犯のための環境整備の充実を図り、犯罪の未然防止に努めます。</p> <p>また、犯罪を起こさせないまちづくりは、地域住民の連帯意識や自主防犯意識の向上が不可欠となることから、地域安全活動を進めてもらうための支援を行います。</p> <p>生活上のトラブルや消費者被害を未然に防ぎ、市民が安全で豊かな生活が送れるよう、適切な情報提供や啓発を行い、市民の対応能力の向上を図ります。また、市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会として、無料法律相談や消費生活相談など市民相談サービスの充実を図ります。</p>

2. 実施結果「DO(実施)」

投入			平成31年度 決算	平成32年度 決算	令和3年度 予算	
	事業費	[千円]	9,313 千円	9,088 千円	千円	
	労働量(常勤職員)	[活動日数]	日	日	日	
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯の設置を行った。(新設:52基、交換46基) 消費生活相談員による出前講座を実施した。(実施:1回・参加者:16名) 消費者教育を実施した。(桜井西小学校5年生207名・教師7名) 					
	指標名	単位	平成31年度 上:目標/下:実績	平成32年度 上:目標/下:実績	令和3年度 上:目標/下:実績	平成32年度 (最終目標)
まちづくり 指標	① 「防犯体制の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	80%
	② 刑法犯罪件数	件	対前年比 マイナス 321	対前年比 マイナス 198	—	対前年比マイナ ス
施策管理 指標	① 防犯灯新設件数	件	50 36	50 52	—	50件
	②				—	

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input checked="" type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、各防犯団体と連携し、防犯及び暴力団排除の意識高揚のための啓発活動に取り組んだ。 ・市民が対応困難な諸問題を気軽に相談できる機会として、消費生活センターの案内や無料法律相談等を継続して行っている。 				
ニーズの方向性	判定	<input type="radio"/> A 増加する方向にある <input checked="" type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・安全・安心は市民生活の基盤であり、ニーズは高い。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.01	重要度	4.57
		平成25年度	達成度	3.08	重要度	4.48
		平成28年度	達成度	3.18	重要度	4.47
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な手口で日々発生する特殊詐欺被害を未然に防ぐ必要がある。 ・特殊詐欺の被害に遭わないための啓発活動と効果的な制度を検討する必要がある。 ・防犯灯の設置を含めた住民における自主防犯意識を高揚させる必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は、対前年比－198件と大幅に減少しているが、市内における特殊詐欺の予兆電話が後を絶たず、警察との情報共有や被害防止のための啓発活動を推進するとともに、被害防止に高い効果を有する防犯電話を普及すべく、市における防犯電話購入費用の予算化による助成制度の新設を図りたい。 ・防犯灯設置事業の周知により、設置要望需要を喚起することで、夜間の明るさを確保し、犯罪のない明るく住みよいまちづくりの実現を図る。

施策番号	6-12	施策名	防犯体制の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	---------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	地域安全の推進	危機管理課 危機管理係	現状維持	市民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進とともに、犯罪のない、明るく住みよい地域社会の実現のため、防犯思想の普及・高揚のため啓発活動を行う。	B
2	任意の自治事務	防犯灯の設置	危機管理課 危機管理係	現状維持	生活安全対策事業として、夜間の明るさを確保し犯罪のない明るいまちづくりを目指す。	B
3	任意の自治事務	防犯カメラの設置	危機管理課 危機管理係	現状維持	生活安全対策事業として、犯罪のない明るいまちづくりを目指す。	B
4	任意の自治事務	法律等相談の実施事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	市民の需要も高く、誰もが気軽に相談が受けることができるように広報やホームページなどを通じて周知する。	B
5	任意の自治事務	消費生活相談事業	市民協働課 市民協働係	現状維持	市民生活の安全を確保するため、事業の必要性は高い。今後は、消費者トラブルや犯罪を未然に防止できるよう、消費生活相談員による講座・イベントを通じて市民への啓発活動を推進する。	B
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						

施策評価シート(対象年度:平成32年度)

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	担当部	市長公室
関連組織				主担当課	危機管理課

1. 施策概要「PLAN(計画)」

市民生活の目標像	消防、救急が充実し、市民が安心して暮らしている
目標像の説明	市民は講習会に積極的に参加することで消防・救急に関する知識と技術が向上しており、お互いに助け合える地域コミュニティと、柔軟化、充実化が図られた消防体制のもとで、安心して暮らしている。
取り組み方針	広域化により、大災害時の消防力増強とともに、組織の柔軟性を向上させることにより、より安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、被害の軽減のためには、市民に消防救急に関する知識を取得してもらうことも必要であり、市としても訓練や講習会等への積極的な参加を呼びかけ、いざという時安心して冷静に行動できるよう支援していきます。

2. 実施結果「DO(実施)」

投入	平成31年度 決算		平成32年度 決算		令和3年度 予算	
	事業費 [千円]	750,878 千円	875,330 千円		千円	
	労働量(常勤職員) [活動日数]	日	日	日	日	日
平成32年度の 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団事業計画に示された各種教育、訓練及び事業を実施した。 ・消防協会等関係機関の各種事業に参加した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、出初式をはじめとして中止、延期となった事業も多かった。 					
	指標名	単位	平成31年度	平成32年度	令和3年度	平成32年度 (最終目標)
			上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	上:目標/下:実績	
まちづくり 指標	① 「消防・救急の充実」が達成されたと感じる市民の割合	%	—	—	—	95%
	② 市民の訓練等への参加率(消防団員の参加率)	%	90 89.1	90 43.9	—	90%
施策管理 指標	① 消防団員数	人	700 580	700 579	—	700人
	②				—	

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	----------	------	-------

3. 施策の分析「CHECK(評価)」

達成度	判定	<input type="radio"/> A (95%以上) <input type="radio"/> B (80%以上) <input type="radio"/> C (50%以上) <input checked="" type="radio"/> D (50%未満)				
	説明	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、県主催の防災訓練、奈良県消防学校への入校などが中止になり、分団の自主訓練など、予定していた訓練のうち一部しか実施できなかった。</p>				
ニーズの方向性	判定	<input checked="" type="radio"/> A 増加する方向にある <input type="radio"/> B 現状と変わらない <input type="radio"/> C 減少する方向にある				
	説明	<p>・局地的な豪雨、台風等による災害や今後発生が予測される大規模地震などから住民の生命、身体及び財産を守る地域防災力の重要性が増す中、消防団へのニーズは高いと考える。</p>				
市民アンケート結果	指数	平成21年度	達成度	3.37	重要度	4.54
		平成25年度	達成度	3.40	重要度	4.48
		平成28年度	達成度	3.41	重要度	4.47
進捗状況	<input type="radio"/> A 順調 <input checked="" type="radio"/> B おおむね順調 <input type="radio"/> C このままでは最終目標の達成が難しい					

4. 今後の方向性「ACTION(改善)」

課題	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行し、消防団の装備の基準が改正され、特に頻発する風水害や、地震被害に対する装備品の早期の配備が求められている。 ・現時点で配備している資機材(車両・ポンプ等)についても順に整備が必要である。 ・消防団員数の減少やサラリーマン化により、平日昼間における火災等への出動人員を確保できない状況がある。 ・コロナ禍における適切な消防団活動、訓練、研修方法を検討する必要がある。
施策展開の方策	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県等の活用できる補助金、助成等があれば活用し、順次整備を進めていく。 ・消防団員の確保に向けて広報紙やホームページの活用、ポスター・パンフレット・リーフレット等の配布など、継続的な団員募集を行っている。また消防イベントでの広報活動や現団員からの勧誘など積極的に団員確保に努めていく。 ・平成28年から運用している機能別消防団員を活用し、災害等の現場で不足する消防力を補っていく。また、発災時における初動体制の充実・強化のため統廃合の可能性を検討していく。

施策番号	6-13	施策名	消防・救急の充実	主担当課	危機管理課
------	------	-----	----------	------	-------

5. 事務事業の分析と今後の方向性

No.	事務の種類	事務事業名	担当課・係	事務事業評価の結果/⑩事業の方向性		優先度
				事業の方向性	令和4年度	
1	任意の自治事務	消防団装備の充実強化	危機管理課 消防団係	現状維持	平成25年12月に消防団新法が施行され、消防団員の装備の充実も求められていることから、年次的に整備を進める。	B
2	任意の自治事務	消防団組織と活動の強化	危機管理課 消防団係	現状維持	機動部11部と傘下の33部との連携強化を図るため、連携訓練の充実や若手消防団員に対する訓練機会を設け、消防団組織の活動の強化を図る。	B
3	任意の自治事務	消防団員の知識・技術の向上	危機管理課 消防団係	現状維持	コロナ対策を行いつつ、消防団員に対する各種訓練・研修等の機会の付与や、防災等に関する知識の向上を図り、消防団の活性化を図る。	B
4	義務的な事務	奈良県広域消防組合運営負担金	危機管理課 消防団係	現状維持	奈良県広域消防組合での決定事に従い、事務を滞りなく行う。	B
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						